

令和 3 年度

男女共同参画に関する
市 民 意 識 調 査
報 告 書

令和 4 年 3 月

燕 市

企画財政部地域振興課

〈空白ページ〉

目 次

I 調査の概要	1
II 調査結果の概要	7
1. 男女の地位の平等について	7
(1) 男女の地位の平等感	7
2. 男女の役割に関する考え方について	27
(1) 性別による役割分担意識	27
3. ワーク・ライフ・バランスについて	37
(1) 生活時間について	37
(2) 仕事と家庭生活・地域活動などの位置づけ	53
(3) 男女がともに家庭生活・地域活動に積極的に参加するために必要なこと	55
(4) 男性の育児休業・介護休業の取得について	57
(5) 男性の育児休業・介護休業に反対する理由	61
(6) 男性の育児休業・介護休業への社会や企業の支援・理解について	63
(7) ワーク・ライフ・バランスの推進による効果	67
(8) 社会におけるワーク・ライフ・バランスの実現度	69
4. 地域活動・女性の社会参画について	71
(1) 地域活動への参加状況	71
(2) 地域活動へ参加していない理由	72
(3) 地域活動に女性のリーダーが少ない理由	73
(4) 政策・方針決定の場への女性の参画について	75
(5) 防災・災害・復興の場において、女性の参画や視点が必要とされること	77
(6) 女性が職業を持ち、働き続けるために必要なこと	79
5. 男女の人権について	81
(1) セクシュアル・ハラスメントの経験	81
(2) 経験したセクシュアル・ハラスメントの内容	83
(3) ドメスティック・バイオレンスの経験	89
(4) 経験したドメスティック・バイオレンスの内容	91
(5) ドメスティック・バイオレンスに関する相談状況	95
(6) ドメスティック・バイオレンスに関する相談先	97
(7) ドメスティック・バイオレンスに関する相談をしなかった理由	99
6. 男女共同参画社会に向けた法制度等について	101
(1) 男女共同参画社会に関する言葉の認知度	101
(2) 男女共同参画の推進のために市が力を入れるべきことについて	103

(付) 調 査 票

I 調査の概要

1 調査の目的

男女共同参画に関する市民の意識と実態を把握するとともに、令和 6 年度を始期とする、燕市男女共同参画推進条例に基づく「第 4 次燕市男女共同参画推進プラン」策定の基礎資料とすることを目的に実施しました。

2 調査項目

- (1) 男女の地位の平等について
- (2) 男女の役割に関する考え方について
- (3) ワーク・ライフ・バランスについて
- (4) 地域活動・女性の社会参画について
- (5) 男女の人権について
- (6) 男女共同参画社会に向けた法制度等について
- (7) ご意見、ご要望等

3 調査の設計

- (1) 調査地域：燕市全域
- (2) 調査対象：満 18 歳以上の男女
- (3) 標 本 数：2,000 人（住民基本台帳から無作為抽出）
- (4) 調査方法：郵送配布、郵送回収またはウェブ回答
- (5) 調査期間：令和 3 年 10 月 28 日～11 月 15 日

4 回収結果

有効回収数（率）＝ 863（43.2%）

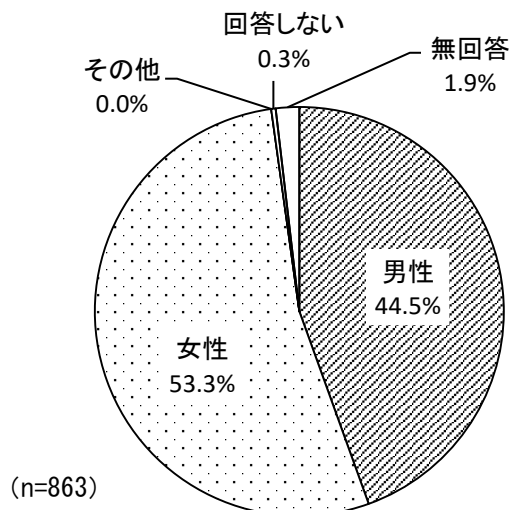
5 報告書の見方

- (1) 結果は百分率（%）で表示し、小数点以下第 2 位を四捨五入して算出しました。四捨五入の結果、個々の比率の合計が 100%にならないことがあります。
また、複数回答の質問（2 つ以上の回答を認めた質問）では、合計が 100%を超えることがあります。
- (2) 図表中の「n」とは回答者総数（または該当者質問での該当者数）のことで、100%が何人の回答に相当するかを示す比率算出の基数です。
- (3) 性別および年齢について無回答の回答者も含まれていますので、全体数と性別、年齢別の合計が一致しないことがあります。

6 回答者の構成

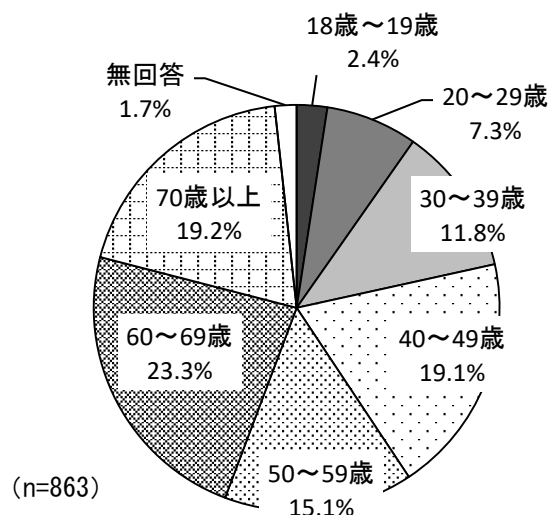
■性別

F 1 あなたがとらえているあなたの性別は（○は1つだけ）



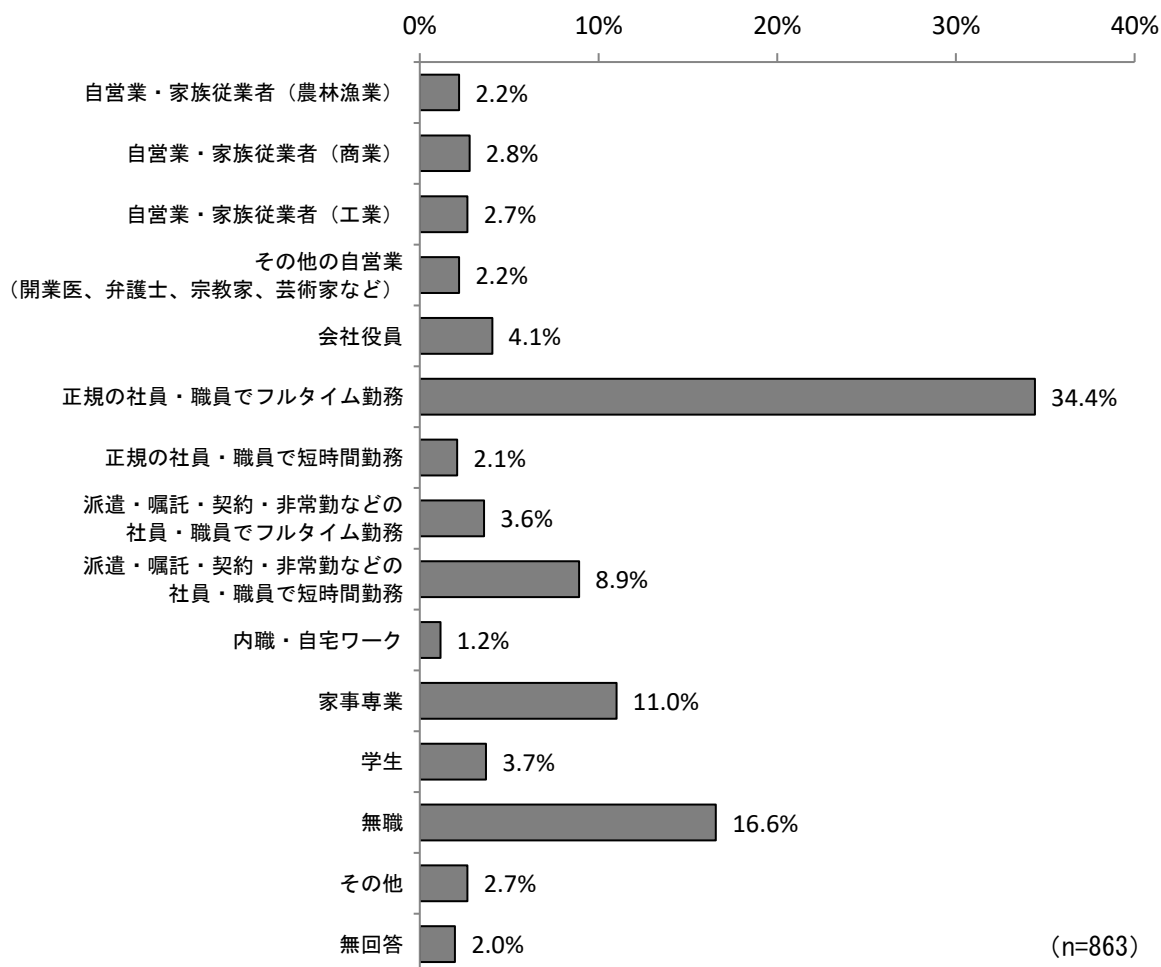
■年齢

F 2 あなたの年齢は（○は1つだけ）



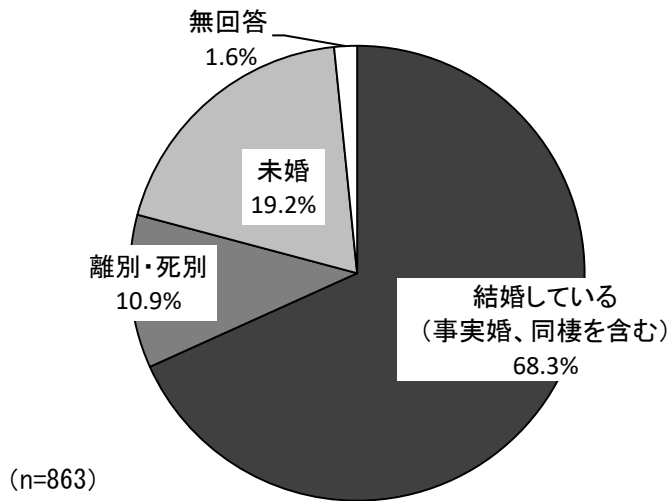
■回答者本人の職業

F 3 あなたの職業は次のうちどれですか。（○は1つだけ）



■婚姻の状況

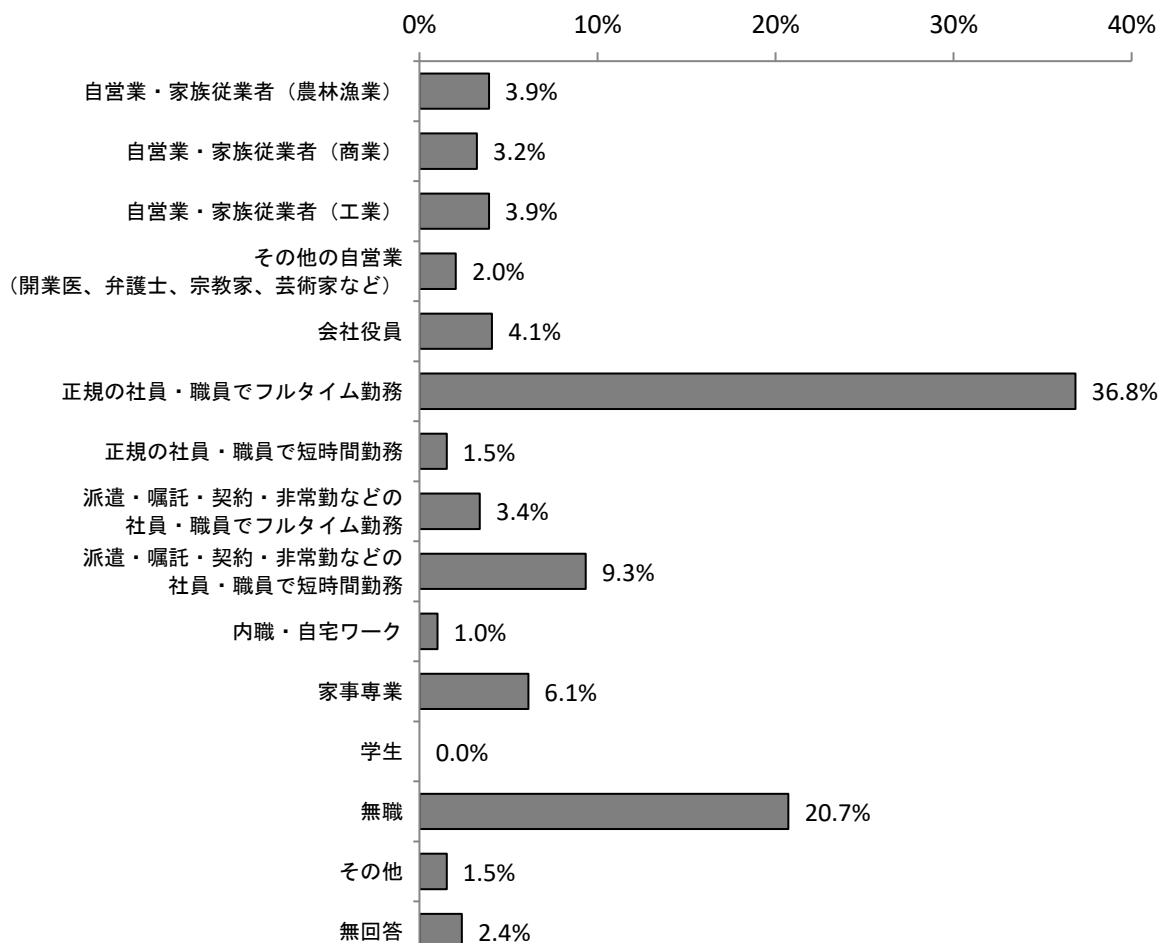
F 4 あなたは現在結婚していますか。(○は1つだけ)



■配偶者（パートナー）の職業

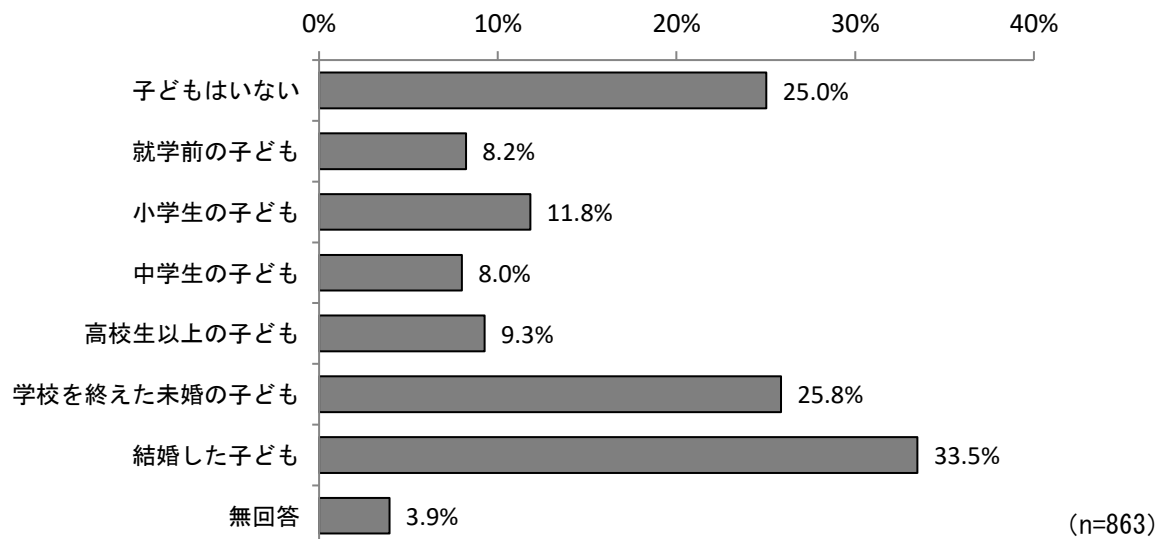
【F 4 で「結婚している（事実婚、同棲を含む）」と答えた方にお聞きします】

F 5 あなたの配偶者（パートナー）の職業は次のうちどれですか。(○は1つだけ)



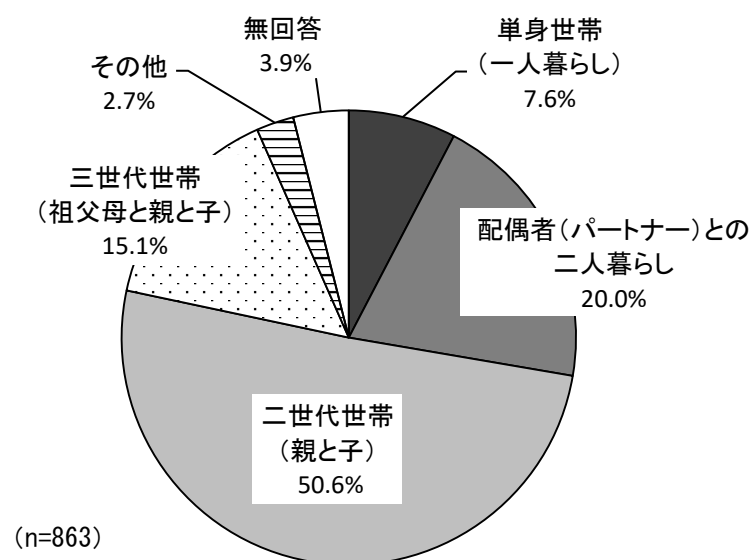
■子どもの状況

F 6 あなたにはお子さんがいますか。あてはまる番号をすべて選んでください。(○はあてはまるものすべて)



■家族構成

F 7 あなたの家族構成は、次のうちどれですか。(○は1つだけ)

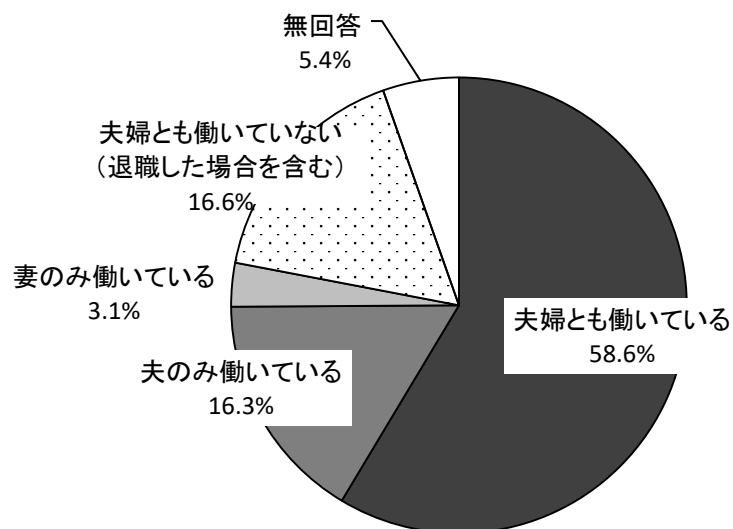


回答者の構成

回答者の構成		合計 (人)	性別(%)			年齢別(%)							
			男性	女性	無回答	18 ～ 19 歳	20 ～ 29 歳	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 69 歳	70 歳 以上	無回答
全体		863	44.5	53.3	1.9	2.4	7.3	11.8	19.1	15.1	23.3	19.2	1.7
性別	男性	384	100.0	0.0	0.0	2.6	6.3	10.7	20.8	14.8	25.0	19.8	0.0
	女性	460	0.0	100.0	0.0	2.4	8.3	13.0	18.3	15.9	22.8	18.9	0.4
	その他	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	回答しない	3	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	無回答	16	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	18.8	81.3
年齢別	18～19歳 計	21	47.6	52.4	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	18～19歳 男性	10	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	18～19歳 女性	11	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	20～29歳 計	63	38.1	60.3	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	20～29歳 男性	24	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	20～29歳 女性	38	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	30～39歳 計	102	40.2	58.8	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	30～39歳 男性	41	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	30～39歳 女性	60	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	40～49歳 計	165	48.5	50.9	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	40～49歳 男性	80	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	40～49歳 女性	84	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	50～59歳 計	130	43.8	56.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	50～59歳 男性	57	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	50～59歳 女性	73	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	60～69歳 計	201	47.8	52.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	60～69歳 男性	96	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	60～69歳 女性	105	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	70～79歳 計	166	45.8	52.4	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	70歳以上 男性	76	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	70歳以上 女性	87	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	無回答 計	15	0.0	13.3	86.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	無回答 男性	0	100.0	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答 女性	2	0.0	100.0	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-
職業別	自営業・家族従業者(農林漁業)	19	57.9	42.1	0.0	0.0	0.0	0.0	10.5	0.0	47.4	42.1	0.0
	自営業・家族従業者(商業)	24	62.5	37.5	0.0	0.0	4.2	4.2	8.3	20.8	29.2	33.3	0.0
	自営業・家族従業者(工業)	23	39.1	56.5	4.3	0.0	0.0	0.0	17.4	17.4	34.8	30.4	0.0
	その他の自営業(開業医、弁護士、宗教家、芸術家など)	19	47.4	52.6	0.0	0.0	0.0	5.3	26.3	26.3	26.3	15.8	0.0
	会社役員	35	62.9	34.3	0.0	0.0	2.9	5.7	17.1	20.0	37.1	17.1	0.0
	正規の社員・職員でフルタイム勤務	297	56.9	43.1	0.0	0.3	9.4	22.2	35.7	20.2	11.4	0.7	0.0
	正規の社員・職員で短時間勤務	18	16.7	83.3	0.0	0.0	16.7	16.7	27.8	11.1	27.8	0.0	0.0
	派遣・嘱託・契約・非常勤などの社員・職員でフルタイム勤務	31	35.5	64.5	0.0	3.2	12.9	3.2	35.5	16.1	25.8	3.2	0.0
	派遣・嘱託・契約・非常勤などの社員・職員で短時間勤務	77	27.3	71.4	0.0	0.0	6.5	16.9	13.0	19.5	35.1	9.1	0.0
	内職・自宅ワーク	10	30.0	70.0	0.0	0.0	0.0	30.0	20.0	10.0	20.0	20.0	0.0
	家事専業	95	4.2	94.7	1.1	0.0	5.3	7.4	5.3	14.7	28.4	38.9	0.0
	学生	32	46.9	53.1	0.0	59.4	40.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	無職	143	60.1	38.5	0.7	0.0	2.1	1.4	1.4	4.9	34.3	55.9	0.0
	その他	23	26.1	73.9	0.0	0.0	0.0	13.0	21.7	21.7	21.7	17.4	4.3
	無回答	17	0.0	23.5	76.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.8	5.9	82.4
状況別の婚姻別	結婚している(事実婚、同様を含む)	589	44.7	55.2	0.2	0.0	3.6	11.7	19.9	15.3	28.2	21.2	0.2
	離別・死別	94	25.5	71.3	2.1	0.0	2.1	6.4	16.0	18.1	19.1	37.2	1.1
	未婚	166	58.4	40.4	0.0	12.7	24.1	16.3	19.3	13.9	10.2	3.6	0.0
	無回答	14	0.0	7.1	92.9	0.0	0.0	0.0	7.1	0.0	0.0	0.0	92.9
子どもの状況別	子どもはいない	216	54.2	44.4	0.5	8.8	24.5	16.7	20.8	13.4	11.6	4.2	0.0
	就学前の子ども	71	40.8	59.2	0.0	0.0	12.7	56.3	31.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	小学生の子ども	102	40.2	59.8	0.0	0.0	0.0	33.3	61.8	4.9	0.0	0.0	0.0
	中学生の子ども	69	37.7	62.3	0.0	0.0	0.0	17.4	69.6	13.0	0.0	0.0	0.0
	高校生以上の子ども	80	42.5	56.3	0.0	0.0	0.0	5.0	43.8	42.5	6.3	1.3	1.3
	学校を終えた未婚の子ども	223	43.9	55.6	0.4	0.0	0.0	0.0	5.8	26.0	42.2	26.0	0.0
	結婚した子ども	289	37.7	61.6	0.7	0.0	0.0	0.0	0.7	12.8	44.6	41.9	0.0
	無回答	34	32.4	29.4	38.2	5.9	2.9	5.9	8.8	2.9	17.6	14.7	41.2
家族構成別	単身世帯(一人暮らし)	66	47.0	51.5	1.5	51.5	47.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5
	配偶者(パートナー)との二人暮らし	173	42.2	57.2	0.6	57.2	42.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6
	二世世代世帯(親と子)	437	45.5	54.2	0.0	54.2	45.5	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
	三世世代世帯(祖父母と親と子)	130	46.9	51.5	0.8	51.5	46.9	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	0.8
	その他	23	43.5	52.2	0.0	52.2	43.5	0.0	4.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	無回答	34	29.4	32.4	38.2	32.4	29.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	38.2

(参考)

■共働きの状況



(n=589)

婚姻の状況（F４）で「結婚している（事実婚、同棲を含む）」と回答した人の構成

回答者の構成		合計 (人)	性別 (%)			年齢別 (%)							
			男性	女性	無回答	18 歳	20 歳	30 歳	40 歳	50 歳	60 歳	70 歳以上	無回答
全体		589	44.7	55.2	0.2	0.0	3.6	11.7	19.9	15.3	28.2	21.2	0.2
共働きの 状況別	夫婦とも働いている	345	45.8	54.2	0.0	0.0	4.3	17.1	31.3	20.3	21.2	5.8	0.0
	夫のみ働いている	96	42.7	57.3	0.0	0.0	5.2	7.3	9.4	15.6	40.6	21.9	0.0
	妻のみ働いている	18	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	5.6	0.0	5.6	66.7	22.2	0.0
	夫婦とも働いていない	98	49.0	51.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	32.7	66.3	0.0
	無回答	32	50.0	46.9	3.1	0.0	3.1	6.3	0.0	9.4	31.3	46.9	3.1

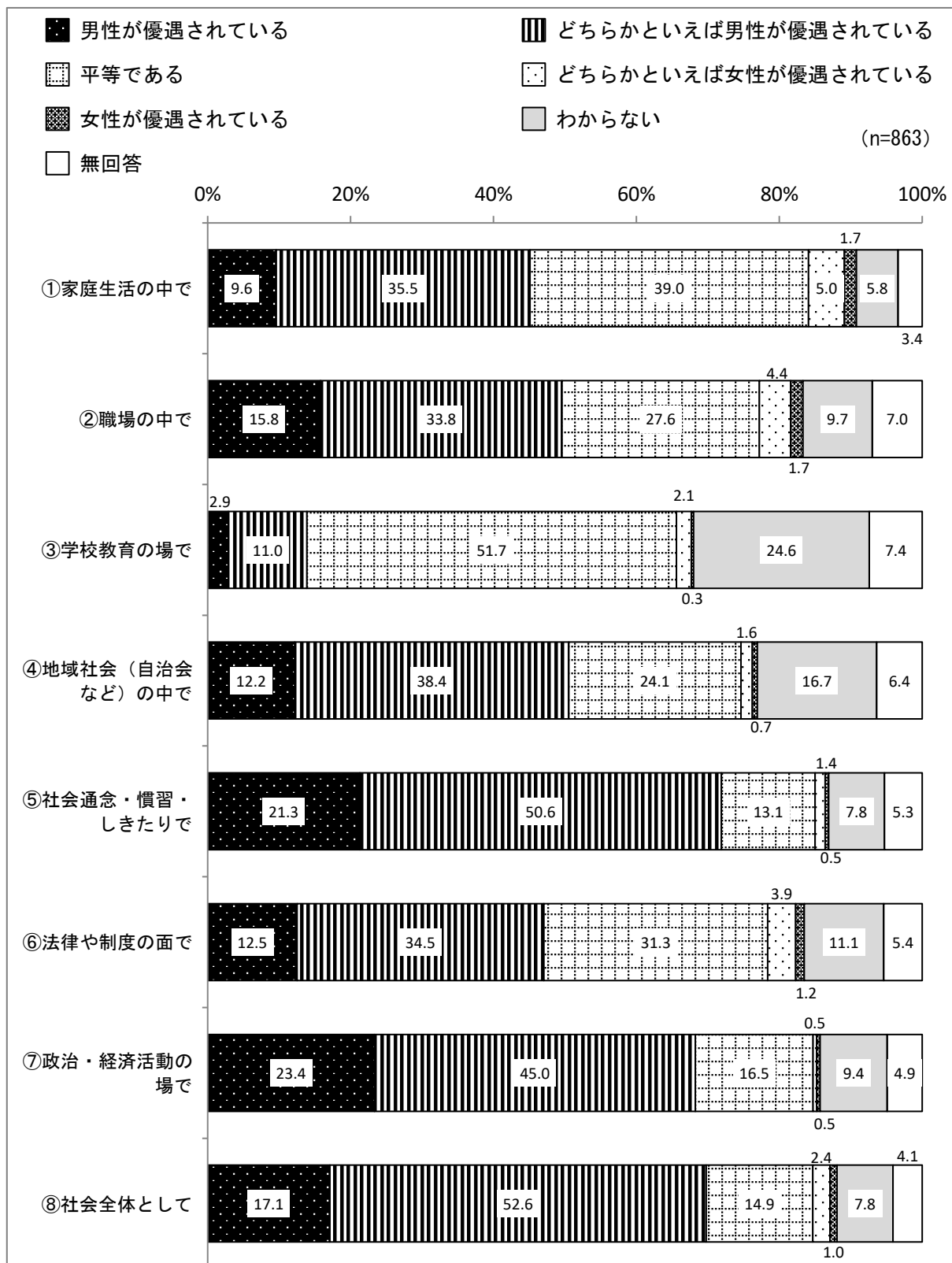
Ⅱ 調査結果の概要

1. 男女の地位の平等について

(1) 男女の地位の平等感

問1 次のような場面・分野において、男女の地位は平等になっていると思いますか。

①～⑧のそれぞれの項目ごとに○をつけてください。(○はそれぞれ1つだけ)



【全体】

「平等である」の割合は、「学校教育の中で」（51.7%）が最も高い。次いで「家庭生活の中で」（39.0%）、「法律や制度の面で」（31.3%）、「職場の中で」（27.6%）となっている。

『男性が優遇されている（「男性が優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」の合計割合、以下同）』は、「社会通念・慣習・しきたりで」（71.9%）が最も高い。次いで「社会全体として」（69.7%）、「政治・経済活動の中で」（68.4%）となっている。

『女性が優遇されている（「女性が優遇されている」と「どちらかといえば女性が優遇されている」の合計割合、以下同）』は、「家庭生活の中で」（6.7%）が最も高い。次いで「職場の中で」（6.1%）となっている。

【前回調査（平成 27 年度）との比較】

「平等である」の割合は、「学校教育の中で」（前回55.8%→今回51.7%）が4.1ポイント減少した。「家庭生活の中で」（前回35.6%→今回39.0%）は3.4ポイント増加した。

『男性が優遇されている』の割合は、「職場の中で」（前回54.9%→今回49.6%）が5.3ポイント減少した。

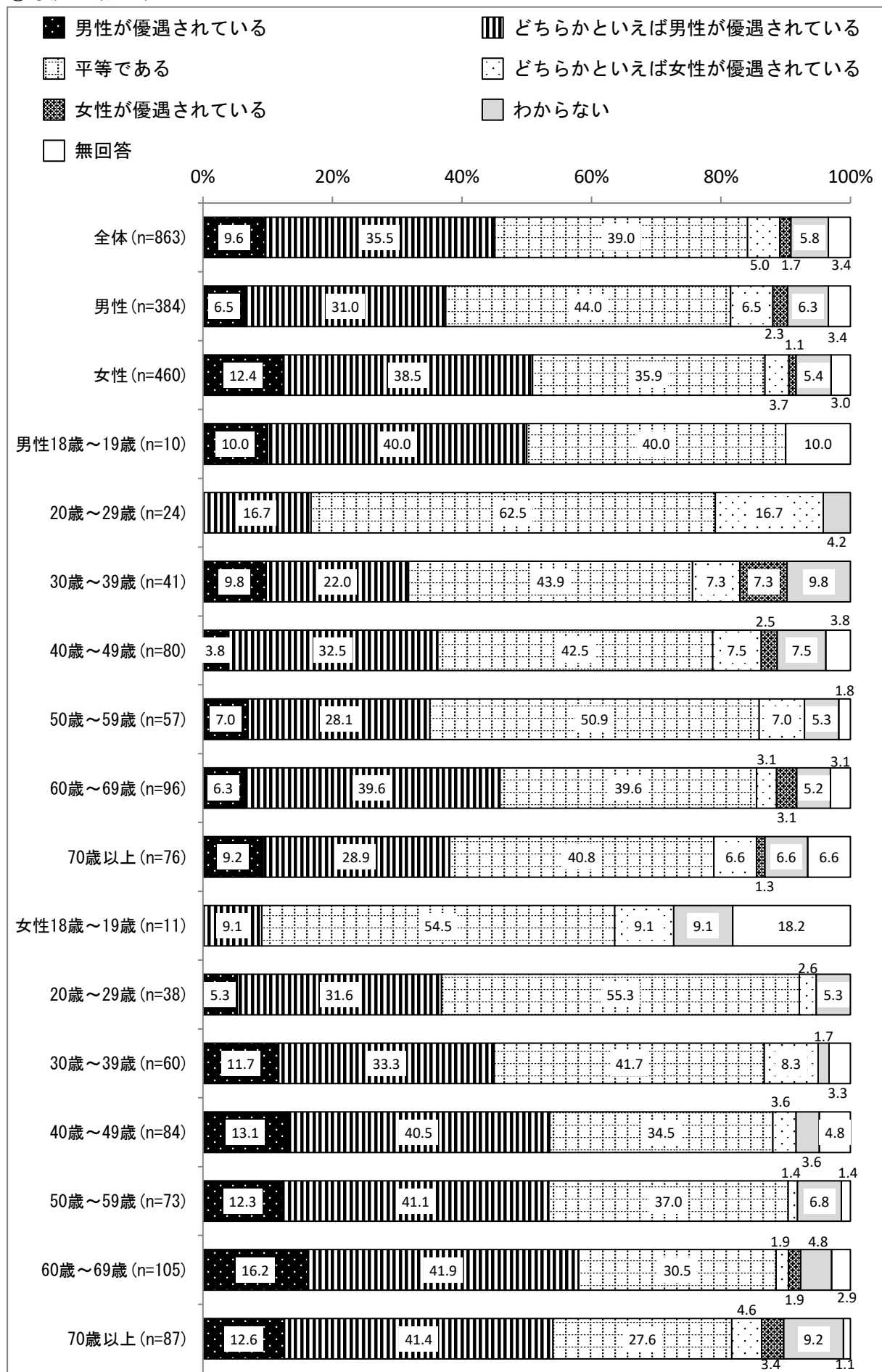
「平等である」の割合が高い項目

前回調査（n=860）		今回調査（n=863）	
学校教育の中で	55.8%	学校教育の中で	51.7%
家庭生活の中で	35.6%	家庭生活の中で	39.0%
法律や制度の面で	35.6%	法律や制度の面で	31.3%
地域社会の中で	25.2%	職場の中で	27.6%
職場の中で	24.2%	地域社会の中で	24.1%

『男性が優遇されている』の割合が高い項目

前回調査（n=860）		今回調査（n=863）	
社会通念・慣習・しきたりで	73.1%	社会通念・慣習・しきたりで	71.9%
社会全体として	69.1%	社会全体として	69.7%
政治・経済活動の中で	68.6%	政治・経済活動の中で	68.4%
職場の中で	54.9%	地域社会の中で	50.6%
地域社会の中で	53.6%	職場の中で	49.6%

①家庭生活の中で



【全体】

家庭生活の中における男女の地位の平等感については、「平等である」は 39.0%、『男性が優遇されている』は 45.1%となっている。

【性別】

「平等である」（男性 44.0%、女性 35.9%）は、男性の方が 8.1 ポイント高い。

『男性が優遇されている』（男性 37.5%、女性 50.9%）は、女性の方が 13.4 ポイント高い。

【性・年齢別】

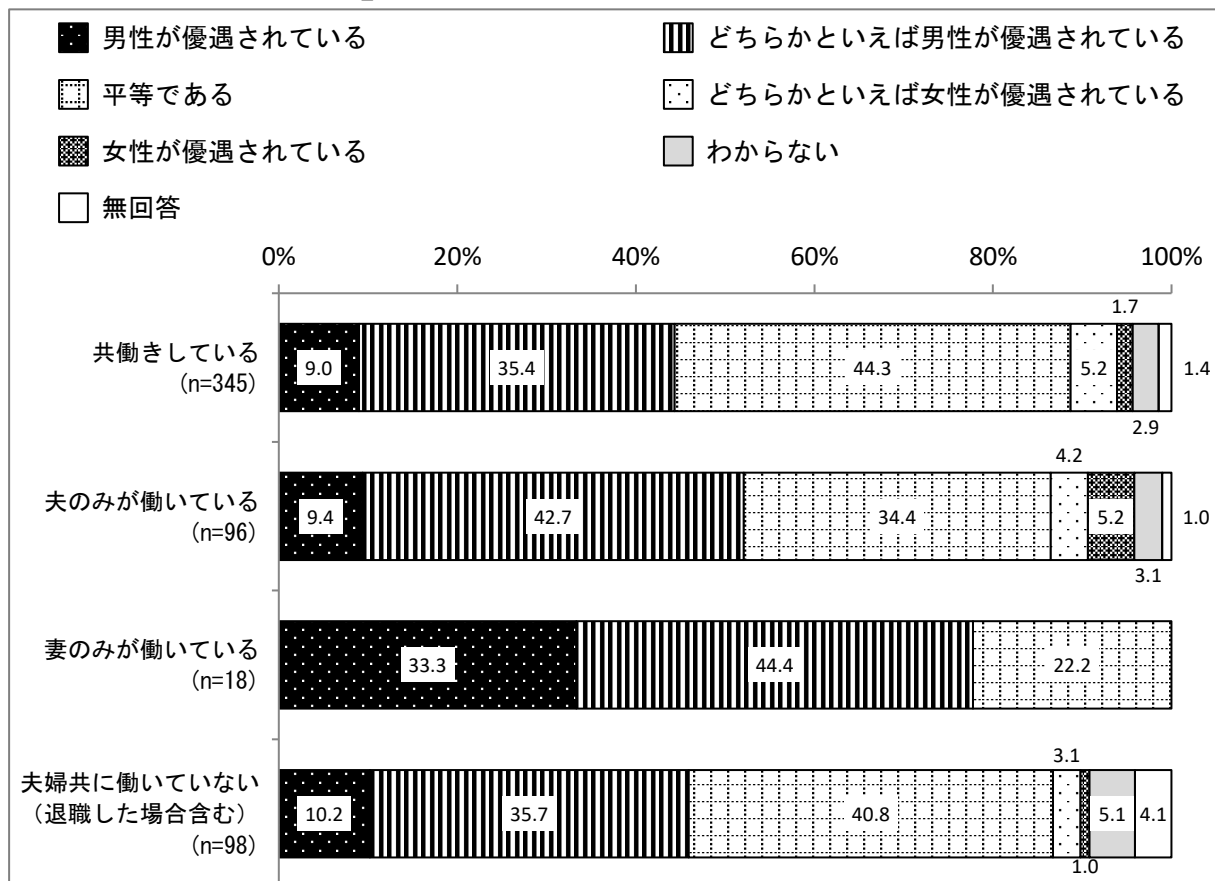
「平等である」は、男性の 20 歳代、女性の 20 歳代で高くなっている。

『男性が優遇されている』は、女性の 40 歳代から 70 歳以上で高くなっている。

【配偶者ありの就労状況別】

「平等である」は、「共働きしている」世帯で高くなっている。

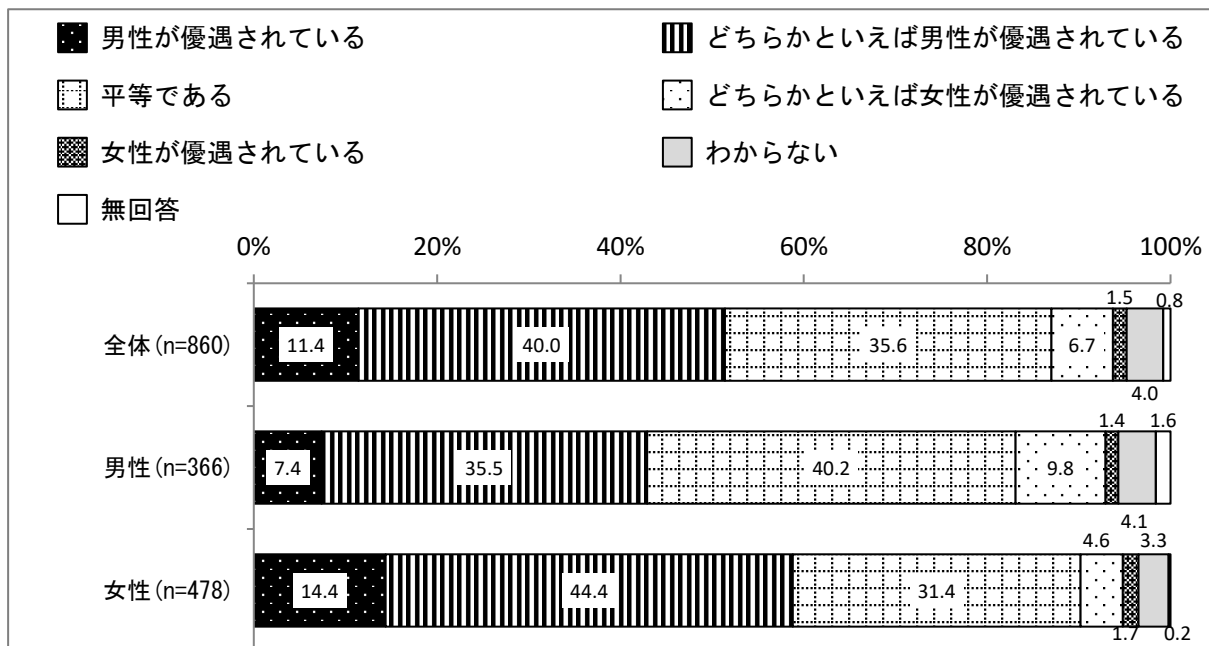
『男性が優遇されている』は、「妻のみが働いている」世帯で高くなっている。



【前回調査（平成 27 年度）との比較】

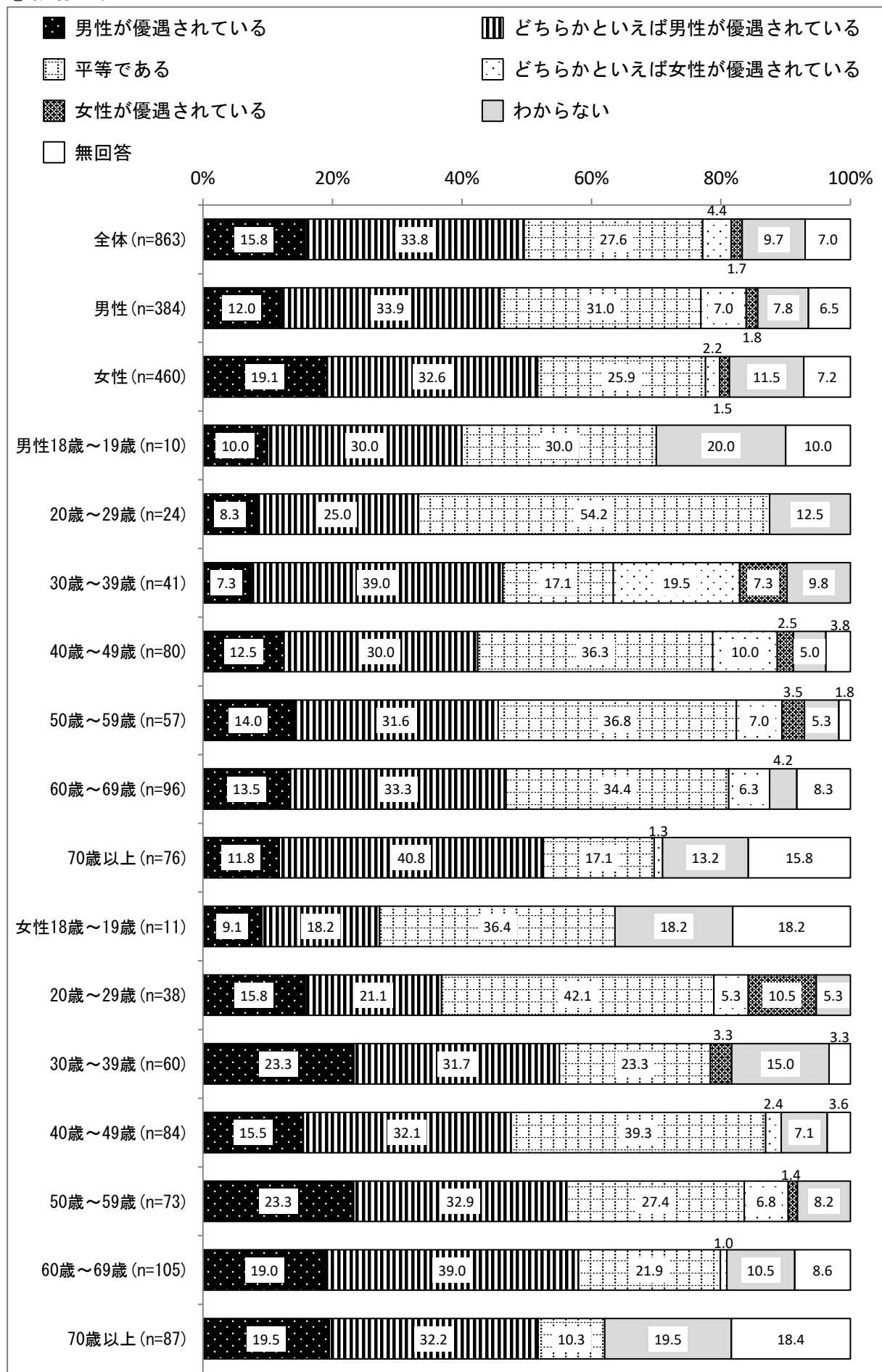
「平等である」（前回 35.6%→今回 39.0%）は 3.4 ポイント増加した。

『男性が優遇されている』（前回 51.4%→今回 45.1%）は 6.3 ポイント減少した。



〈空白ページ〉

②職場の中で



【全体】

職場の中における男女の地位の平等感については、「平等である」は 27.6%、『男性が優遇されている』は 49.6%となっている。

【性別】

「平等である」（男性 31.0%、女性 25.9%）は、男性の方が 5.1 ポイント高い。

『男性が優遇されている』（男性 45.9%、女性 51.7%）は、女性の方が 5.8 ポイント高い。

【性・年齢別】

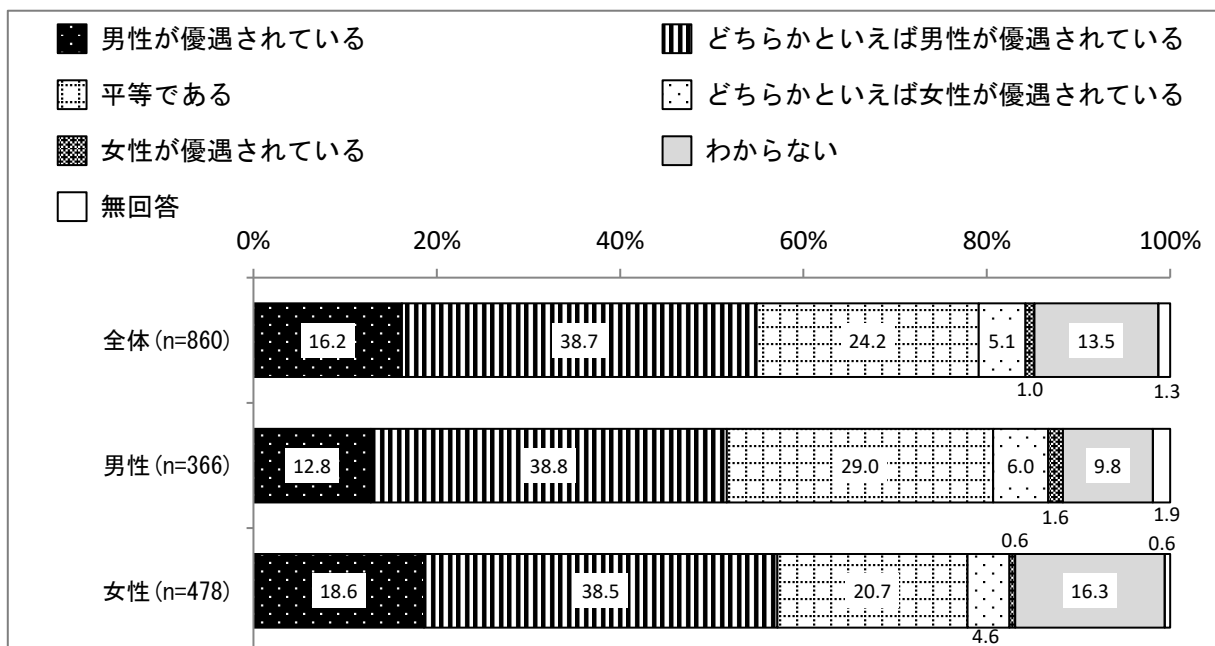
「平等である」は、男性の 20 歳代、女性の 20 歳代で高くなっている。

『男性が優遇されている』は、男性の 70 歳代以上、女性の 30 歳代、50 歳代から 70 歳代以上で高くなっている。

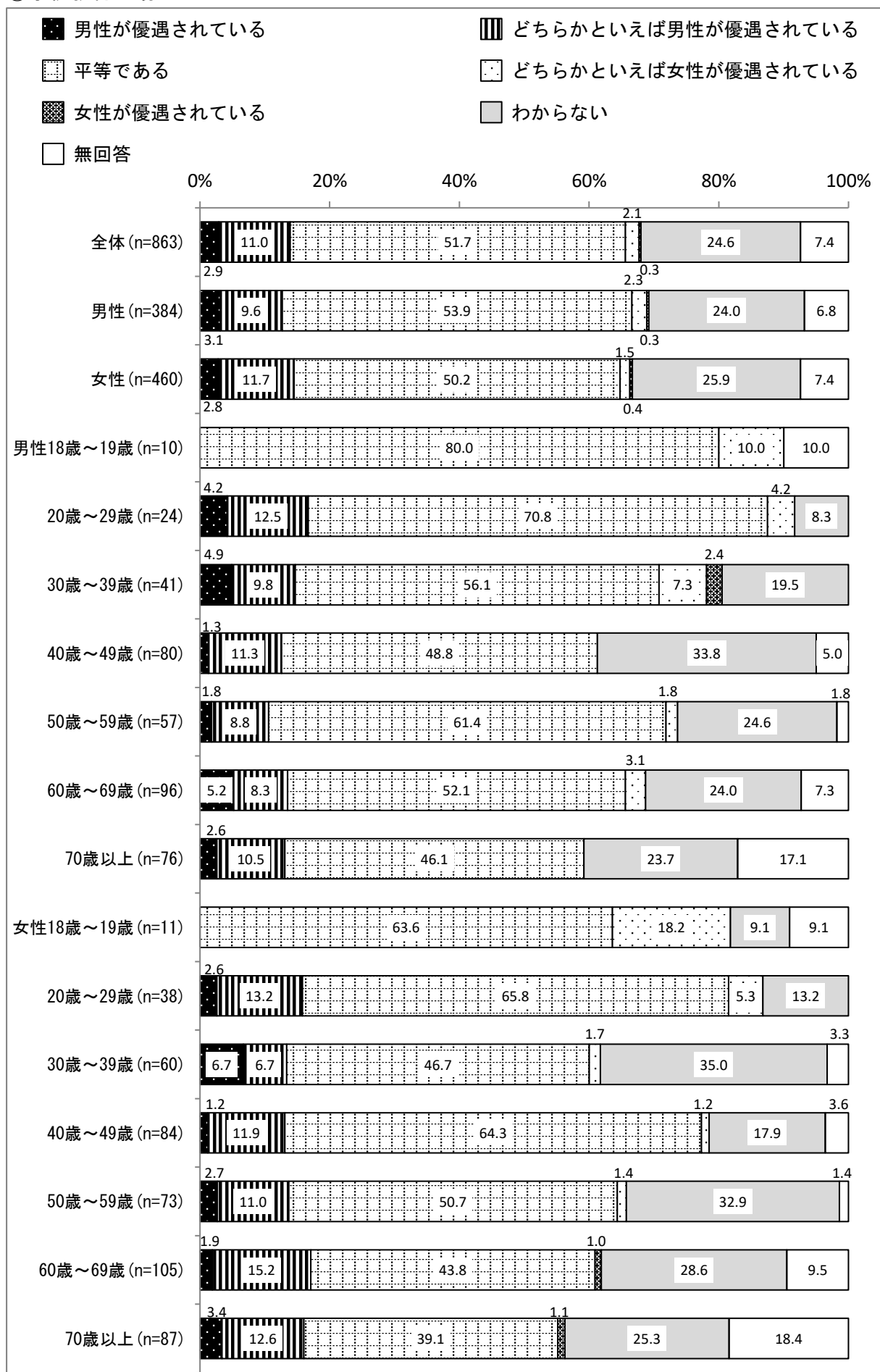
【前回調査（平成 27 年度）との比較】

「平等である」（前回 24.2%→今回 27.6%）は 3.4 ポイント増加した。

『男性が優遇されている』（前回 54.9%→今回 49.6%）は 5.3 ポイント減少した。



③学校教育の場で



【全体】

学校教育の場における男女の地位の平等感については、「平等である」は 51.7%、『男性が優遇されている』は 13.9%となっている。

【性別】

「平等である」（男性 53.9%、女性 50.2%）は、男性の方が 3.7 ポイント高い。

『男性が優遇されている』（男性 12.7%、女性 14.5%）は、女性の方が 1.8 ポイント高い。

【性・年齢別】

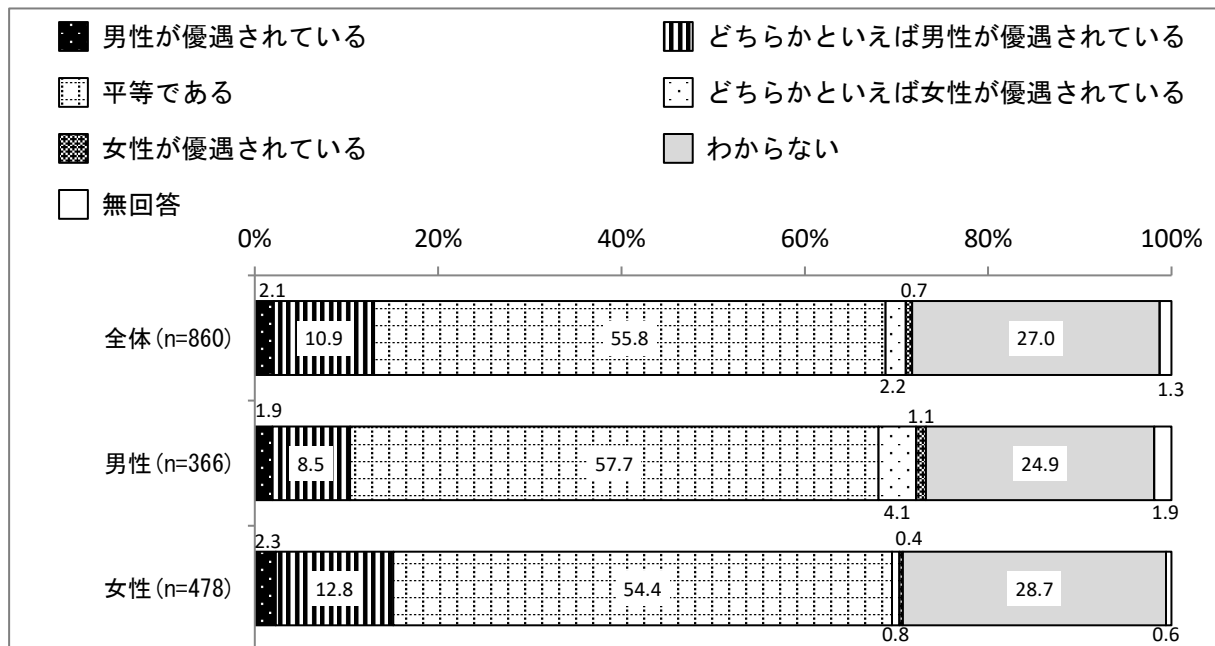
「平等である」は、男性の 18～19 歳、20 歳代、50 歳代、女性の 18～19 歳、20 歳代、40 歳代で高くなっている。

『男性が優遇されている』は、男性の 20 歳代、女性の 60 歳代から 70 歳代以上で高くなっている。

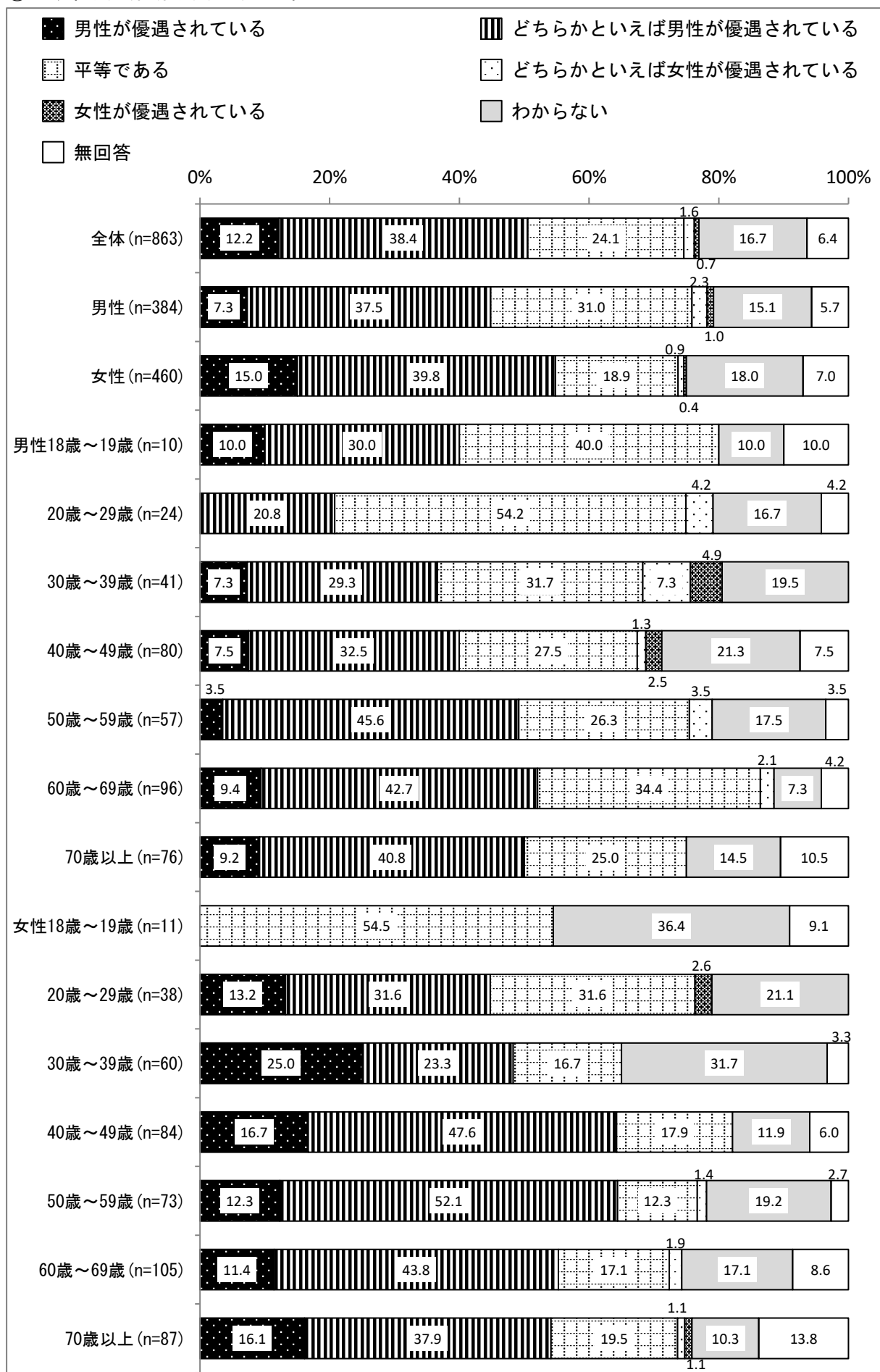
【前回調査（平成 27 年度）との比較】

「平等である」（前回 55.8%→今回 51.7%）は 4.1 ポイント減少した。

『男性が優遇されている』（前回 13.0%→今回 13.9%）は 0.9 ポイント増加した。



④地域社会（自治会など）の中で



【全体】

地域社会の中における男女の地位の平等感については、「平等である」は 24.1%、『男性が優遇されている』は 50.6%となっている。

【性別】

「平等である」（男性 31.0%、女性 18.9%）は、男性の方が 12.1 ポイント高い。

『男性が優遇されている』（男性 44.8%、女性 54.8%）は、女性の方が 10.0 ポイント高い。

【性・年齢別】

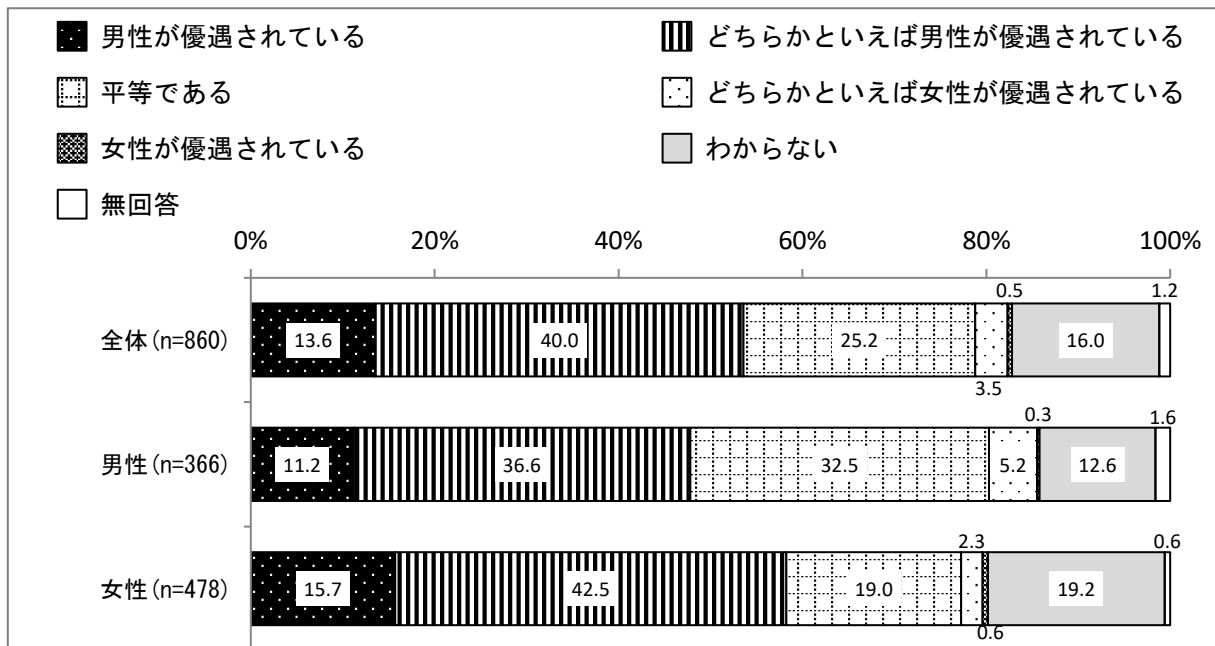
「平等である」は、男性の 18～19 歳、20 歳代、60 歳代、女性の 18～19 歳で高くなっている。

『男性が優遇されている』は、女性の 40 歳代から 70 歳代以上で高くなっている。

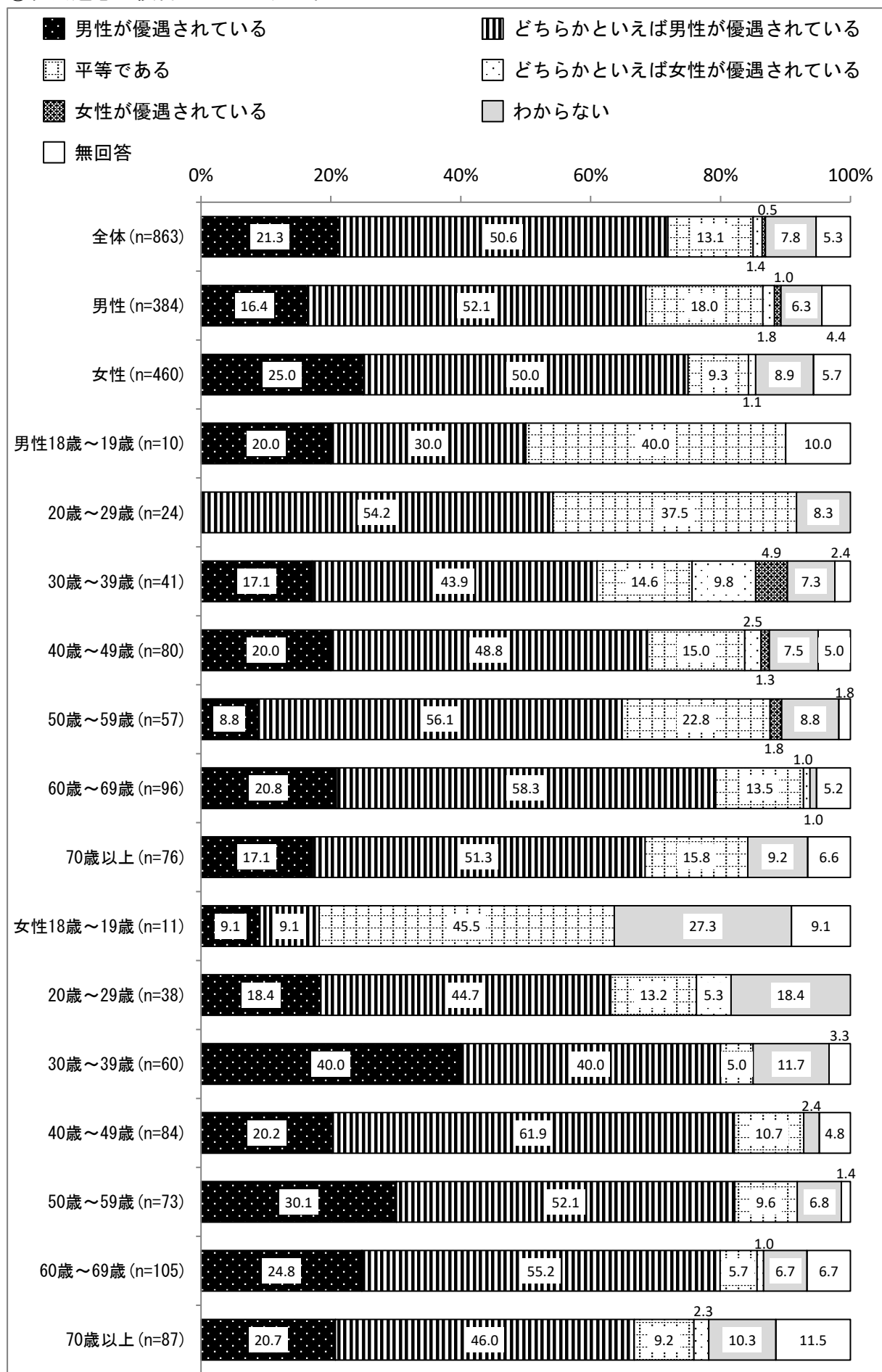
【前回調査（平成 27 年度）との比較】

「平等である」（前回 25.2%→今回 24.1%）は 1.1 ポイント減少した。

『男性が優遇されている』（前回 53.6%→今回 50.6%）は 3.0 ポイント減少した。



⑤社会通念・慣習・しきたりの中で



【全体】

社会通念・慣習・しきたりの中における男女の地位の平等感については、「平等である」が13.1%、『男性が優遇されている』が71.9%となっている。

【性別】

「平等である」（男性18.0%、女性9.3%）は、男性の方が8.7ポイント高い。

『男性が優遇されている』（男性68.5%、女性75.0%）は、女性の方が6.5ポイント高い。

【性・年齢別】

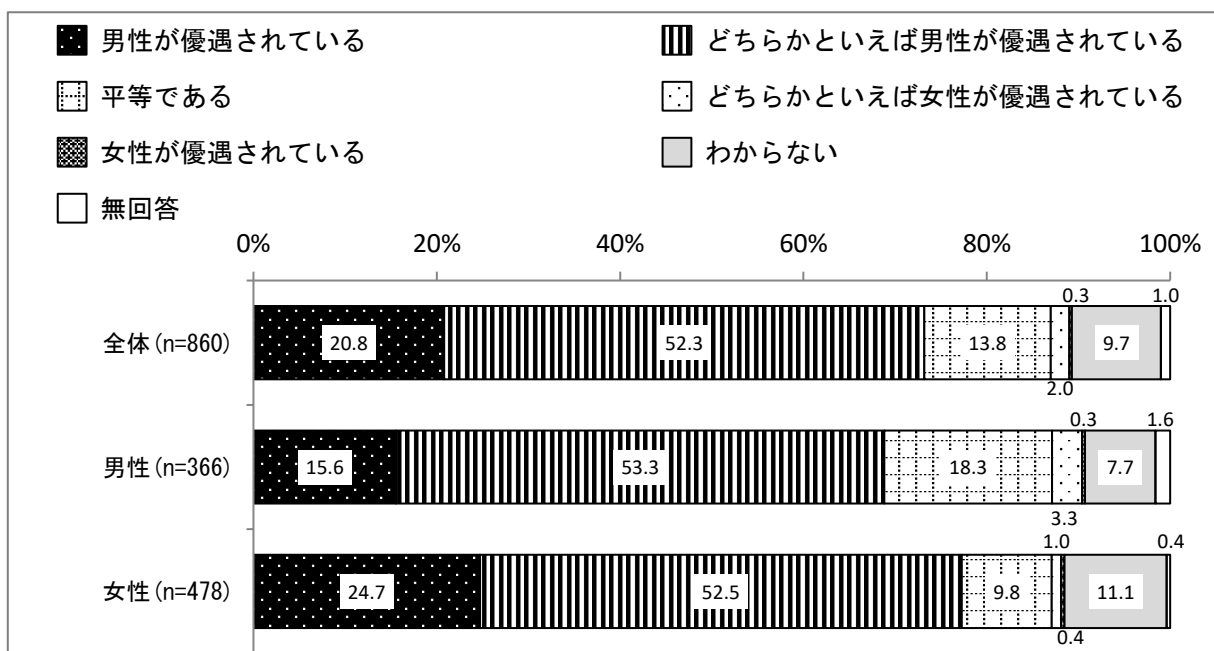
「平等である」は、男性の18～19歳、20歳代、女性の18～19歳で高くなっている。

『男性が優遇されている』は、男性の60歳代、女性の30歳代から60歳代で高くなっている。

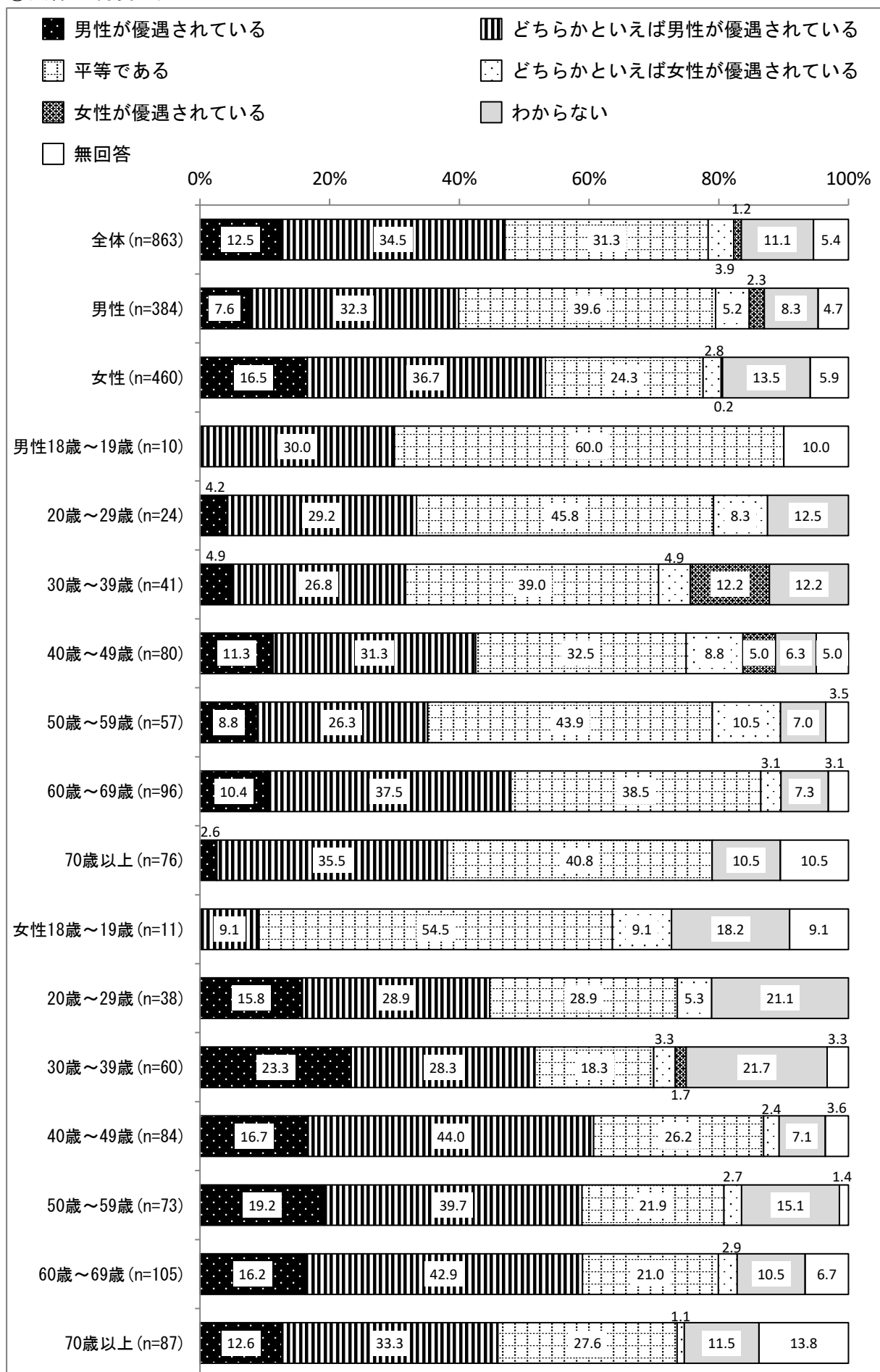
【前回調査（平成27年度）との比較】

「平等である」（前回13.8%→今回13.1%）は0.7ポイント減少した。

『男性が優遇されている』（前回73.1%→今回71.9%）は1.2ポイント減少した。



⑥法律や制度の面で



【全体】

法律や制度の面における男女の地位の平等感については、「平等である」は 31.3%、『男性が優遇されている』は 47.0%となっている。

【性別】

「平等である」（男性 39.6%、女性 24.3%）は、男性の方が 15.3 ポイント高い。

『男性が優遇されている』（男性 39.9%、女性 53.2%）は、女性の方が 13.3 ポイント高い。

【性・年齢別】

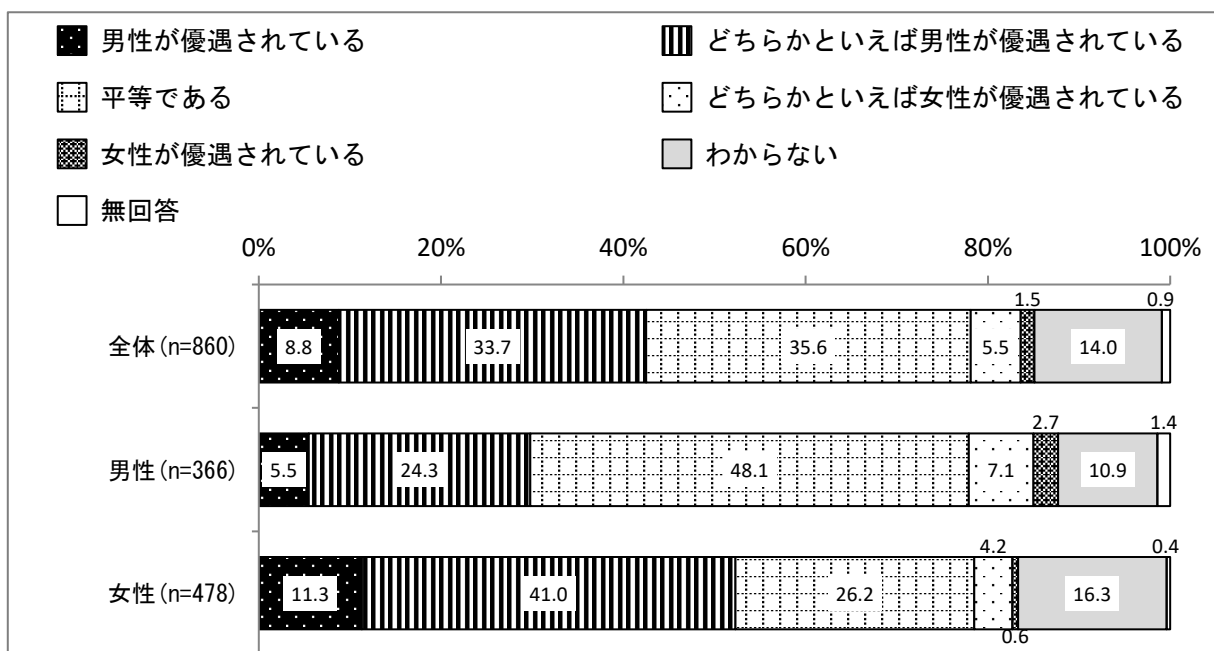
「平等である」は、男性の 18～19 歳、20 歳代、50 歳代、女性の 18～19 歳で高くなっている。

『男性が優遇されている』は、女性の 40 歳代から 60 歳代で高くなっている。

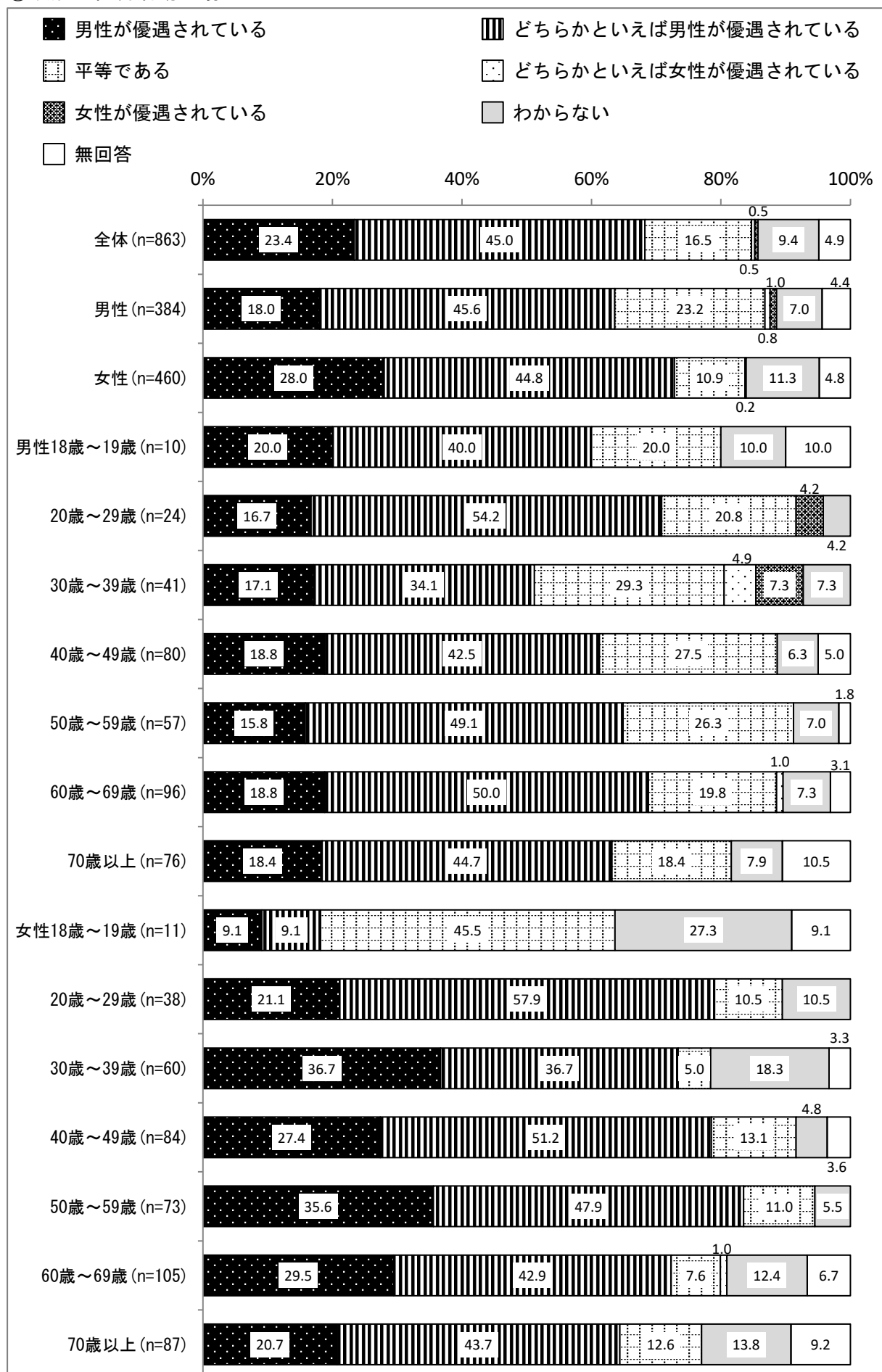
【前回調査（平成 27 年度）との比較】

「平等である」（前回 35.6%→今回 31.3%）は 4.3 ポイント減少した。

『男性が優遇されている』（前回 42.5%→今回 47.0%）は 4.5 ポイント増加した。



⑦政治・経済活動の場で



【全体】

政治・経済活動の場における男女の地位の平等感については、「平等である」は 16.5%、『男性が優遇されている』は 68.4%となっている。

【性別】

「平等である」（男性 23.2%、女性 10.9%）は、男性の方が 12.3 ポイント高い。

『男性が優遇されている』（男性 63.6%、女性 72.8%）は、女性の方が 9.2 ポイント高い。

【性・年齢別】

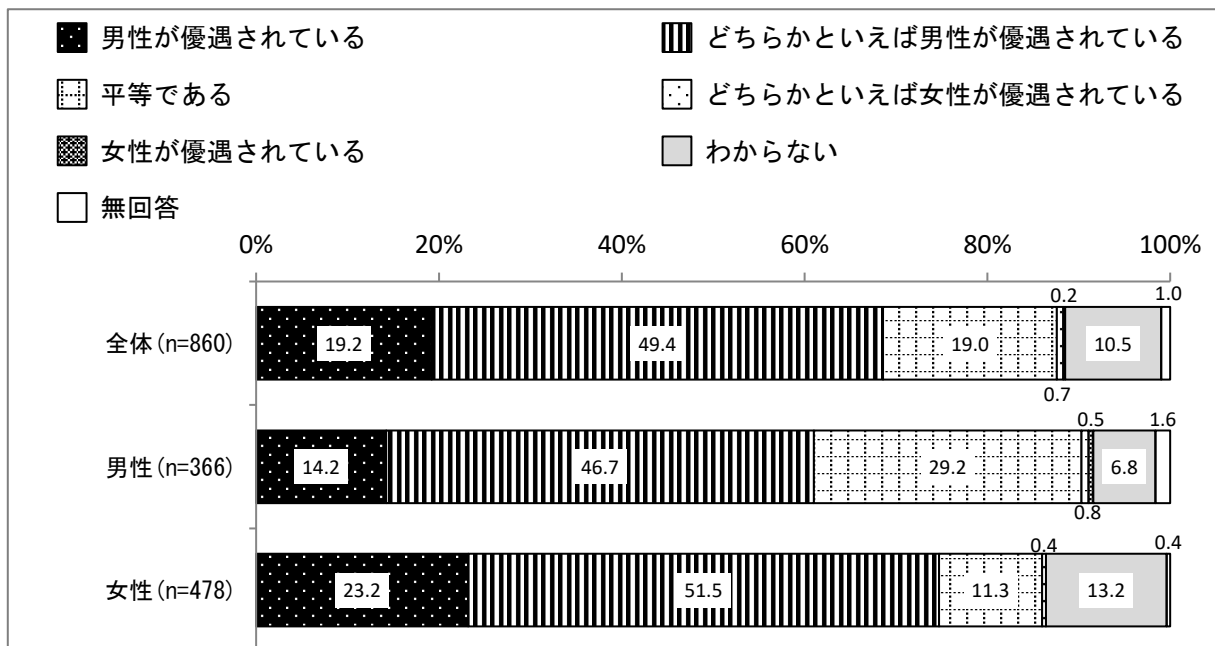
「平等である」は、男性の 30 歳代から 50 歳代、女性の 18～19 歳で高くなっている。

『男性が優遇されている』は、女性の 20 歳代から 60 歳代で高くなっている。

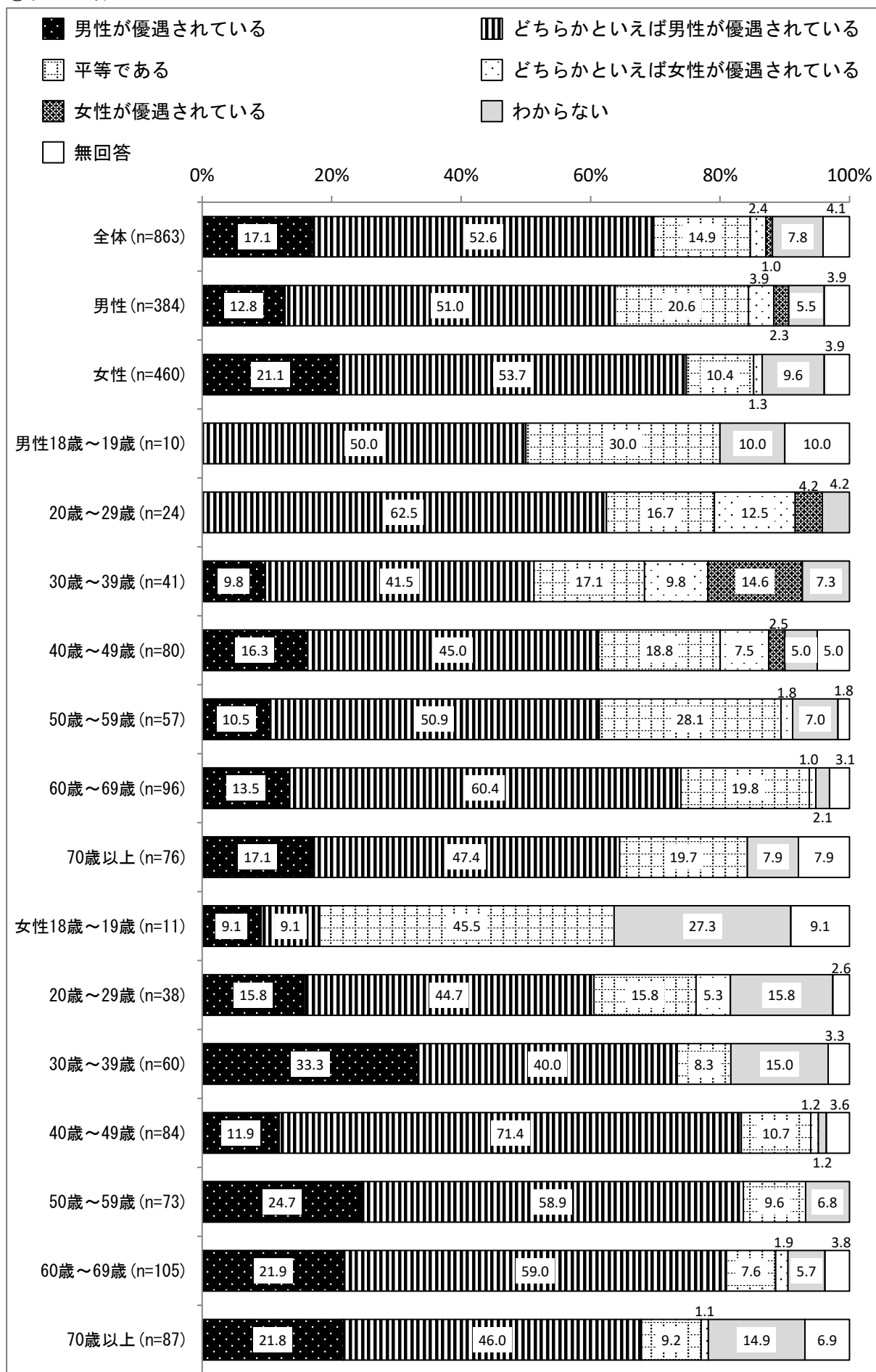
【前回調査（平成 27 年度）との比較】

「平等である」（前回 19.0%→今回 16.5%）は 2.5 ポイント減少した。

『男性が優遇されている』（前回 68.6%→今回 68.4%）は 0.2 ポイント減少した。



⑧社会全体として



【全体】

社会全体としての男女の地位の平等感については、「平等である」は 14.9%、『男性が優遇されている』は 69.7%となっている。

【性別】

「平等である」（男性 20.6%、女性 10.4%）は、男性の方が 10.2 ポイント高い。

『男性が優遇されている』（男性 63.8%、女性 74.8%）は、女性の方が 11.0 ポイント高い。

【性・年齢別】

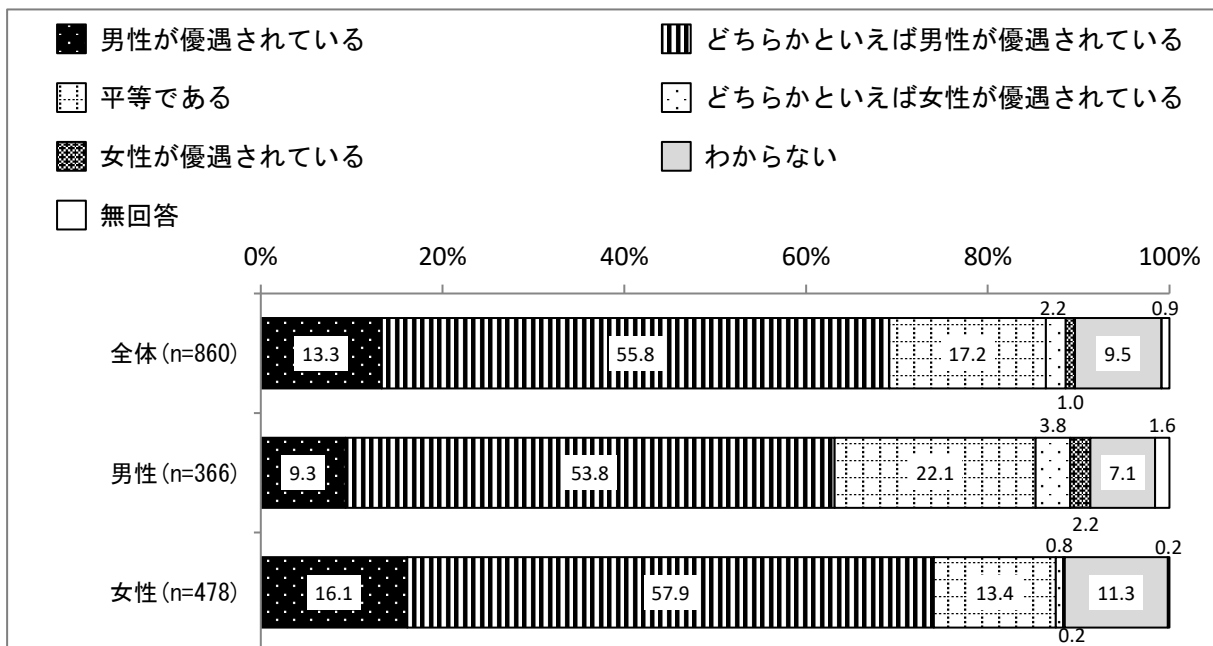
「平等である」は、男性の 18～19 歳、50 歳代、女性の 18～19 歳で高くなっている。

『男性が優遇されている』は、男性の 60 歳代、女性の 30 歳代から 60 歳代で高くなっている。

【前回調査（平成 27 年度）との比較】

「平等である」（前回 17.2%→今回 14.9%）は 2.3 ポイント減少した。

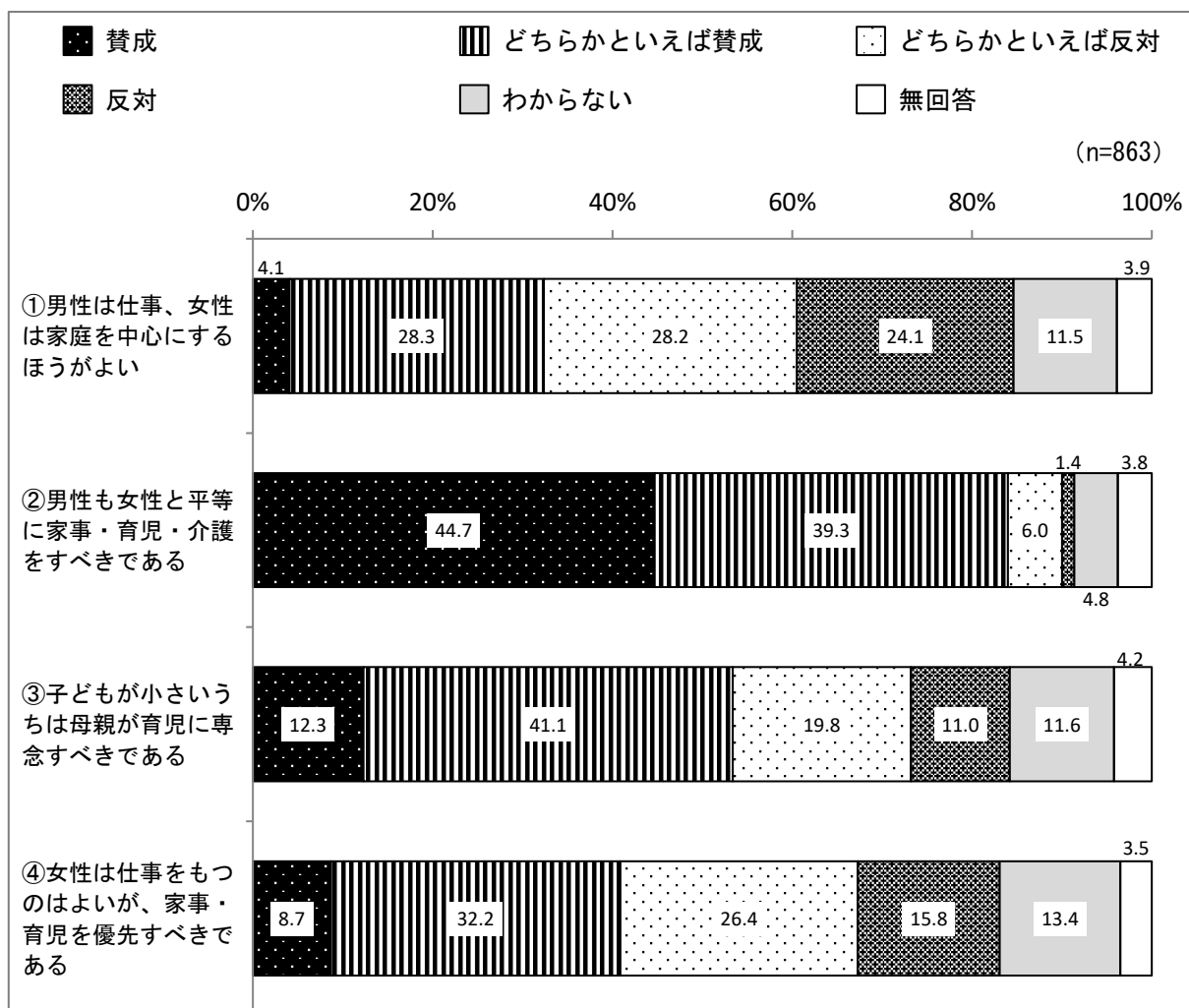
『男性が優遇されている』（前回 69.1%→今回 69.7%）は 0.6 ポイント増加した。



2. 男女の役割に関する考え方について

(1) 性別による役割分担意識

問2 あなたは、次の①～④の考え方について、どのように思いますか。あなたの考え方に最も近いものを項目ごとに○をつけてください。(○はそれぞれ1つだけ)



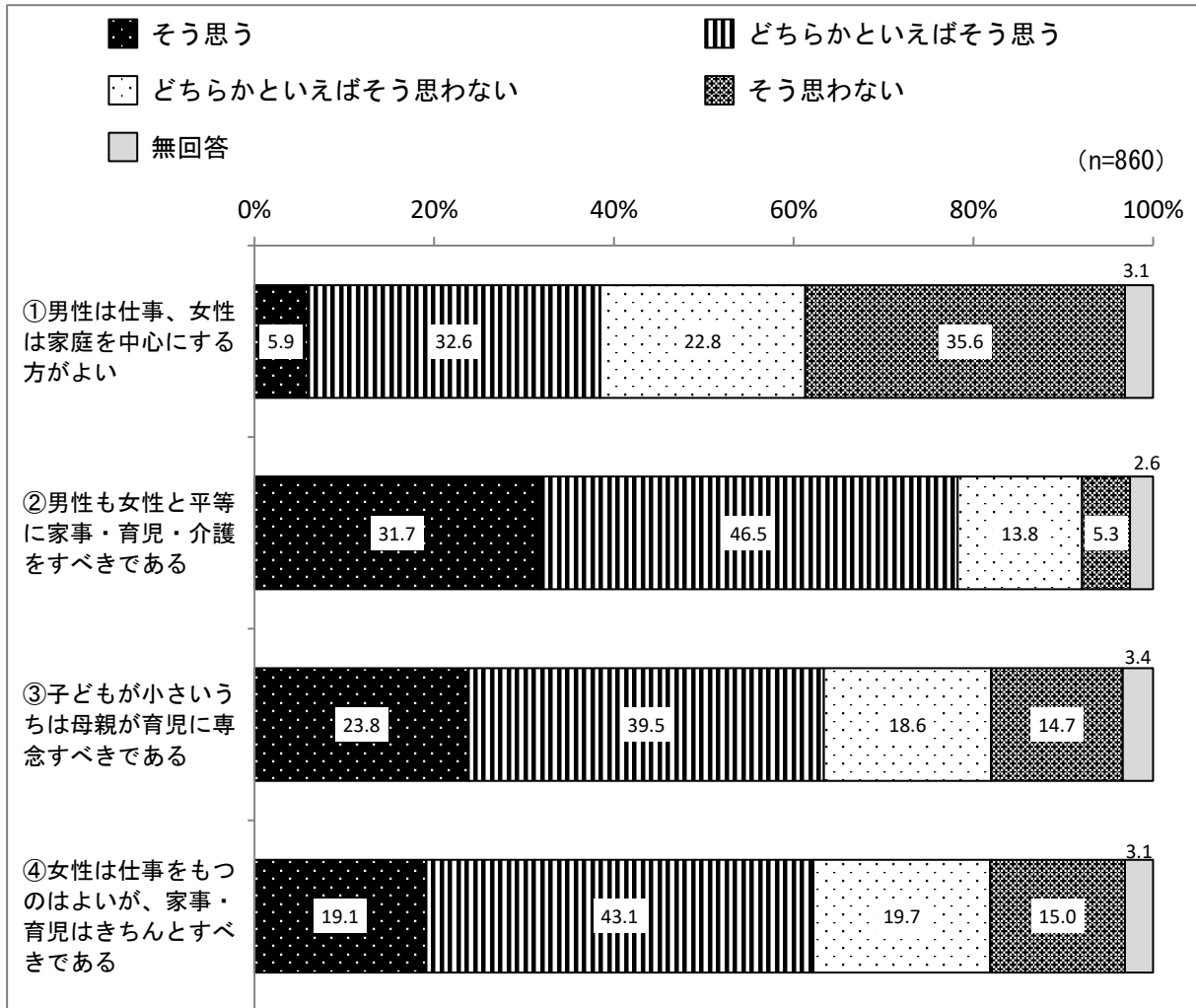
【全体】

『賛成（「賛成」＋「どちらかといえば賛成」の合計割合、以下同）』は、「男性も女性と平等に家事・育児・介護をすべきである」（84.0％）が最も高い。

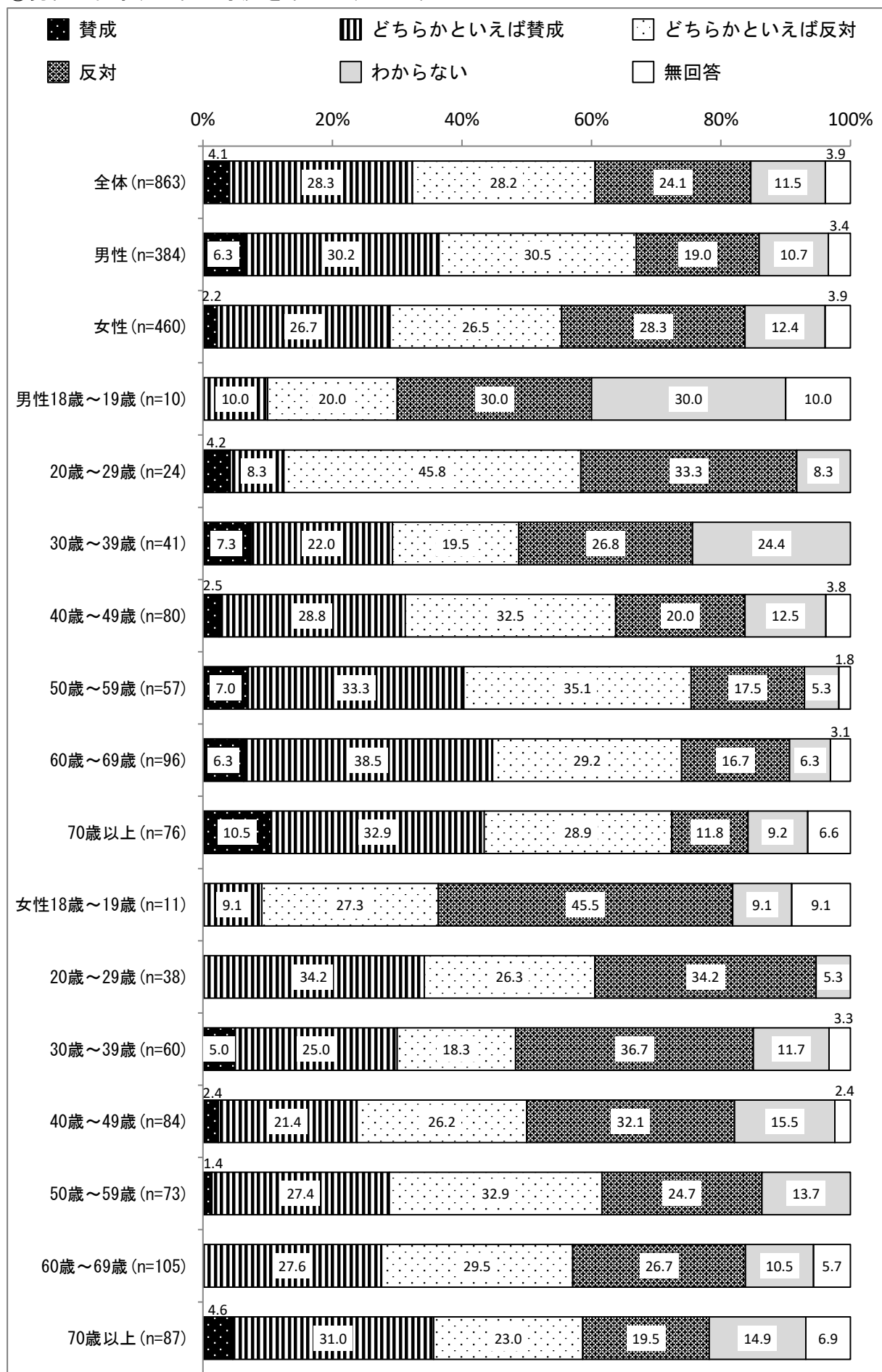
『反対（「反対」＋「どちらかといえば反対」の合計割合、以下同）』は、「男性は仕事、女性は家庭を中心にする方がよい」（52.3％）が最も高い。

【前回調査（平成 27 年度）との比較】

前回調査と設問や選択肢の表現が異なるため、参考程度とする。



①男性は仕事、女性は家庭を中心にするほうがよい



【全体】

「男性は仕事、女性は家庭を中心にするほうがよい」という考え方について、『賛成』は 32.4%、『反対』は 52.3% となり、『反対』の方が 19.9 ポイント高い。

【性別】

『賛成』（男性 36.5%、女性 28.9%）は、男性の方が 7.6 ポイント高い。

『反対』（男性 49.5%、女性 54.8%）は、女性の方が 5.3 ポイント高い。

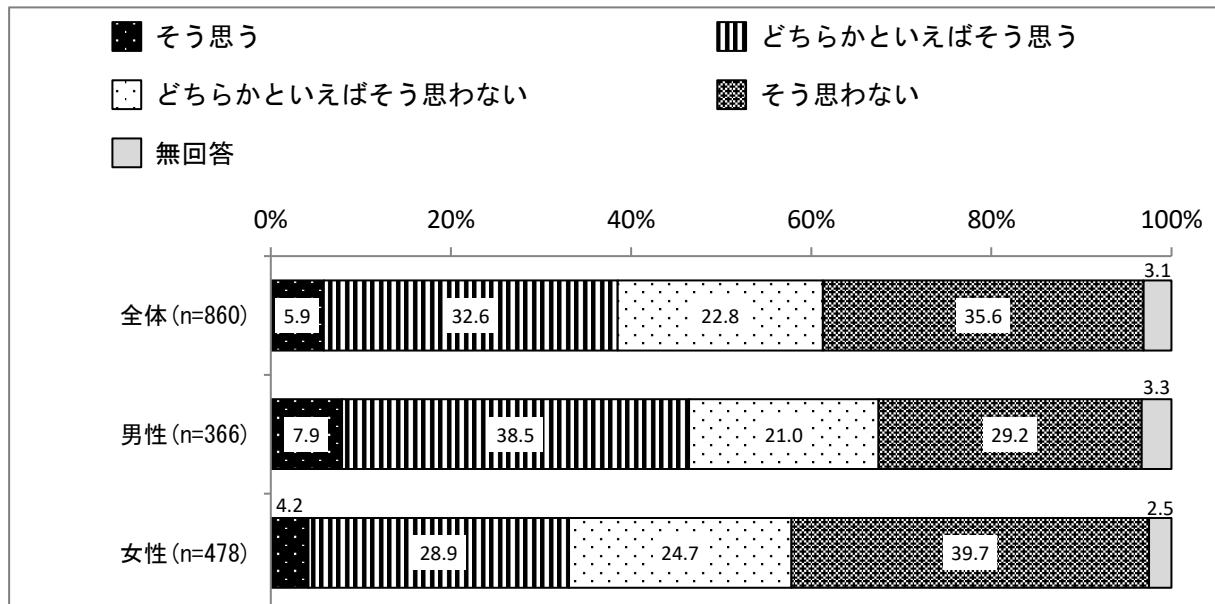
【性・年齢階層別】

『賛成』は、男性の 50 歳代から 70 歳以上、女性の 70 歳以上で高くなっている。

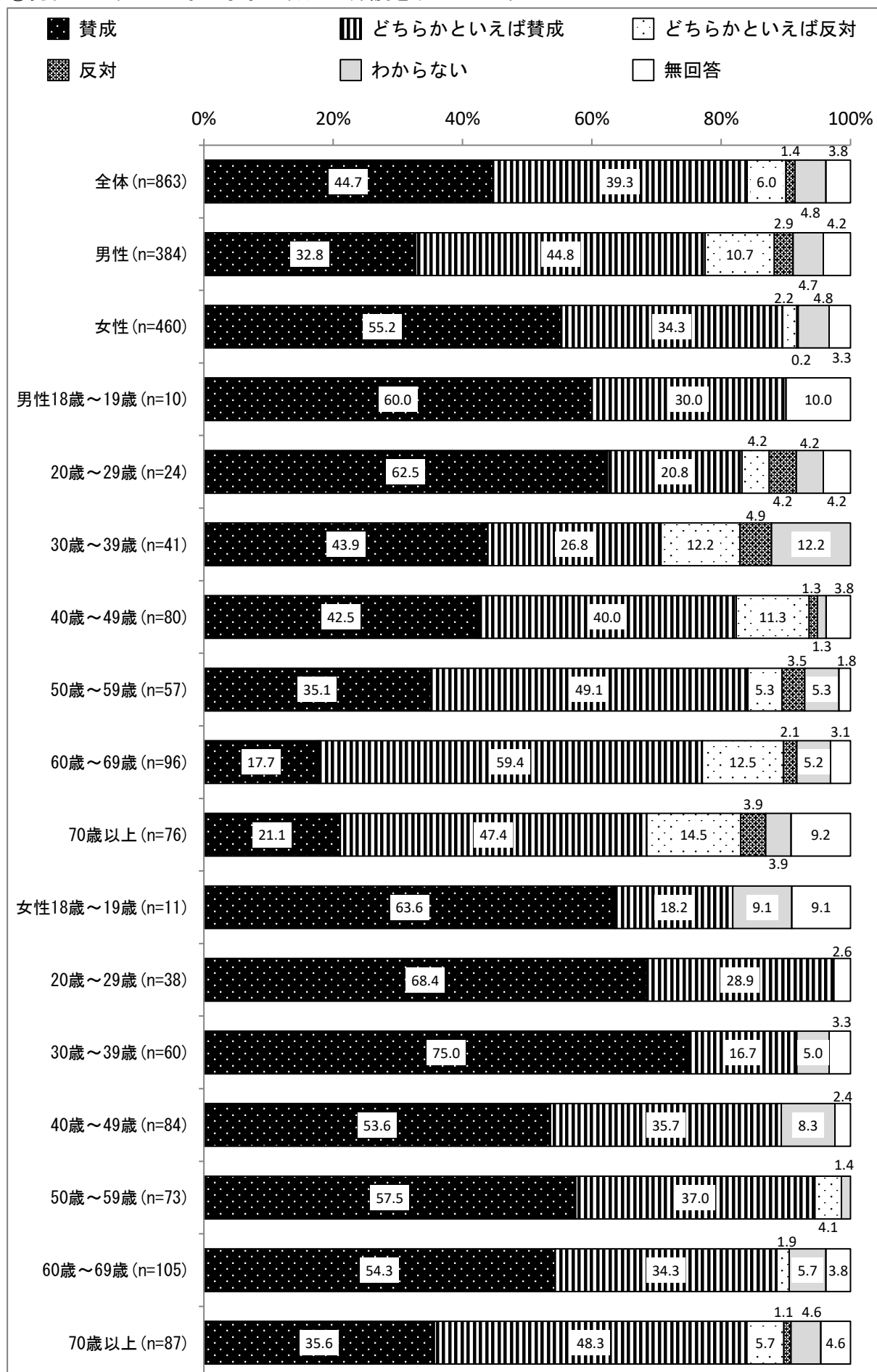
『反対』は、男性の 20 歳代、女性の 18～19 歳、20 歳代から 60 歳代で高くなっている。

【前回調査（平成 27 年度）との比較】

前回調査と設問や選択肢の表現が異なるため、参考程度とする。



②男性も女性と平等に家事・育児・介護をすべきである



【全体】

「男性も女性と平等に家事・育児・介護をすべきである」という考え方について、『賛成』は84.0%、『反対』は7.4%となり、『賛成』の方が76.6ポイント高い。

【性別】

『賛成』（男性77.6%、女性89.5%）は、女性の方が11.9ポイント高い。

『反対』（男性13.6%、女性2.4%）は、男性の方が11.2ポイント高い。

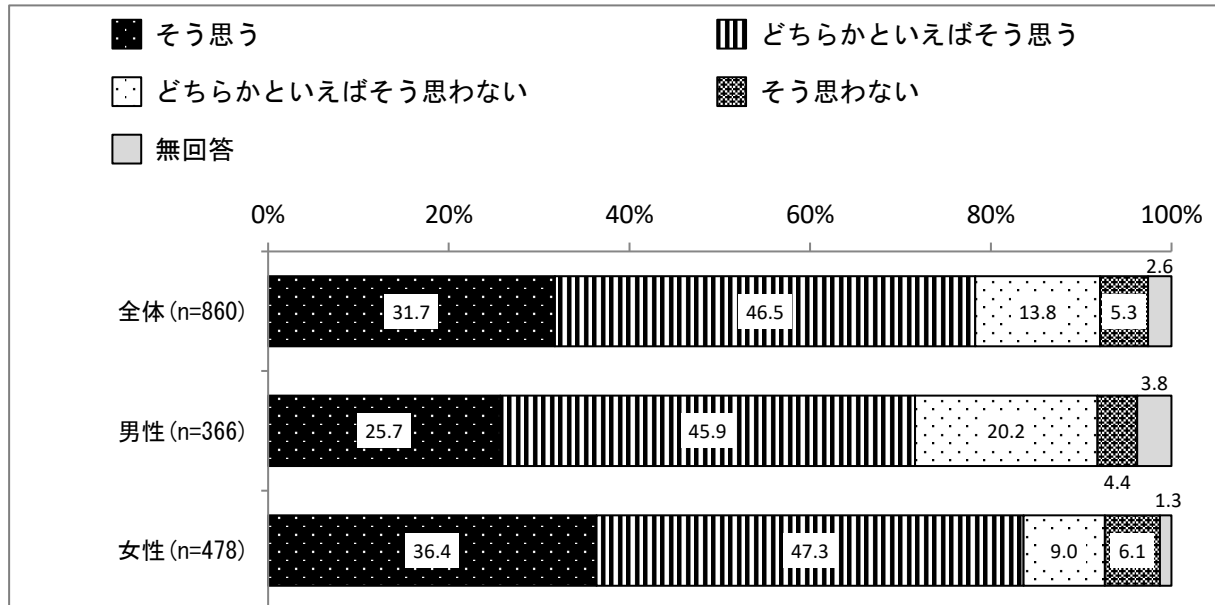
【性・年齢階層別】

『賛成』は、男性の18歳～19歳、女性の20歳代から60歳代で高くなっている。

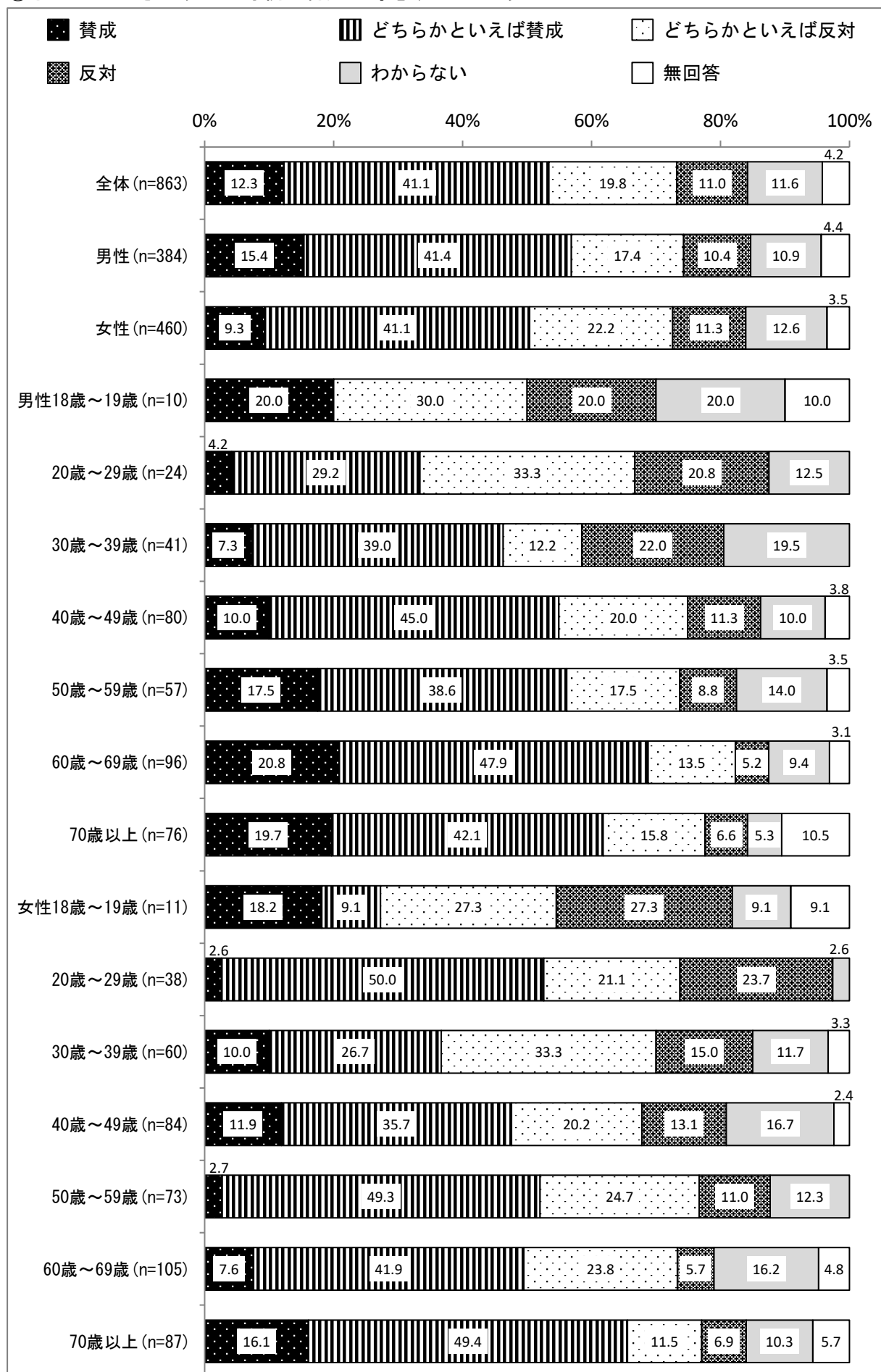
『反対』は、男性の30歳代、60歳代から70歳以上で高くなっている。

【前回調査（平成27年度）との比較】

前回調査と設問や選択肢の表現が異なるため、参考程度とする。



③子どもが小さいうちは母親が育児に専念すべきである



【全体】

「子どもが小さいうちは母親が育児に専念すべきである」という考え方について、『賛成』は 53.4%、『反対』は 30.8%となり、『賛成』の方が 22.6 ポイント高い。

【性別】

『賛成』(男性 56.8%、女性 50.4%) は、男性の方が 6.4 ポイント高い。

『反対』(男性 27.8%、女性 33.5%) は、女性の方が 5.7 ポイント高い。

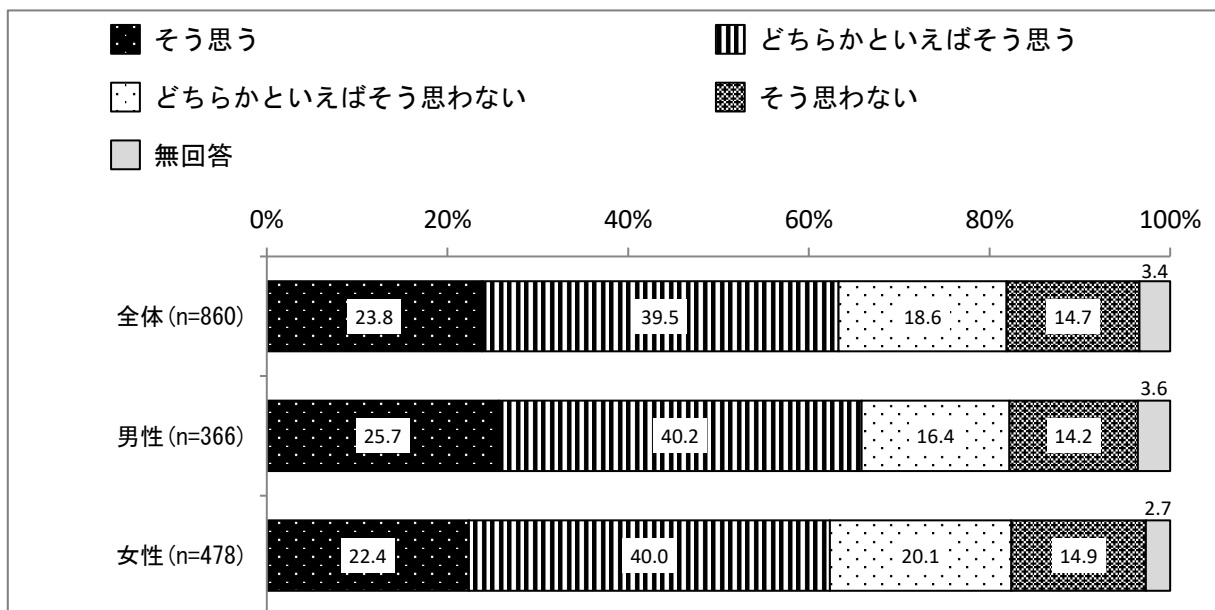
【性・年齢階層別】

『賛成』は、男性の 60 歳代から 70 歳以上、女性の 70 歳以上で高くなっている。

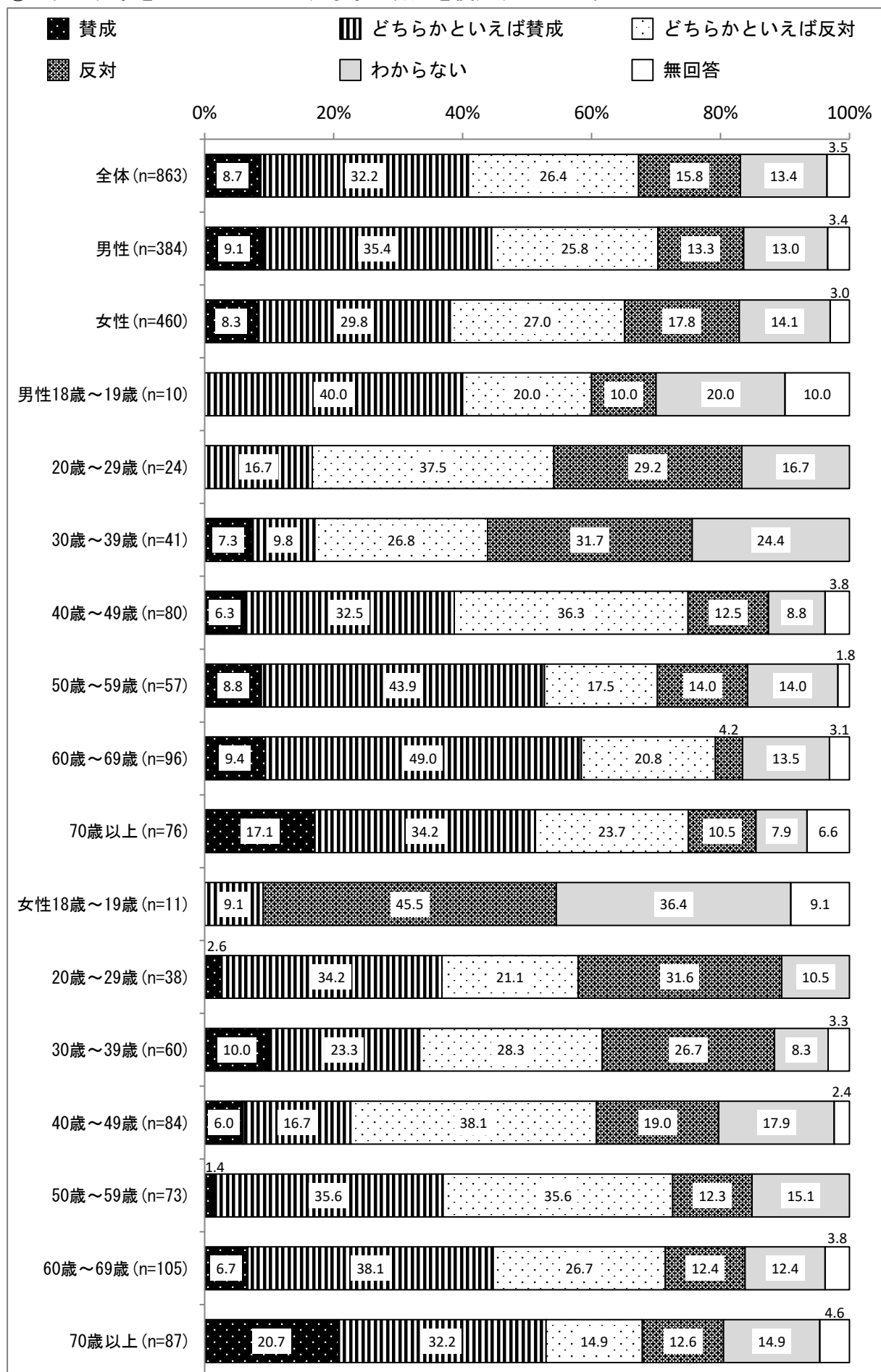
『反対』は、男性の 18 歳～19 歳、20 歳代、女性の 18～19 歳、20 歳代から 30 歳代で高くなっている。

【前回調査（平成 27 年度）との比較】

前回調査と設問や選択肢の表現が異なるため、参考程度とする。



④女性は仕事をもつのはよいが、家事・育児を優先すべきである



【全体】

「女性は仕事をもつのはよいが、家事・育児を優先すべきである」という考え方について、『賛成』は40.9%、『反対』は42.2%となり、『反対』の方が1.3ポイント高い。

【性別】

『賛成』（男性44.5%、女性38.1%）は、男性の方が6.4ポイント高い。

『反対』（男性39.1%、女性44.8%）は、女性の方が5.7ポイント高い。

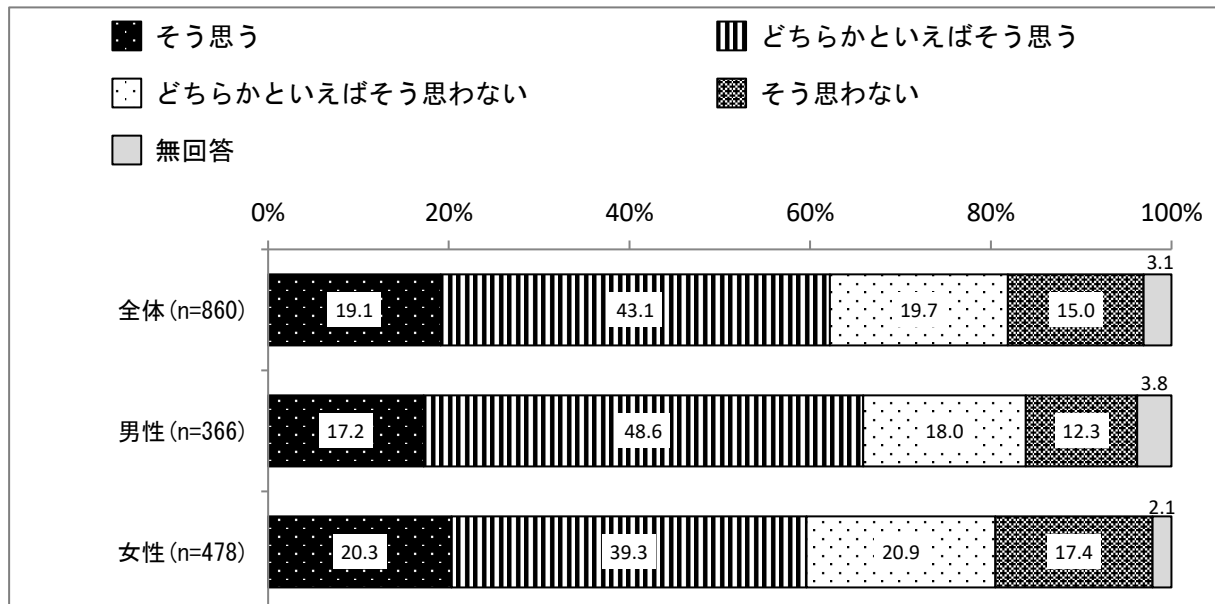
【性・年齢階層別】

『賛成』は、男性の50歳代から70歳以上、女性の60歳代から70歳以上で高くなっている。

『反対』は、男性の20歳代から30歳代、女性の20歳代から40歳代で高くなっている。

【前回調査（平成27年度）との比較】

前回調査と設問や選択肢の表現が異なるため、参考程度とする。



3. ワーク・ライフ・バランスについて

(1) 生活時間について

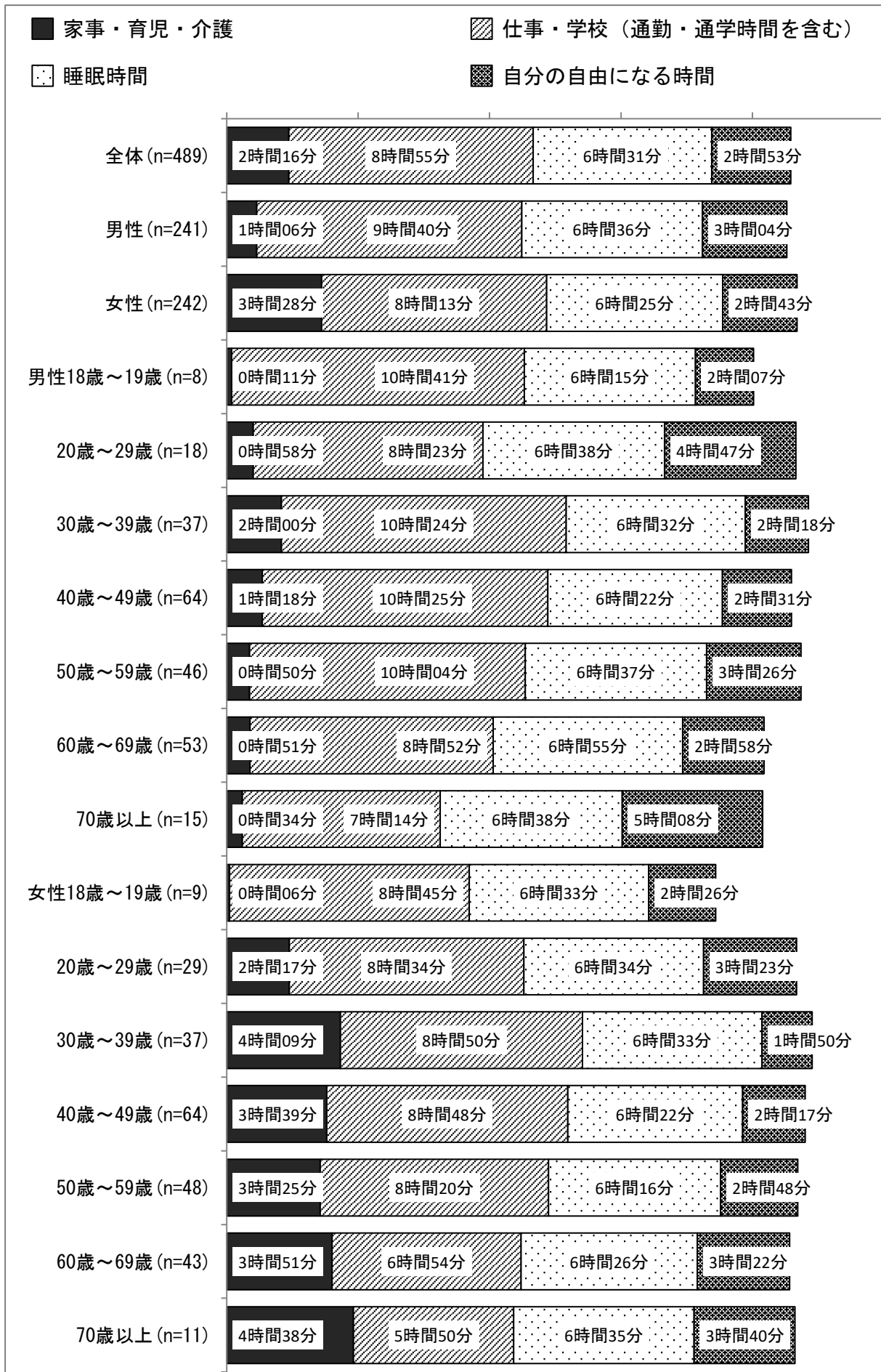
問3 あなたの普段の生活時間を次のとおりに分けて考えると、それぞれに費やす時間は一日のうちでどれくらいですか。

※仕事や学校に行っている人は、平日と休日のそれぞれについて記入してください。

「1 仕事や学校に行っている人（平日）」

			回答数	①家事（炊事、買物、洗濯、掃除など）	②育児（子どもの世話、しつけ、教育など）	③介護	④仕事・学校（通勤・通学時間を含む）	⑤睡眠時間	⑥自分の自由になる時間
全体			(n=489)	1時間 47分	28分	1分	8時間 55分	6時間 31分	2時間 53分
性別	男性		(n=241)	48分	17分	1分	9時間 40分	6時間 36分	3時間 4分
	女性		(n=242)	2時間 48分	38分	2分	8時間 13分	6時間 25分	2時間 43分
性・年齢別	男性	18歳～19歳	(n = 8)	11分	0分	0分	10時間 41分	6時間 15分	2時間 7分
		20歳～29歳	(n=18)	58分	0分	0分	8時間 23分	6時間 38分	4時間 47分
		30歳～39歳	(n=37)	1時間 13分	47分	0分	10時間 24分	6時間 32分	2時間 18分
		40歳～49歳	(n=64)	51分	27分	0分	10時間 25分	6時間 22分	2時間 31分
		50歳～59歳	(n=46)	38分	12分	0分	10時間 04分	6時間 37分	3時間 26分
		60歳～69歳	(n=53)	43分	3分	5分	8時間 52分	6時間 55分	2時間 58分
		70歳以上	(n=15)	34分	0分	0分	7時間 14分	6時間 38分	5時間 8分
	女性	18歳～19歳	(n = 9)	6分	0分	0分	8時間 45分	6時間 33分	2時間 26分
		20歳～29歳	(n=29)	1時間 39分	38分	0分	8時間 34分	6時間 34分	3時間 23分
		30歳～39歳	(n=37)	2時間 33分	1時間 34分	2分	8時間 50分	6時間 33分	1時間 50分
		40歳～49歳	(n=64)	2時間 36分	1時間 3分	0分	8時間 48分	6時間 22分	2時間 17分
		50歳～59歳	(n=48)	3時間 12分	10分	3分	8時間 20分	6時間 16分	2時間 48分
		60歳～69歳	(n=43)	3時間 44分	2分	5分	6時間 54分	6時間 26分	3時間 22分
		70歳以上	(n=11)	4時間 23分	10分	5分	5時間 50分	6時間 35分	3時間 40分

「1 仕事や学校に行っている人（平日）」



【全体】

仕事や学校に行っている人（平日）の生活時間について、『家事・育児・介護（「家事」＋「育児」＋「介護」の合計時間、以下同）』は 2 時間 16 分、「仕事・学校」は 8 時間 55 分、「睡眠時間」は 6 時間 31 分、「自分の自由になる時間」は 2 時間 53 分となっている。

【性別】

『家事・育児・介護』（男性 1 時間 6 分、女性 3 時間 28 分）は、女性の方が 2 時間 22 分長い。

「仕事・学校」（男性 9 時間 40 分、女性 8 時間 13 分）は、男性の方が 1 時間 27 分長い。

「睡眠時間」（男性 6 時間 36 分、女性 6 時間 25 分）は、男性の方が 11 分長い。

「自分の自由になる時間」（男性 3 時間 4 分、女性 2 時間 43 分）は、男性の方が 21 分長い。

【性・年齢別】

『家事・育児・介護』は、女性の 30 歳代から 70 歳以上で長くなっている。

「仕事・学校」は、男性の 18 歳～19 歳、30 歳代から 50 歳代で長くなっている。

「睡眠時間」は、性・年齢別では大きな差はみられない。

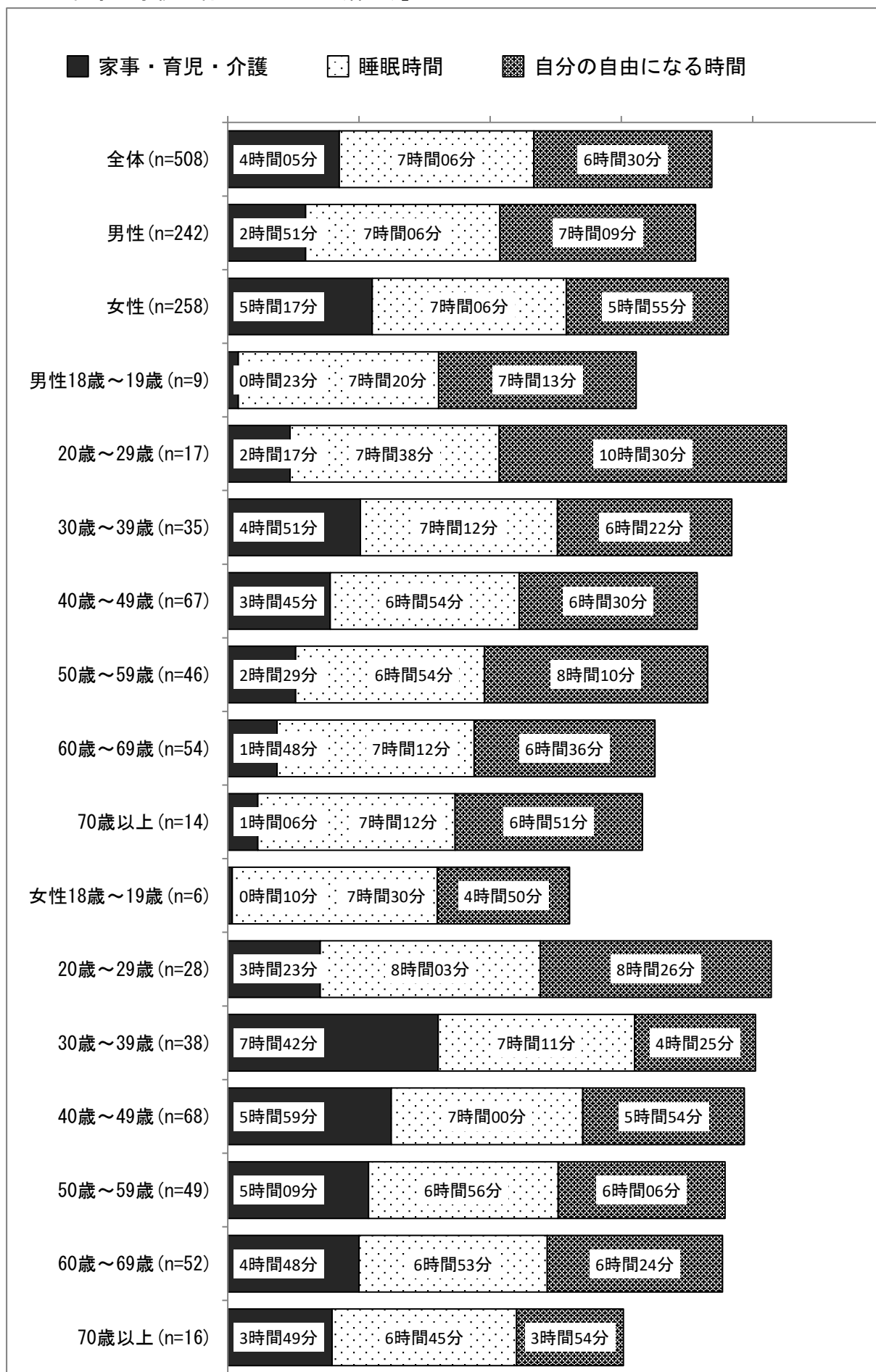
「自分の自由になる時間」は、男性の 20 歳代、70 歳以上で長くなっている。

〈空白ページ〉

「2 仕事や学校に行っている人（休日）」

			回答数	①家事（炊事、買物、洗濯、掃除など）	②育児（子どもの世話、しつけ、教育など）	③介護	④仕事・学校（通勤・通学時間を含む）	⑤睡眠時間	⑥自分の自由になる時間
全体			(n=508)	2時間 53分	1時間 6分	6分	-	7時間 6分	6時間 30分
性別	男性		(n=242)	1時間 42分	1時間 4分	5分	-	7時間 6分	7時間 9分
	女性		(n=258)	4時間 0分	1時間 9分	8分	-	7時間 6分	5時間 55分
性・年齢別	男性	18歳～19歳	(n=9)	23分	0分	0分	-	7時間 20分	7時間 13分
		20歳～29歳	(n=17)	2時間 0分	17分	0分	-	7時間 38分	10時間 30分
		30歳～39歳	(n=35)	2時間 11分	2時間 40分	0分	-	7時間 12分	6時間 22分
		40歳～49歳	(n=67)	1時間 43分	1時間 59分	3分	-	6時間 54分	6時間 30分
		50歳～59歳	(n=46)	1時間 48分	35分	6分	-	6時間 54分	8時間 10分
		60歳～69歳	(n=54)	1時間 34分	3分	11分	-	7時間 12分	6時間 36分
		70歳以上	(n=14)	58分	0分	8分	-	7時間 12分	6時間 51分
	女性	18歳～19歳	(n=6)	10分	0分	0分	-	7時間 30分	4時間 50分
		20歳～29歳	(n=28)	2時間 35分	48分	0分	-	8時間 3分	8時間 26分
		30歳～39歳	(n=38)	3時間 57分	3時間 41分	4分	-	7時間 11分	4時間 25分
		40歳～49歳	(n=68)	4時間 13分	1時間 42分	4分	-	7時間 0分	5時間 54分
		50歳～59歳	(n=49)	4時間 49分	13分	7分	-	6時間 56分	6時間 6分
		60歳～69歳	(n=52)	4時間 19分	6分	23分	-	6時間 53分	6時間 24分
		70歳以上	(n=16)	3時間 35分	7分	7分	-	6時間 45分	3時間 54分

「2 仕事や学校に行っている人（休日）」



【全体】

仕事や学校に行っている人（休日）の生活時間について、『家事・育児・介護』は 4 時間 5 分、「睡眠時間」は 7 時間 6 分、「自分の自由になる時間」は 6 時間 30 分となっている。

【性別】

『家事・育児・介護』（男性 2 時間 51 分、女性 5 時間 17 分）は、女性の方が 2 時間 26 分長い。

「睡眠時間」（男性 7 時間 6 分、女性 7 時間 6 分）は、性別では差はない。

「自分の自由になる時間」（男性 7 時間 9 分、女性 5 時間 55 分）は、男性の方が 1 時間 14 分長い。

【性・年齢別】

『家事・育児・介護』は、男性の 30 歳代、女性の 30 歳代から 60 歳代で長くなっている。

「睡眠時間」は、男性の 20 歳代で長くなっている。

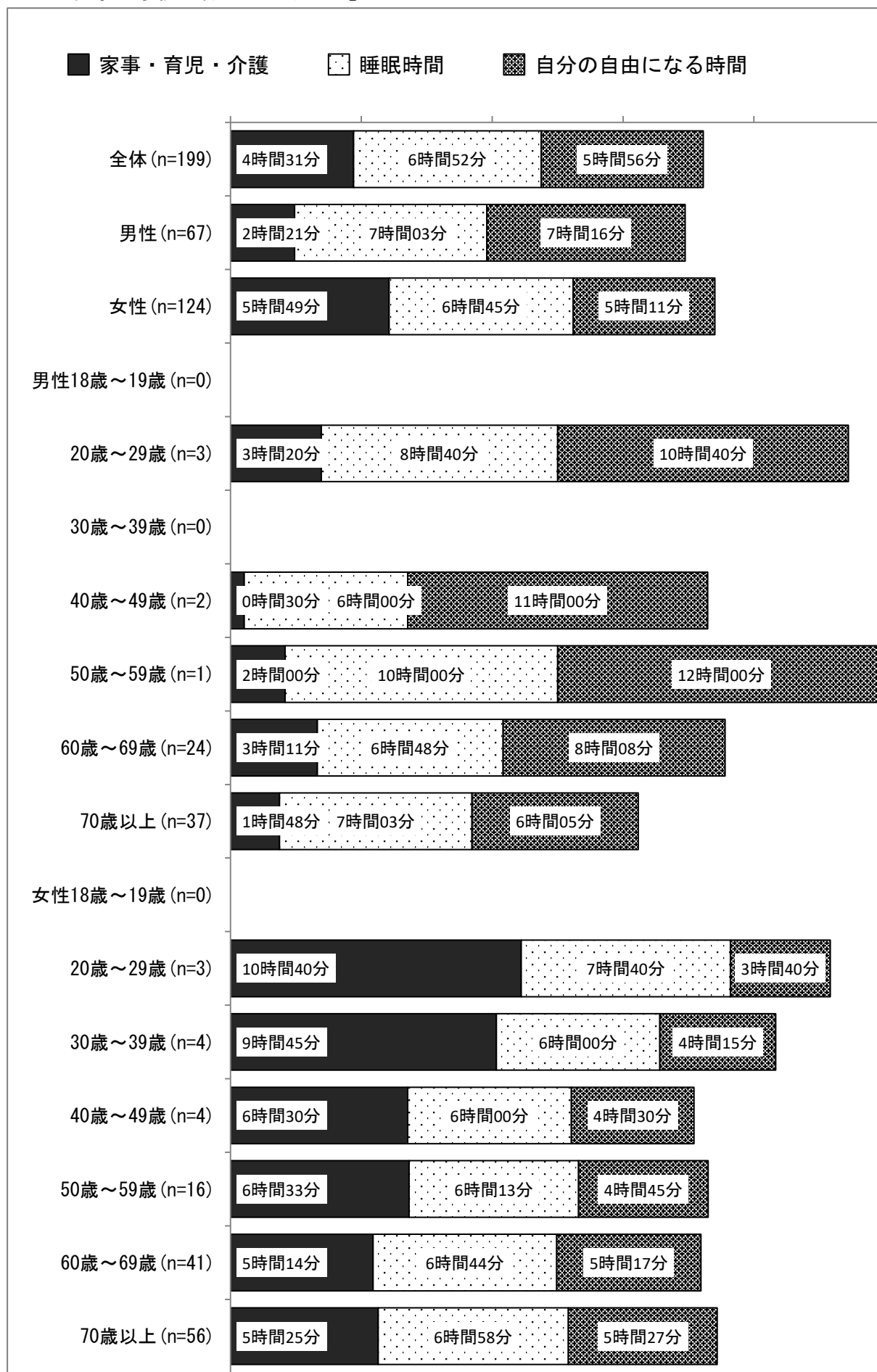
「自分の自由になる時間」は、男性の 20 歳代、50 歳代、女性の 20 歳代で長くなっている。

〈空白ページ〉

「3 仕事や学校に行っていない人」

			回答数	①家事（炊事、買物、洗濯、掃除など）	②育児（子どもの世話、しつけ、教育など）	③介護	④仕事・学校（通勤・通学時間を含む）	⑤睡眠時間	⑥自分の自由になる時間
全体			(n=199)	3時間 56分	25分	10分	-	6時間 52分	5時間 56分
性別	男性		(n=67)	1時間 51分	18分	12分	-	7時間 3分	7時間 16分
	女性		(n=124)	5時間 9分	30分	10分	-	6時間 45分	5時間 11分
性・年齢別	男性	18歳～19歳	(n=0)	-	-	-	-	-	-
		20歳～29歳	(n=3)	3時間 20分	0分	0分	-	8時間 40分	10時間 40分
		30歳～39歳	(n=0)	-	-	-	-	-	-
		40歳～49歳	(n=2)	30分	0分	0分	-	6時間 0分	11時間 0分
		50歳～59歳	(n=1)	2時間 0分	0分	0分	-	10時間 0分	12時間 0分
		60歳～69歳	(n=24)	1時間 57分	47分	27分	-	6時間 48分	8時間 8分
		70歳以上	(n=37)	1時間 43分	1分	4分	-	7時間 3分	6時間 5分
	女性	18歳～19歳	(n=0)	-	-	-	-	-	-
		20歳～29歳	(n=3)	5時間 0分	5時間 40分	0分	-	7時間 40分	3時間 40分
		30歳～39歳	(n=4)	3時間 45分	5時間 30分	30分	-	6時間 0分	4時間 15分
		40歳～49歳	(n=4)	4時間 45分	1時間 45分	0分	-	6時間 0分	4時間 30分
		50歳～59歳	(n=16)	6時間 3分	27分	3分	-	6時間 13分	4時間 45分
		60歳～69歳	(n=41)	4時間 51分	5分	18分	-	6時間 44分	5時間 17分
		70歳以上	(n=56)	5時間 14分	6分	5分	-	6時間 58分	5時間 27分

「3 仕事や学校に行っていない人」



【全体】

仕事や学校に行っていない人の生活時間について、『家事・育児・介護』は 4 時間 31 分、「睡眠時間」は 6 時間 52 分、「自分の自由になる時間」は 5 時間 56 分となっている。

【性別】

『家事・育児・介護』（男性 2 時間 21 分、女性 5 時間 49 分）は、女性の方が 3 時間 28 分長い。

「睡眠時間」（男性 7 時間 3 分、女性 6 時間 45 分）は、男性の方が 18 分長い。

「自分の自由になる時間」（男性 7 時間 16 分、女性 5 時間 11 分）は、男性の方が 2 時間 5 分長い。

【性・年齢別】

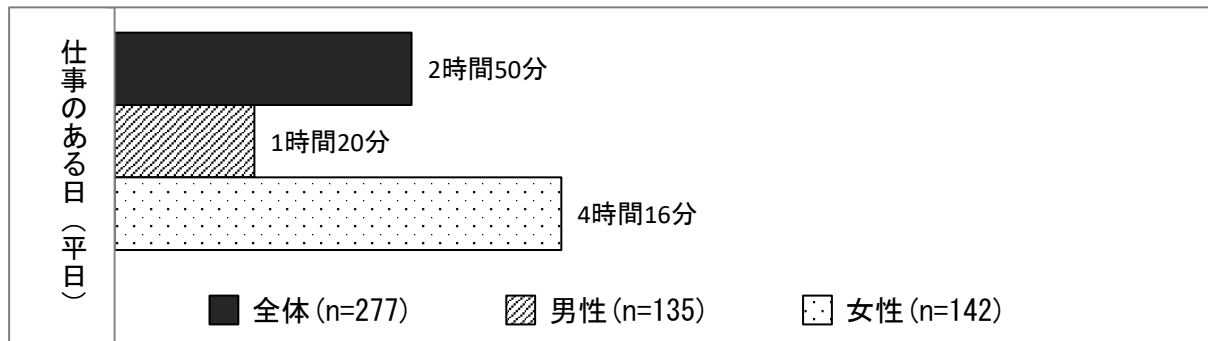
回答数が 0 または少ない年代があるため、割愛する。

〈空白ページ〉

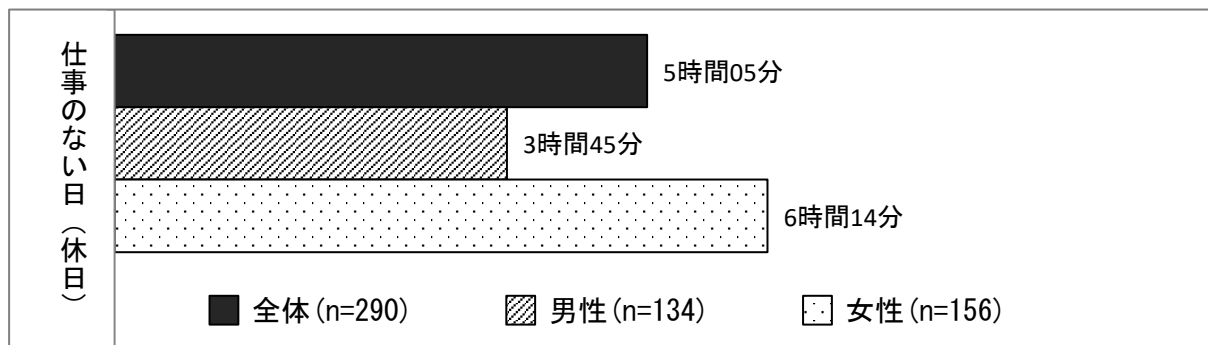
(参考) 共働き夫婦の生活時間

■共働き夫婦の『家事・育児・介護』の時間

仕事のある日（平日）



仕事のない日（休日）



【性別】

仕事のある日（平日）の『家事・育児・介護』の時間（男性 1 時間 20 分、女性 4 時間 16 分）は、女性の方が 2 時間 56 分長い。

仕事のない日（休日）の『家事・育児・介護』の時間（男性 3 時間 45 分、女性 6 時間 14 分）は、女性の方が 2 時間 29 分長い。

【前回調査（平成 27 年度）との比較】

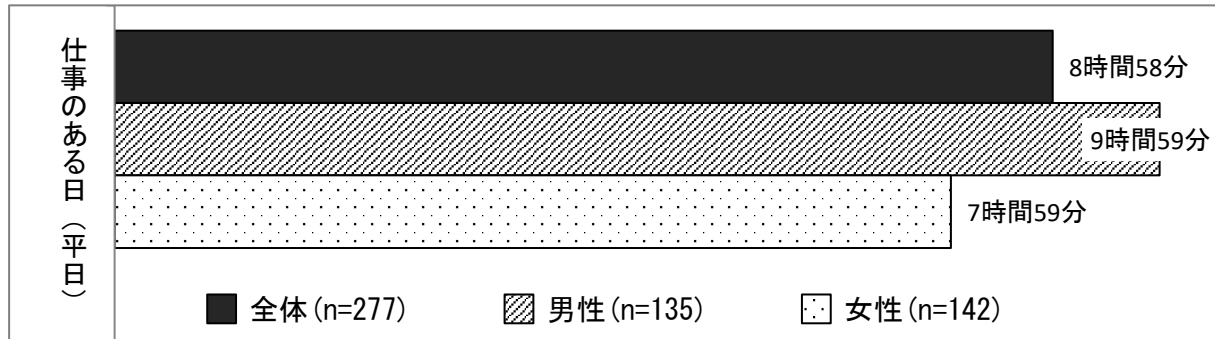
全体では、仕事のある日（平日）の『家事・育児・介護』の時間（前回 3 時間 8 分→今回 2 時間 50 分）は、18 分減少した。

性別にみると、男性（前回 1 時間 19 分→今回 1 時間 20 分）は 1 分増加した。女性（前回 4 時間 30 分→今回 4 時間 16 分）は 14 分減少した。

仕事のない日（休日）についての設問は、今回の調査から追加した。

■共働き夫婦の「仕事（通勤時間を含む）」の時間

仕事のある日（平日）



【性別】

仕事の時間（男性 9 時間 59 分、女性 7 時間 59 分）は、男性の方が 2 時間 0 分長い。

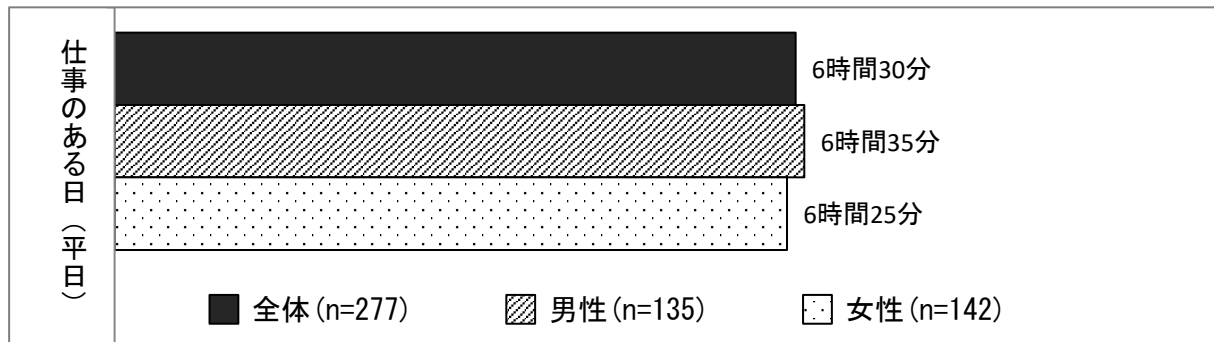
【前回調査（平成 27 年度）との比較】

全体では、「仕事・学校」の時間（前回 8 時間 49 分→今回 8 時間 58 分）は、9 分増加した。

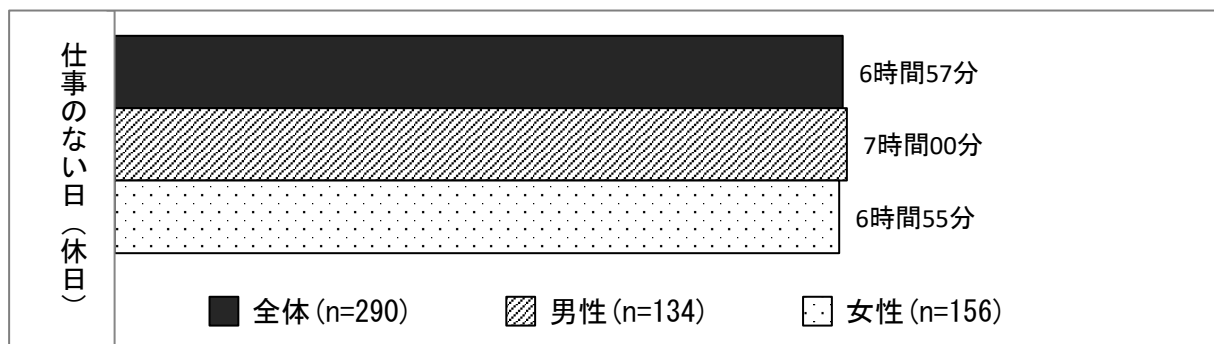
性別にみると、男性（前回 10 時間 2 分→今回 9 時間 59 分）は 3 分減少した。女性（前回 7 時間 53 分→今回 7 時間 59 分）は 6 分増加した。

■共働き夫婦の「睡眠時間」

仕事のある日（平日）



仕事のない日（休日）



【性別】

仕事のある日（平日）の「睡眠時間」（男性 6 時間 35 分、女性 6 時間 25 分）は、男性の方が 10 分長い。

仕事のない日（休日）の「睡眠時間」（男性 7 時間 00 分、女性 6 時間 55 分）は、男性の方が 5 分長い。

【前回調査（平成 27 年度）との比較】

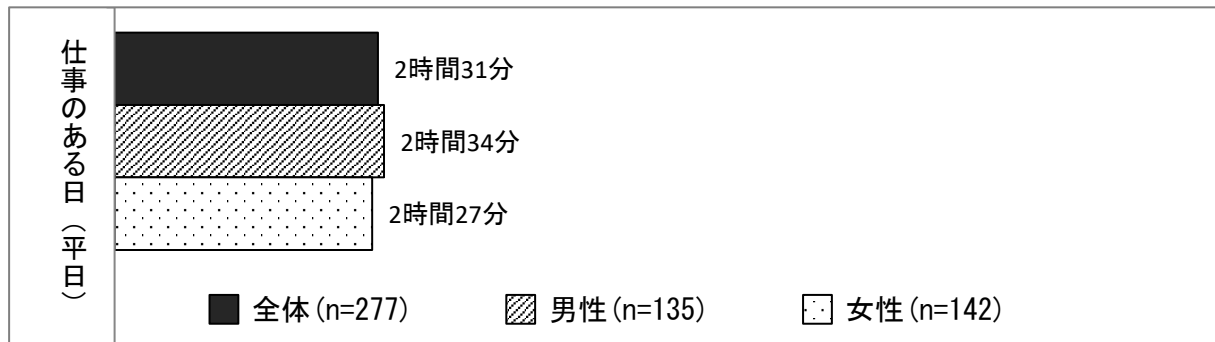
全体では、仕事のある日（平日）の「睡眠時間」（前回 6 時間 33 分→今回 6 時間 30 分）は、3 分減少した。

性別にみると、男性（前回 6 時間 43 分→今回 6 時間 35 分）は 8 分減少した。女性（前回 6 時間 24 分→今回 6 時間 25 分）は 1 分増加した。

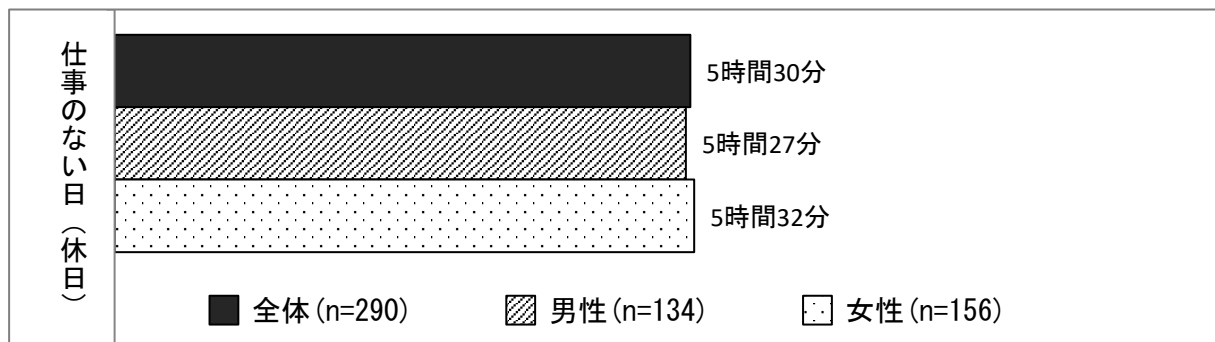
仕事のない日（休日）についての設問は、今回の調査から追加した。

■共働き夫婦の「自分の自由になる時間」

仕事のある日（平日）



仕事のない日（休日）



【性別】

仕事のある日（平日）の「自分の自由になる時間」（男性 2 時間 34 分、女性 2 時間 27 分）は、男性の方が 7 分長い。

仕事のない日（休日）の「自分の自由になる時間」（男性 5 時間 27 分、女性 5 時間 32 分）は、女性の方が 5 分長い。

【前回調査（平成 27 年度）との比較】

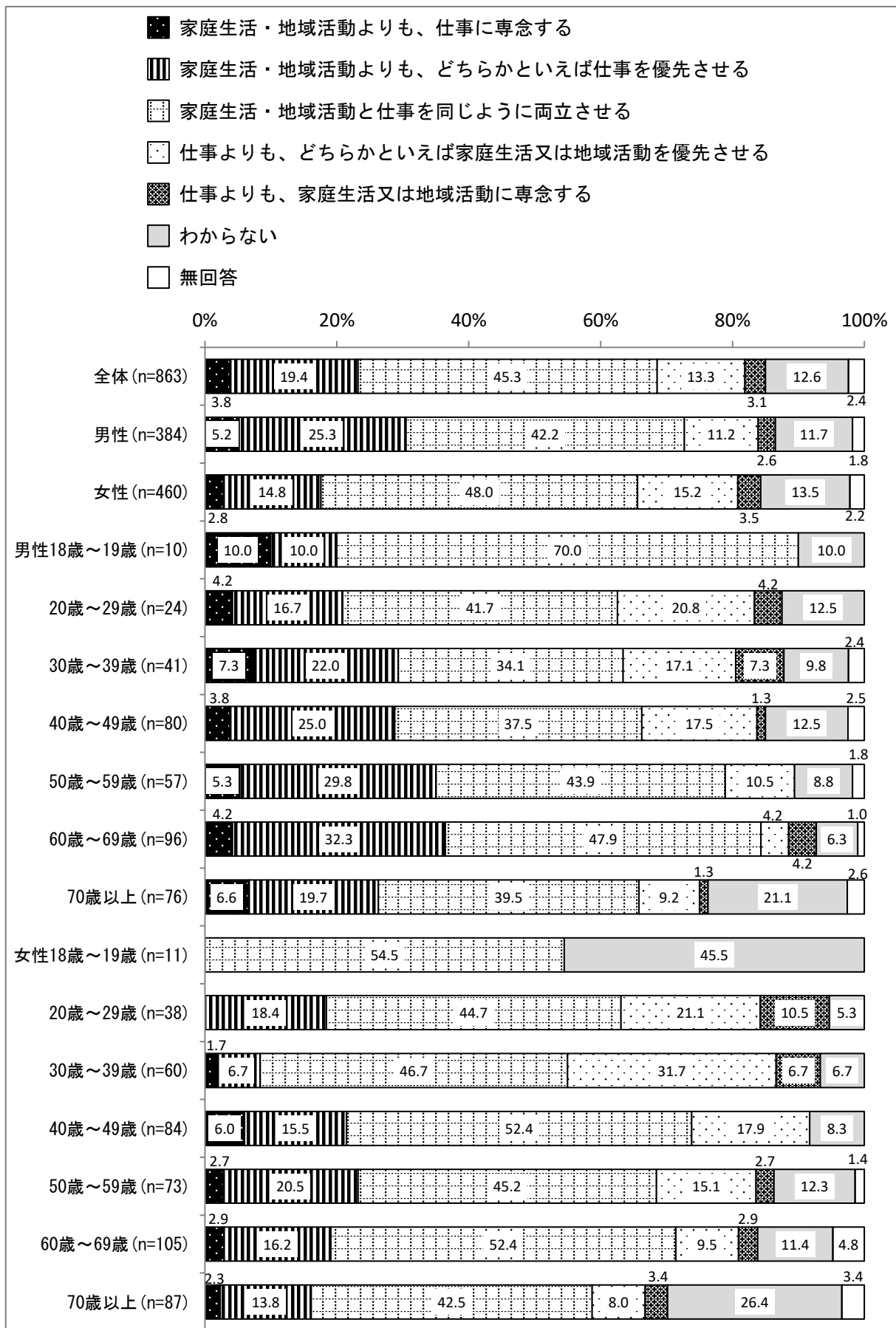
全体では、仕事のある日（平日）の「自分の自由になる時間」（前回 2 時間 48 分→今回 2 時間 31 分）は、17 分減少した。

性別にみると、男性（前回 3 時間 7 分→今回 2 時間 34 分）は 33 分減少した。女性（前回 2 時間 34 分→今回 2 時間 27 分）は 7 分減少した。

仕事のない日（休日）についての設問は、今回の調査から追加した。

(2) 仕事と家庭生活・地域活動などの位置づけ

問4 仕事と、家庭生活・地域活動について、どのように位置づけるのが望ましいと思いますか。(〇は1つだけ)



【全体】

「家庭生活・地域活動と仕事を同じように両立させる」(45.3%)が最も高い。次いで「家庭生活・地域活動よりも、どちらかといえば仕事を優先させる」(19.4%)となっている。

【性別】

「家庭生活・地域活動と仕事を同じように両立させる」(男性 42.2%、女性 48.0%)は、女性の方が 5.8 ポイント高い。

『仕事優先(「仕事に専念する」+「どちらかといえば仕事を優先させる」の合計割合、以下同)』(男性 30.5%、女性 17.6%)は、男性の方が 12.9 ポイント高い。

『家庭生活・地域活動優先(「家庭生活・地域活動に専念する」+「どちらかといえば家庭生活・地域活動を優先させる」の合計割合、以下同)』(男性 13.8%、女性 18.7%)は、女性の方が 4.9 ポイント高い。

【性・年齢別】

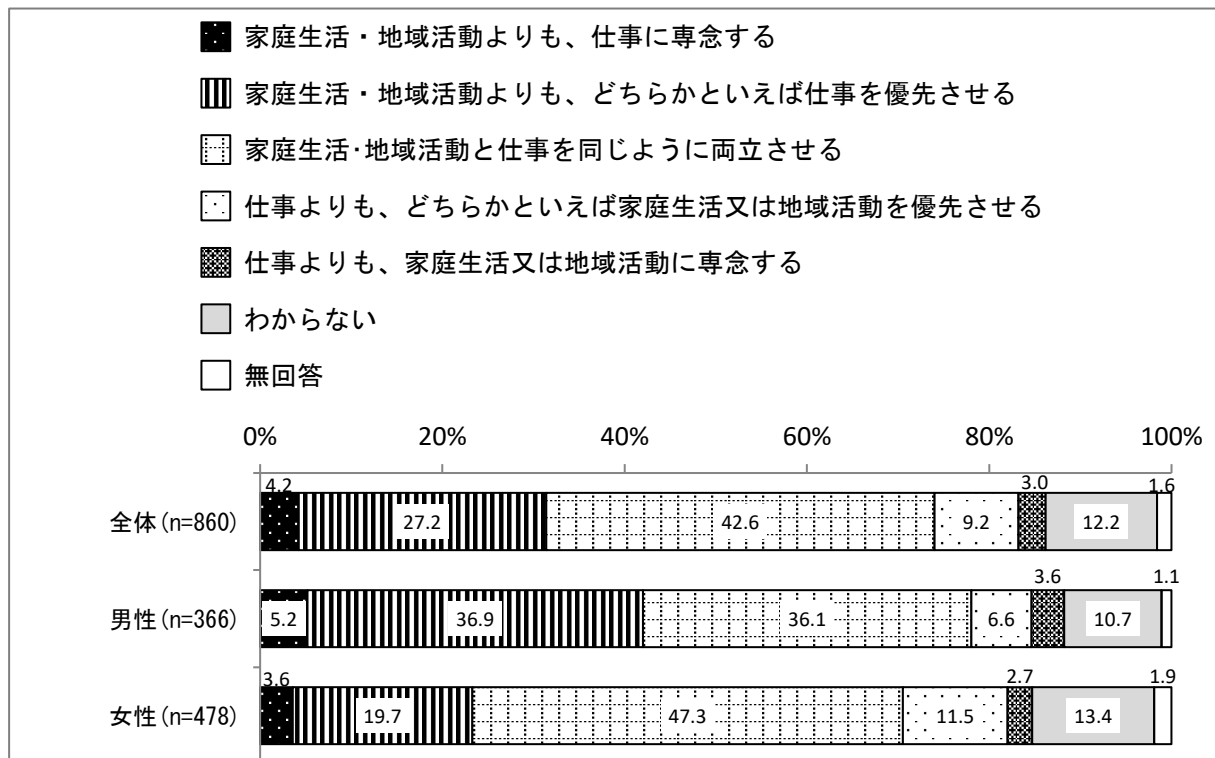
『仕事優先』は、男性の 50 歳代から 60 歳代で高くなっている。

『家庭生活・地域活動優先』は、女性の 20 歳代から 30 歳代で高くなっている。

【前回調査(平成 27 年度)との比較】

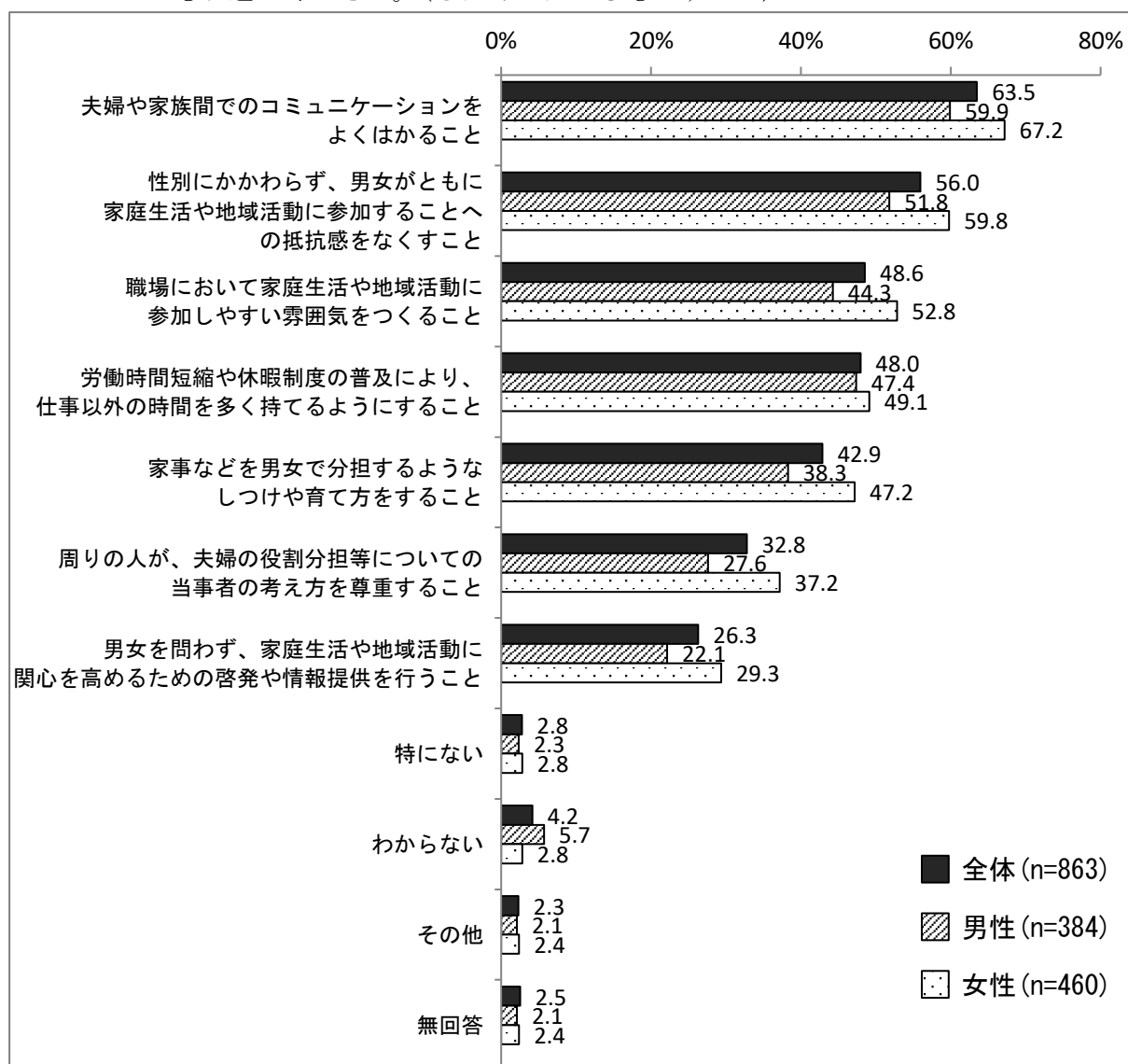
「家庭生活・地域活動と仕事を同じように両立させる」(前回 42.6%→今回 45.3%)は 2.7 ポイント増加した。

『仕事優先』(前回 31.4%→今回 23.2%)は、8.2 ポイント減少した。



(3) 男女がともに家庭生活・地域活動に積極的に参加するために必要なこと

問5 あなたは、男性と女性がともに家庭生活（家事、育児、介護）、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。次の中からいくつでもお選びください。（〇はあてはまるものすべて）



【全体】

「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」（63.5%）が最も高い。次いで「性別にかかわらず、男女がともに家庭生活や地域活動に参加することへの抵抗感をなくすこと」（56.0%）、「職場において家庭生活や地域活動に参加しやすい雰囲気をつくること」（48.6%）となっている。

【性別】

「性別にかかわらず、男女がともに家庭生活や地域活動に参加することへの抵抗感をなくすこと」（男性 51.8%、女性 59.8%）は、女性の方が 8.0 ポイント高い。

【前回調査（平成 27 年度）との比較】

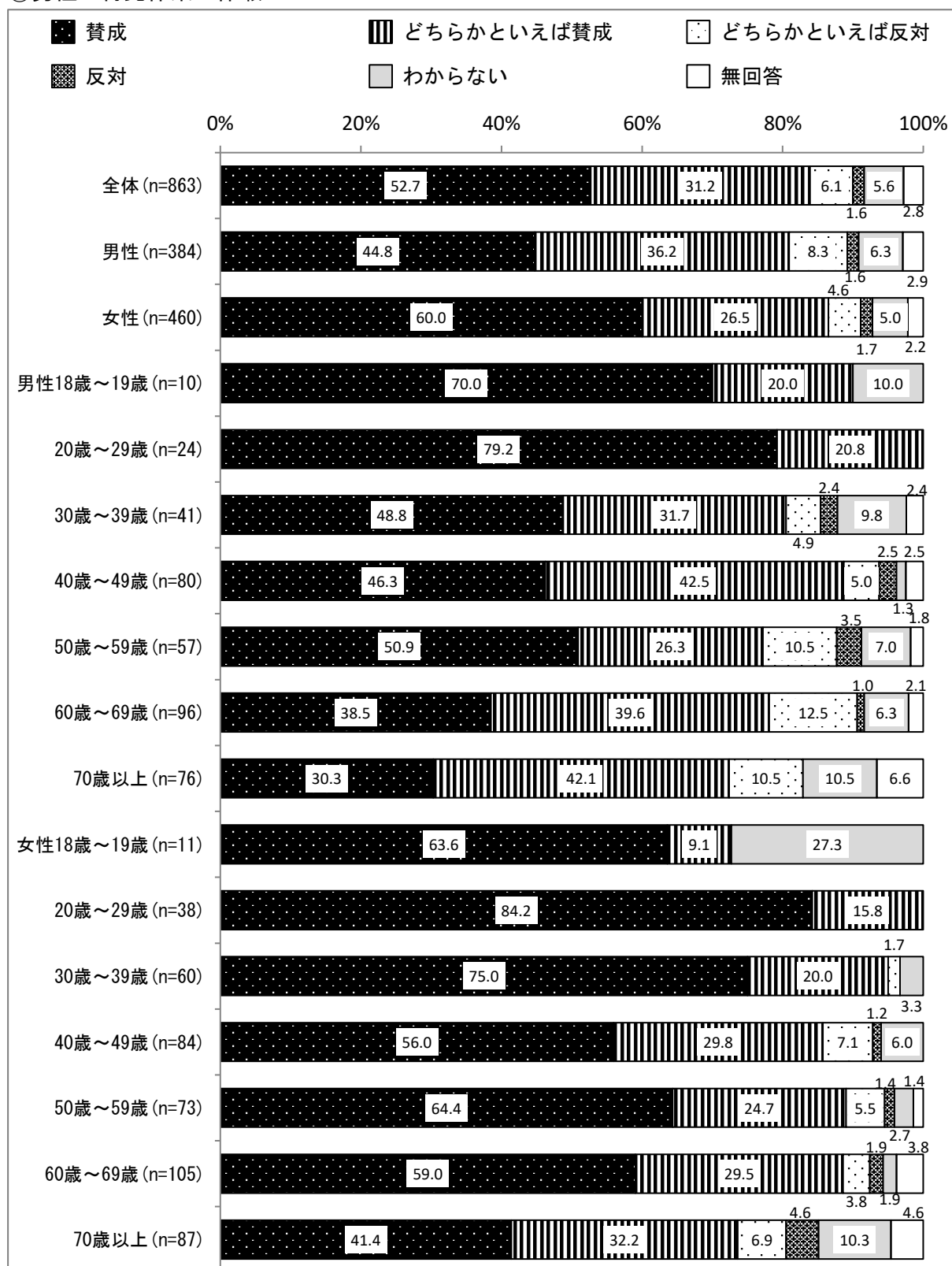
前回調査と設問や選択肢の表現が大きく異なるため、割愛する。

〈空白ページ〉

(4) 男性の育児休業・介護休業の取得について

問6 育児や家族介護を行うために、法律に基づき男女とも育児休業や介護休業など取得できる制度があります。この制度を活用して、男性が育児休業や介護休業などをとることについて、あなたはどのように思いますか。①～②の項目について、あなたの考えに最も近いものをそれぞれお選びください。(○はそれぞれ1つだけ)

①男性の育児休業・休暇



【全体】

男性が育児休業・休暇をとることについて、『賛成』は 83.9%、『反対』は 7.7%となり、『賛成』の方が 76.2 ポイント高い。

【性別】

『賛成』（男性 81.0%、女性 86.5%）は、女性の方が 5.5 ポイント高い。

『反対』（男性 9.9%、女性 6.3%）は、男性の方が 3.6 ポイント高い。

【性・年齢別】

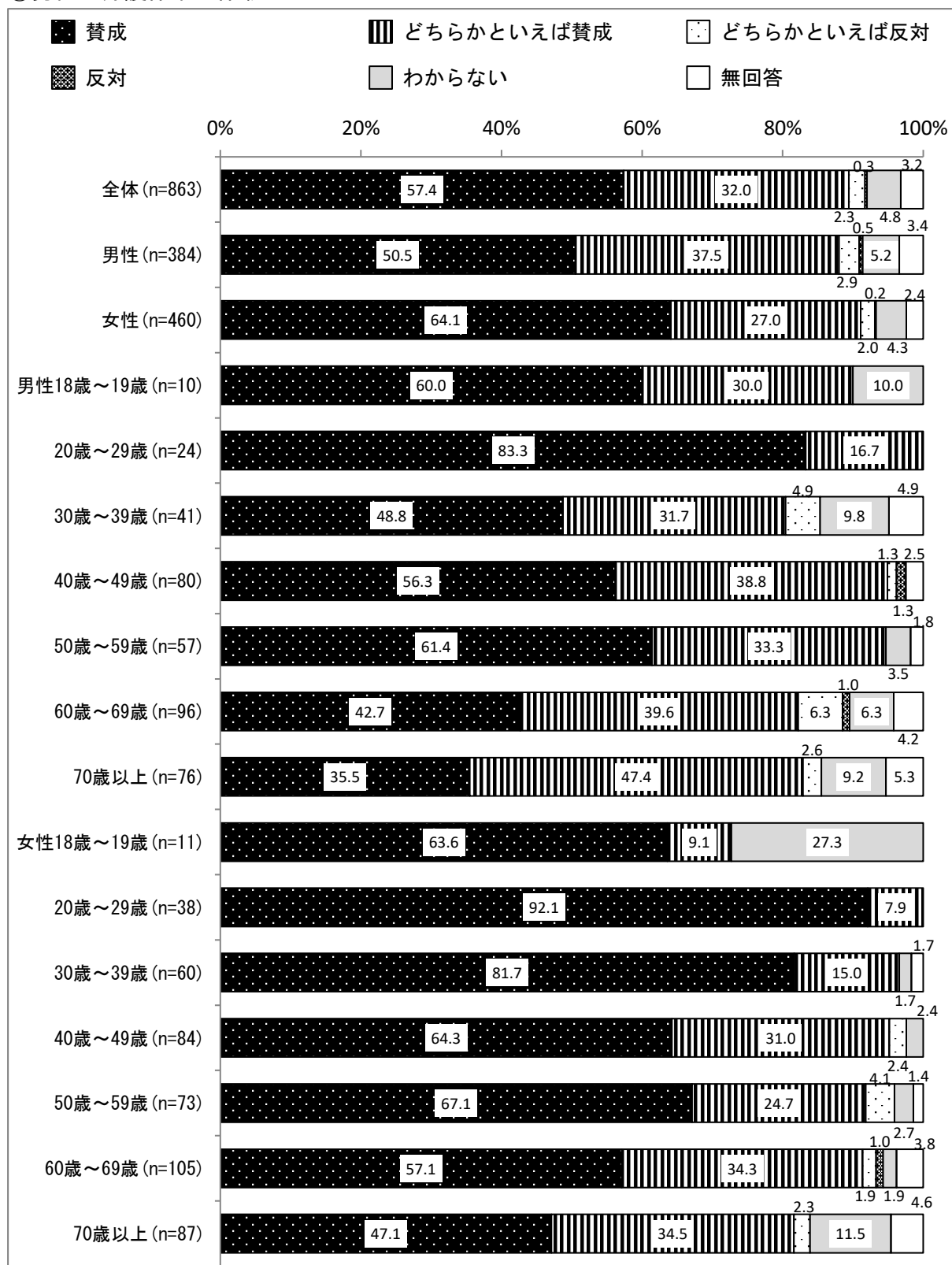
『賛成』は、男性の 18 歳～19 歳、20 歳代、40 歳代、女性の 20 歳代から 60 歳代で高くなっている。

『反対』は、男性の 50 歳代から 70 歳以上、女性の 70 歳以上で高くなっている。

【前回調査（平成 27 年度）との比較】

前回調査と設問や選択肢の表現が大きく異なるため、割愛する。

②男性の介護休業・休暇



【全体】

男性が介護休業・休暇をとることについて、『賛成』は 89.4%、『反対』は 2.6%となり、『賛成』の方が 86.8 ポイント高い。

【性別】

『賛成』（男性 88.0%、女性 91.1%）は、女性の方が 3.1 ポイント高い。

『反対』（男性 3.4%、女性 2.2%）は、男性の方が 1.2 ポイント高い。

【性・年齢別】

『賛成』は、男性の 18 歳～19 歳、20 歳代から 50 歳代、女性の 20 歳代から 60 歳代で高くなっている。

『反対』は、男性の 60 歳代で高くなっている。

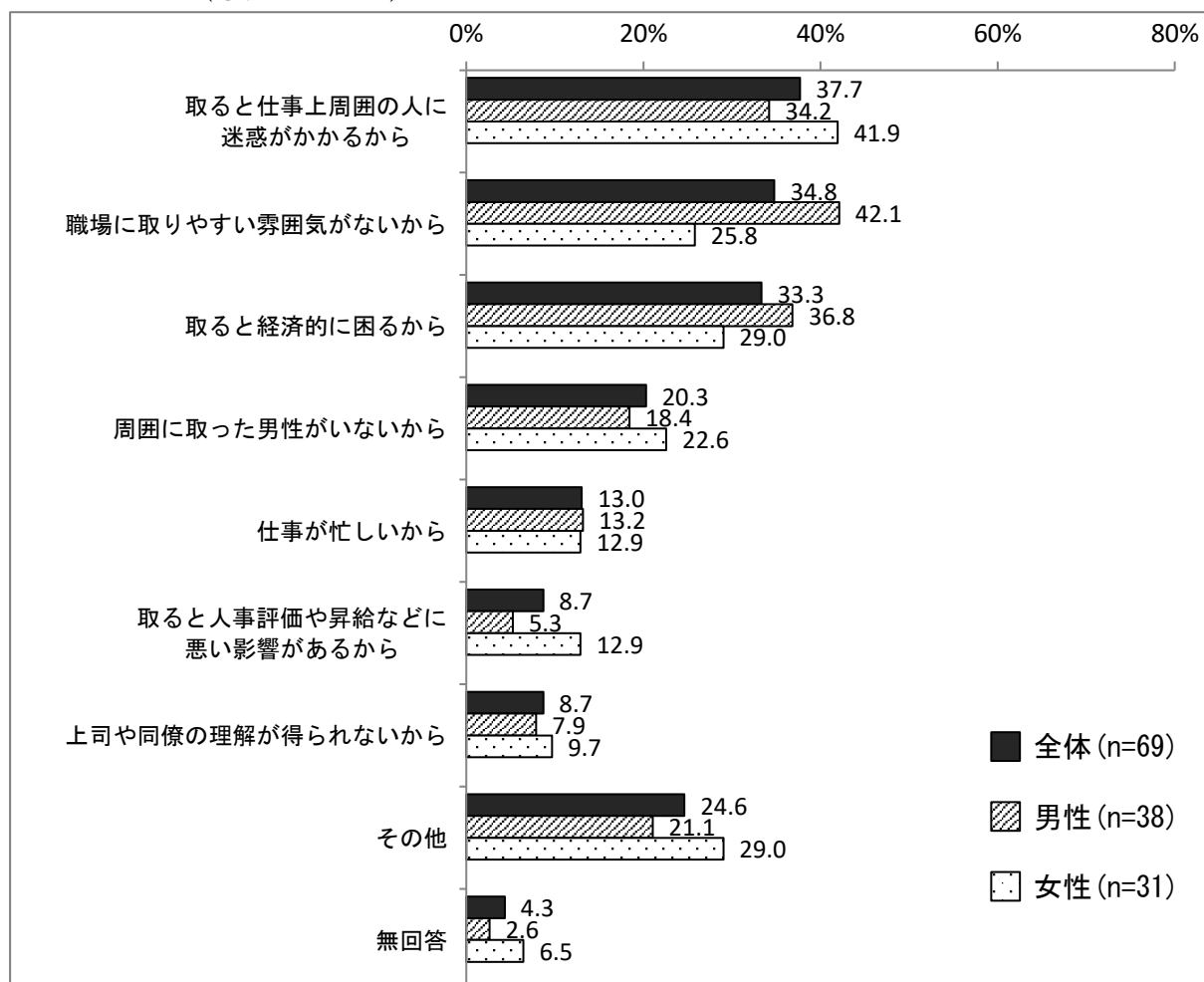
【前回調査（平成 27 年度）との比較】

前回調査と設問や選択肢の表現が大きく異なるため、割愛する。

(5) 男性の育児休業・介護休業に反対する理由

【問6の①～②の項目の両方、またはどちらか一方について「どちらかといえば反対」「反対」と答えた方にお聞きします】

問6-1 そう考えるのはどのような理由ですか。次の中から3つまでお選びください。
(〇は3つまで)



【全体】

男性が育児休業・介護休業をとることについて反対と考える理由は、「取ると仕事上周围の人に迷惑がかかるから」(37.7%)が最も高い。次いで「職場に取りやすい雰囲気がないから」(34.8%)、「取ると経済的に困るから」(33.3%)となっている。

【性別】

「取ると仕事上周围の人に迷惑がかかるから」(男性 34.2%、女性 41.9%)は、女性の方が7.7ポイント高い。

「職場に取りやすい雰囲気がないから」(男性 42.1%、女性 25.8%)は、男性の方が16.3ポイント高い。また、「取ると経済的に困るから」(男性 36.8%、女性 29.0%)も、男性の方が7.8ポイント高い。

【前回調査（平成27年度）との比較】

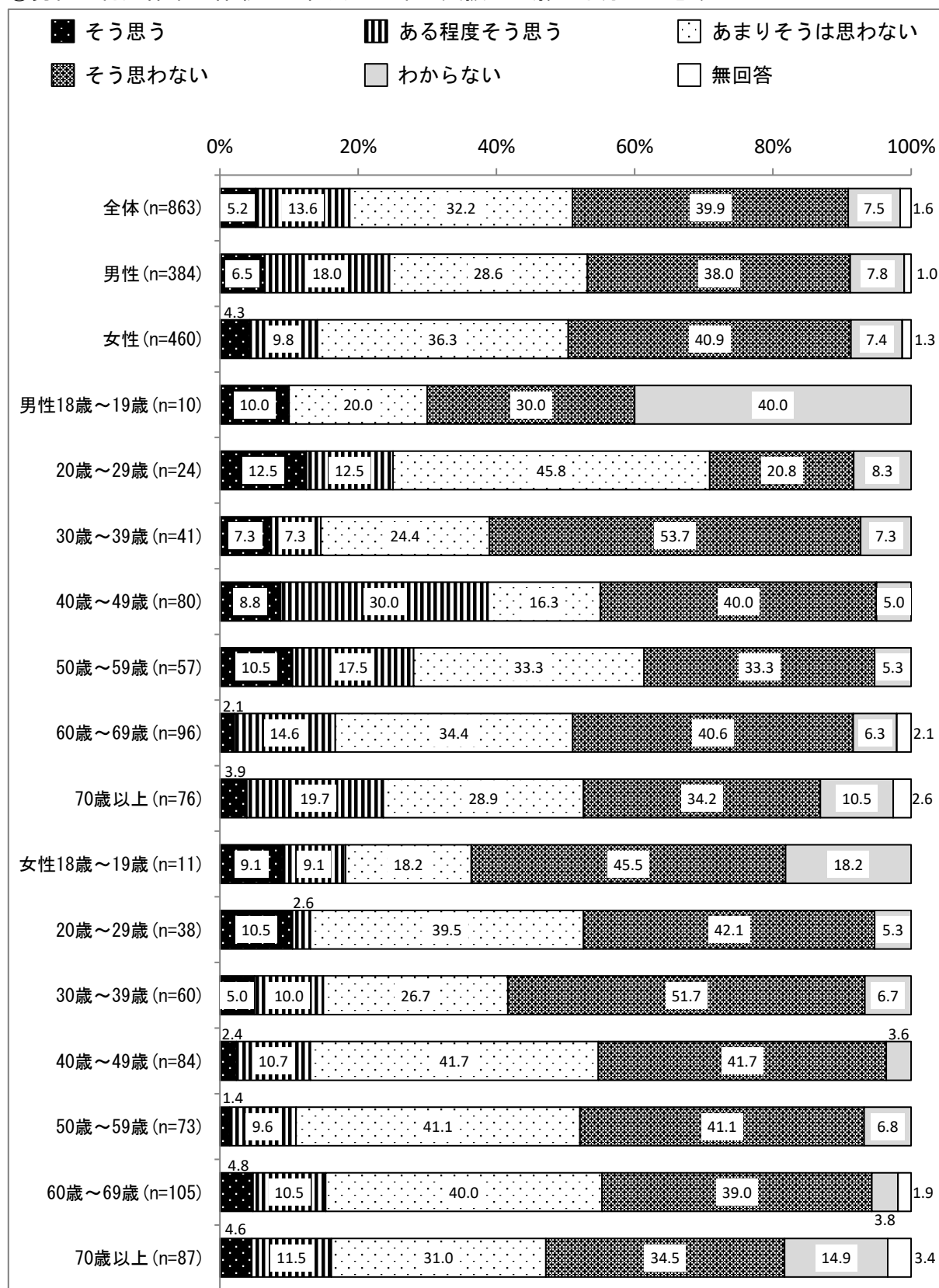
前回調査と設問や選択肢の表現が大きく異なるため、割愛する。

〈空白ページ〉

(6) 男性の育児休業・介護休業への社会や企業の支援・理解について

問7 あなたは、男性が育児休業や介護休業などをとることについて、現在、社会や企業の支援や理解は十分だと思いますか。①～②の項目について、あなたの考えに最も近いものをそれぞれお選びください。(〇はそれぞれ1つだけ)

①男性の育児休業・休暇への社会や企業の支援・理解が十分だと思うか



【全体】

男性の育児休業・休暇への社会や企業の支援・理解が十分だと思うかについて、『そう思う（「そう思う」と「ある程度そう思う」の合計割合、以下同）』は 18.8%、『そう思わない（「そう思わない」と「あまりそう思わない」の合計割合、以下同）』は 72.1%となり、『そう思わない』の方が 53.3 ポイント高い。

【性別】

『そう思う』（男性 24.5%、女性 14.1%）は、男性の方が 10.4 ポイント高い。

『そう思わない』（男性 66.6%、女性 77.2%）は、女性の方が 10.6 ポイント高い。

【性・年齢別】

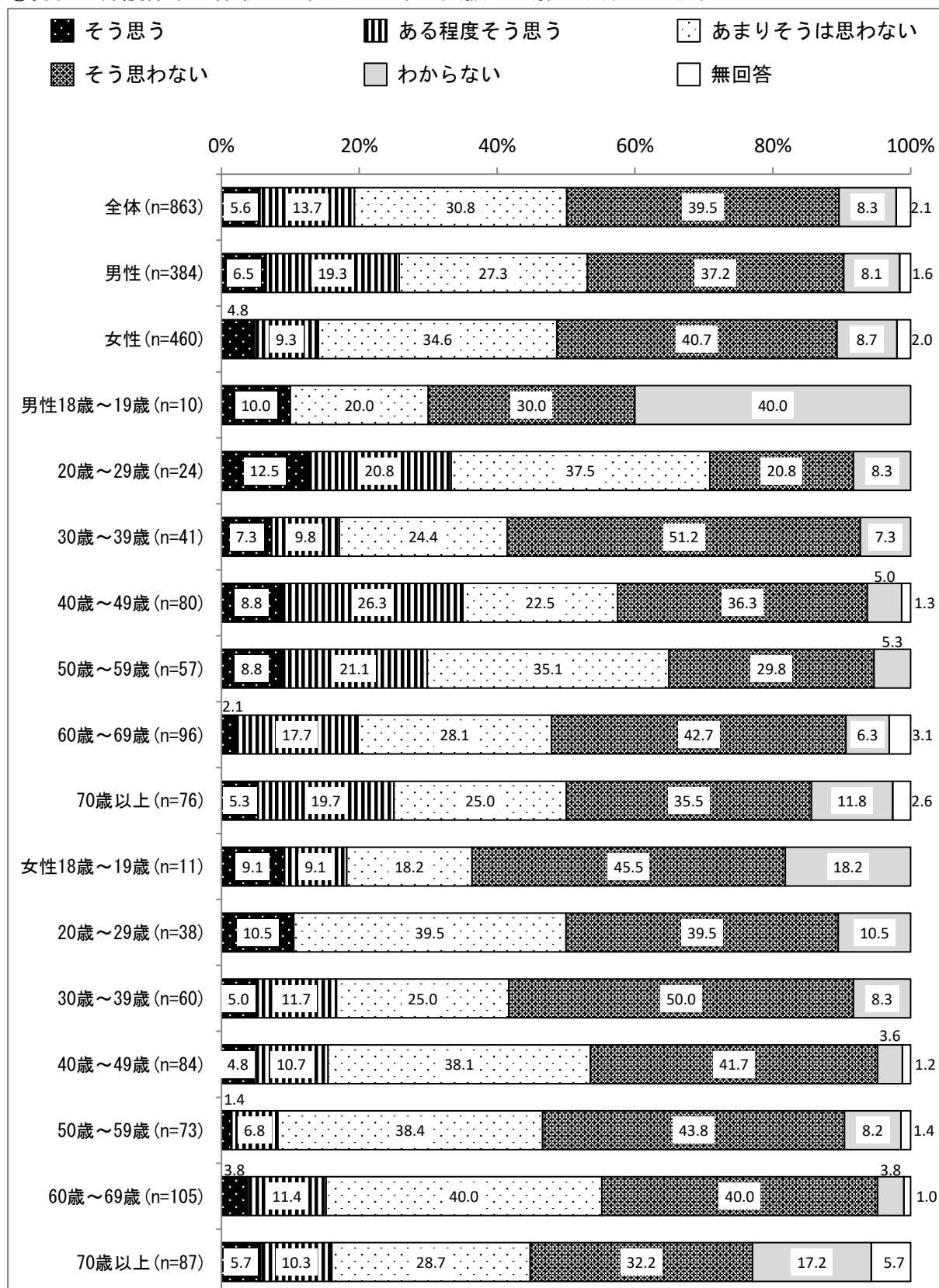
『そう思う』は、男性の 40 歳代で高くなっている。

『そう思わない』は、男性の 30 歳代、女性の 20 歳代から 60 歳代で高くなっている。

【前回調査（平成 27 年度）との比較】

この設問は今回の調査から追加した。

②男性の介護休業・休暇への社会や企業の支援・理解が十分だと思うか



【全体】

男性の介護休業・休暇への社会や企業の支援・理解が十分だと思うかについて、『そう思う』は 19.3%、『そう思わない』は 70.3%となり、『そう思わない』の方が 51.0 ポイント高い。

【性別】

『そう思う』（男性 25.8%、女性 14.1%）は、男性の方が 11.7 ポイント高い。

『そう思わない』（男性 64.5%、女性 75.3%）は、女性の方が 10.8 ポイント高い。

【性・年齢別】

『そう思う』は、男性の 20 歳代、40 歳代から 50 歳代で高くなっている。

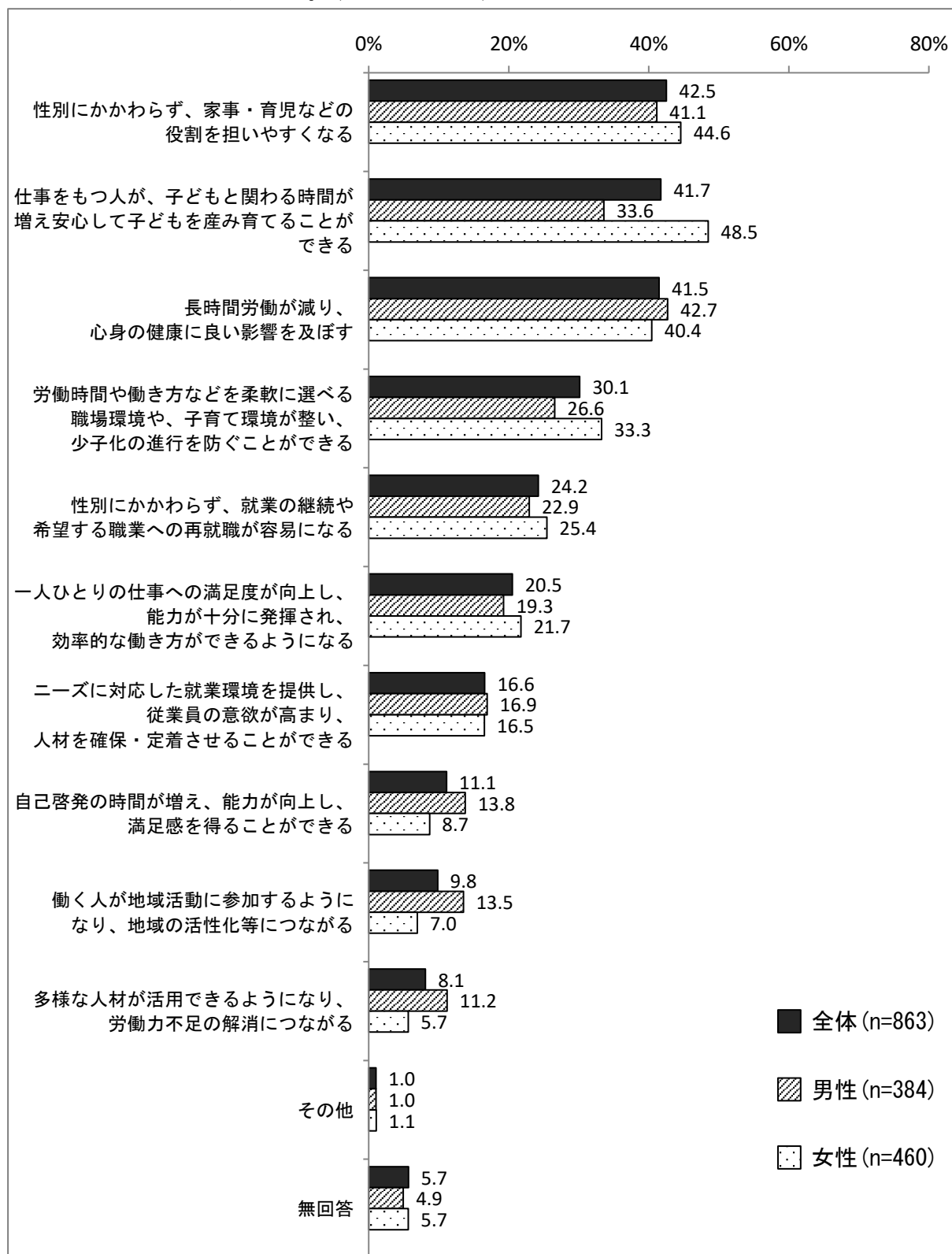
『そう思わない』は、男性の 30 歳代、女性の 20 歳代から 60 歳代で高くなっている。

【前回調査（平成 27 年度）との比較】

この設問は今回の調査から追加した。

(7) ワーク・ライフ・バランスの推進による効果

問 8 ワーク・ライフ・バランスを推進していくことによる効果について、次の中から3つまでお選びください。(〇は3つまで)



【全体】

「性別にかかわらず、家事・育児などの役割を担いやすくなる」(42.5%)が最も高い。次いで「仕事をもつ人が、子どもと関わる時間が増え安心して子どもを産み育てることができる」(41.7%)、「長時間労働が減り、心身の健康に良い影響を及ぼす」(41.5%)となっている。

【性別】

「仕事をもつ人が、子どもと関わる時間が増え安心して子どもを産み育てることができる」(男性 33.6%、女性 48.5%)は、女性の方が 14.9 ポイント高い。

【前回調査（平成 27 年度）との比較】

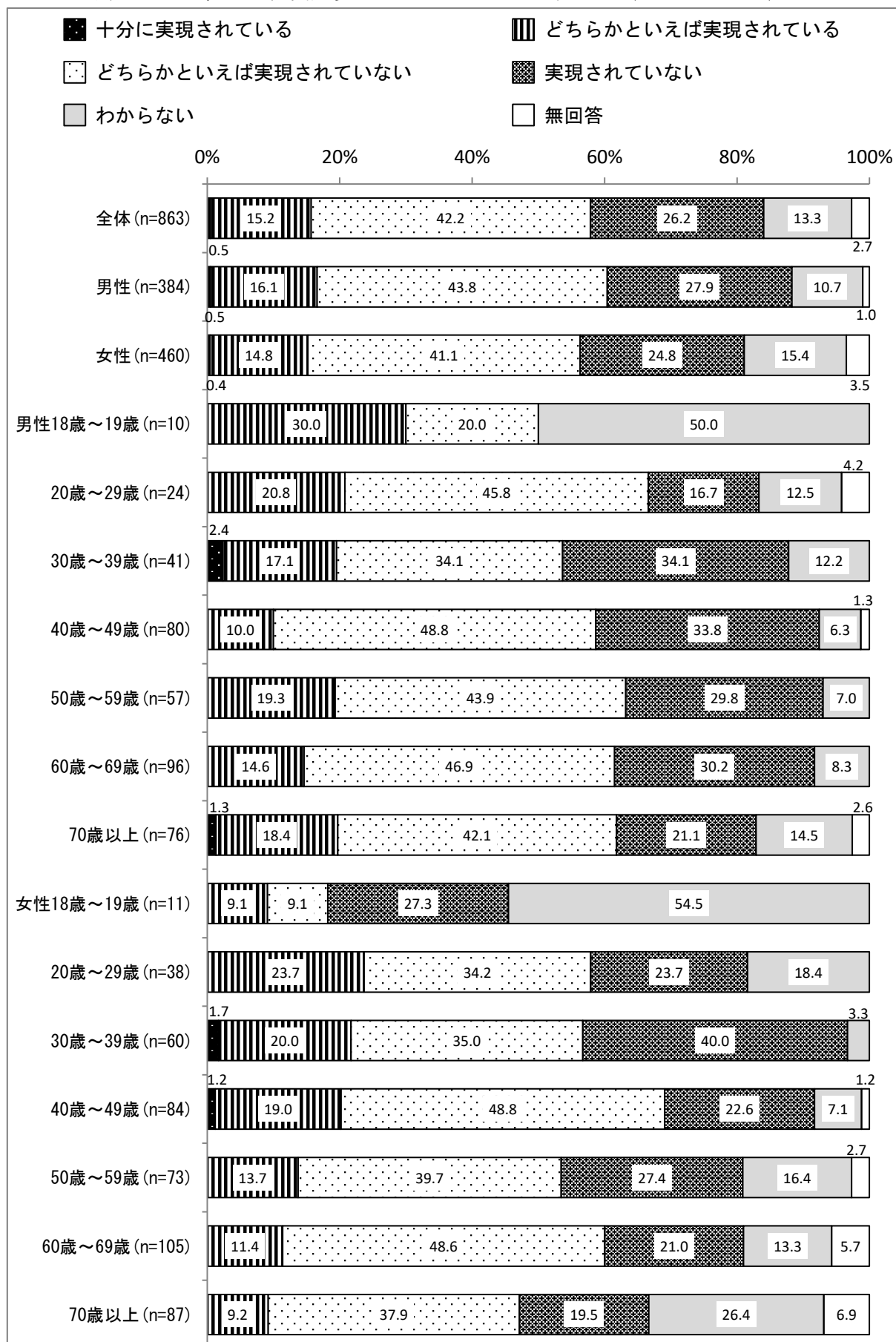
前回調査と設問や選択肢の表現が異なるため、参考程度とする。

「ワーク・ライフ・バランスの推進による効果」の割合が高い項目

前回調査 (n=860)		今回調査 (n=863)	
仕事をもつ男女が、子供と関わる時間が増え安心して子供を産み育てることができる	45.5%	性別にかかわらず、家事・育児などの役割を担いやすくなる	42.5%
家事・育児などの役割を男性も担いやすくなり、女性の負担が少なくなる	36.5%	仕事をもつ人が、子どもと関わる時間が増え安心して子どもを産み育てることができる	41.7%
長時間労働が減り、心身の健康に良い影響を及ぼす	35.9%	長時間労働が減り、心身の健康に良い影響を及ぼす	41.5%
労働時や働き方の柔軟性などの両立環境や、子育て環境が整い、少子化の進行を防ぐことができる	27.7%	労働時間や働き方などを柔軟に選べる職場環境や、子育て環境が整い、少子化の進行を防ぐことができる	30.1%
女性の継続就業や希望する職業への再就職が容易になる	27.1%	性別にかかわらず、就業の継続や希望する職業への再就職が容易になる	24.2%

(8) 社会におけるワーク・ライフ・バランスの実現度

問9 あなた自身の生活や周りの環境から判断して、ワーク・ライフ・バランスはいまの社会において、どの程度実現されていると思いますか？（○は1つだけ）



【全体】

いまの社会におけるワーク・ライフ・バランスの実現度について、『実現されている（「十分に実現されている」＋「どちらかといえば実現されている」の合計割合、以下同）』は 15.7%、
『実現されていない（「実現されていない」＋「どちらかといえば実現されていない」の合計割合、以下同）』は 68.4%となり、『実現されていない』の方が 52.7 ポイント高い。

【性別】

『実現されている』（男性 16.6%、女性 15.2%）は、男性の方が 1.4 ポイント高い。

『実現されていない』（男性 71.7%、女性 65.9%）は、男性の方が 5.8 ポイント高い。

【性・年齢別】

『実現されている』は、男性の 18 歳から 19 歳、女性の 20 歳代で高くなっている。

『実現されていない』は、男性の 40 歳代から 60 歳代、女性の 30 歳代で高くなっている。

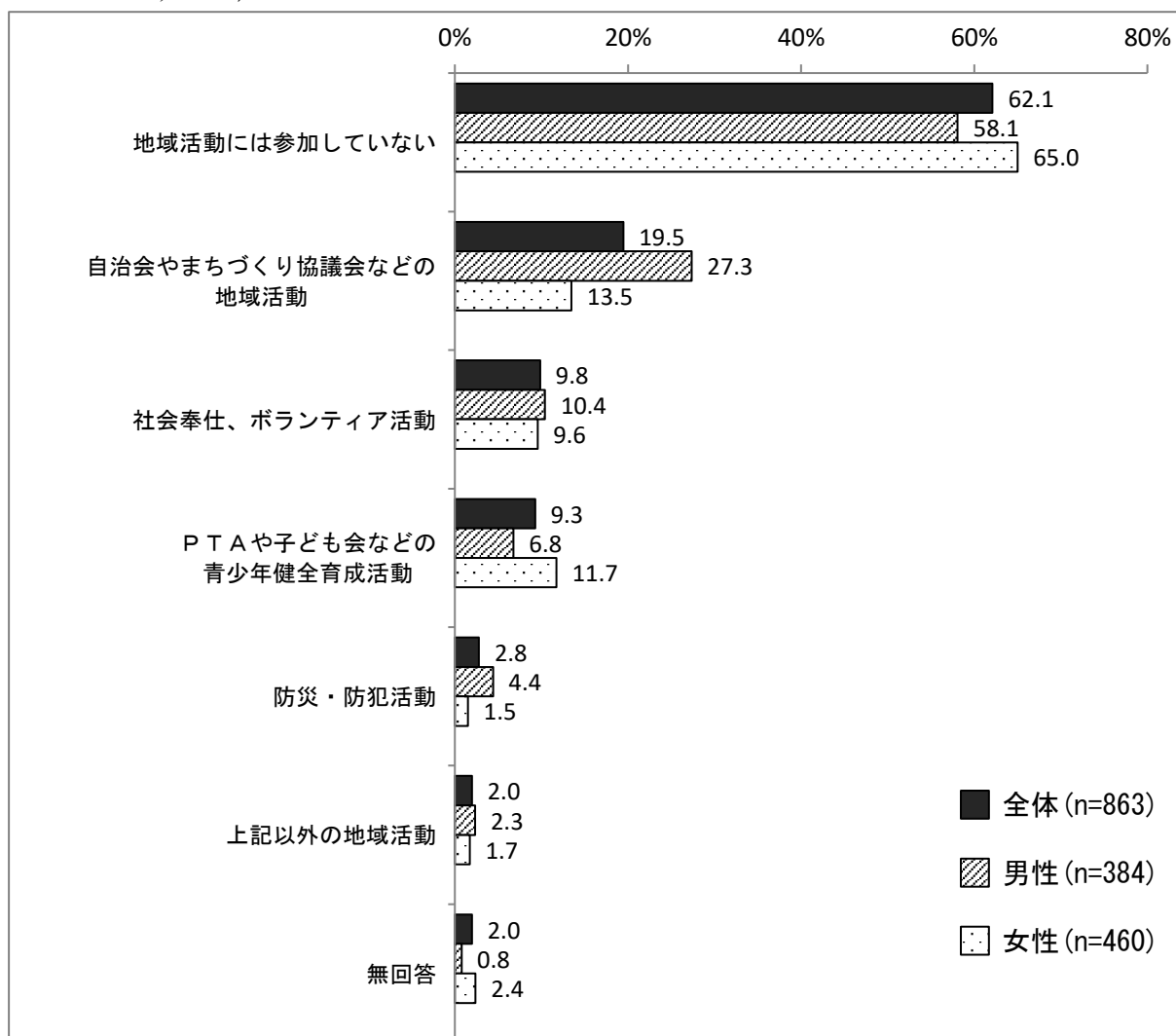
【前回調査（平成 27 年度）との比較】

この設問は今回の調査から追加した。

4. 地域活動・女性の社会参画について

(1) 地域活動への参加状況

問10 あなたは現在、どのような地域活動に参加していますか。(〇はあてはまるものすべて)



【全体】

「地域活動には参加していない」は 62.1% となっている。

参加している地域活動については、「自治会やまちづくり協議会などの地域活動」(19.5%) が最も高い。次いで「社会奉仕、ボランティア活動」(9.8%)、「P T A や子ども会などの青少年健全育成活動」(9.3%) となっている。

【性別】

「地域活動には参加していない」(男性 58.1%、女性 65.0%) は、女性の方が 6.9 ポイント高い。「自治会やまちづくり協議会などの地域活動」(男性 27.3%、女性 13.5%) は、男性の方が 13.8 ポイント高い。

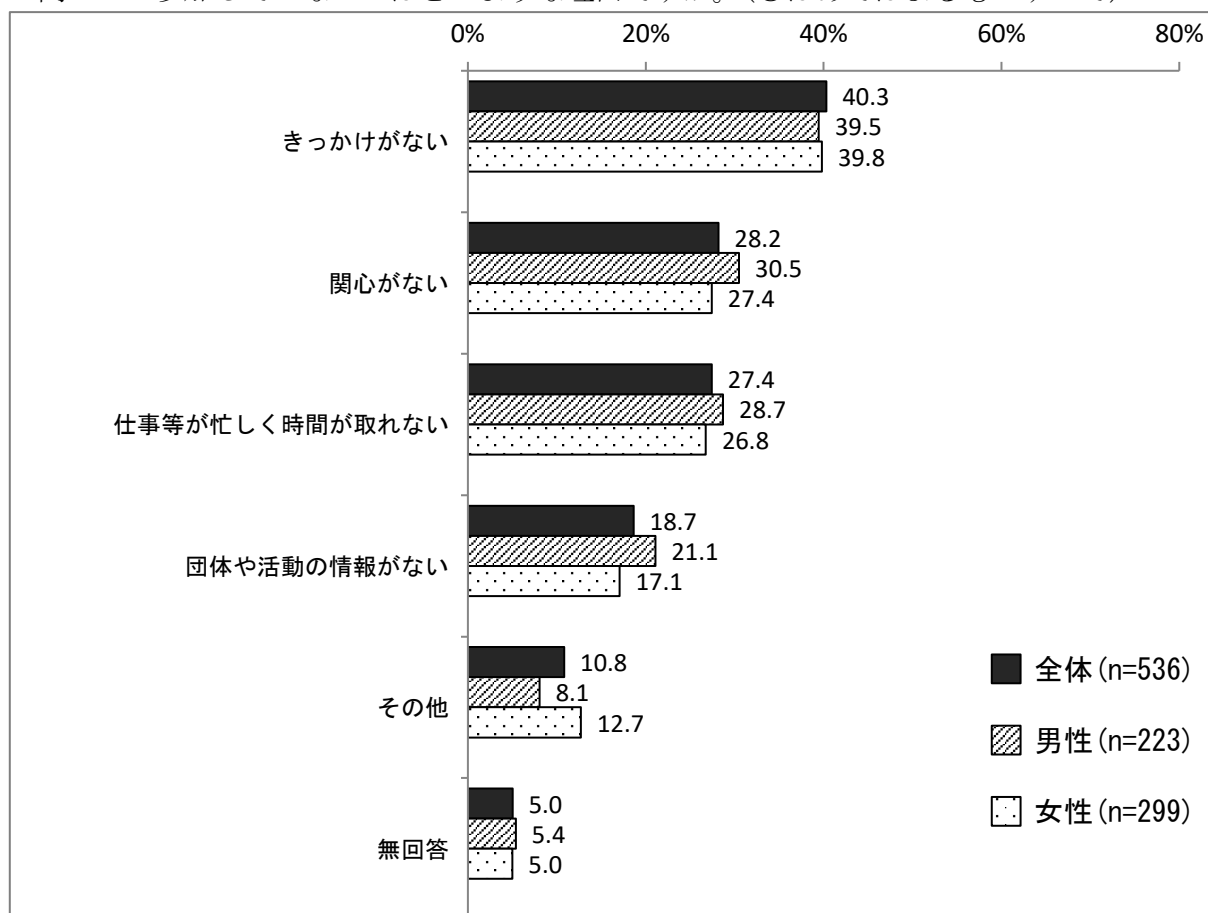
【前回調査（平成 27 年度）との比較】

この設問は今回の調査から追加した。

(2) 地域活動へ参加していない理由

【問 1 0 で「地域活動には参加していない」と答えた方にお聞きします】

問 1 1 参加していないのはどのような理由ですか。(○はあてはまるものすべて)



【全体】

「きっかけがない」(40.3%) が最も高い。次いで「関心がない」(28.2%)、「仕事等が忙しく時間が取れない」(27.4%) となっている。

【性別】

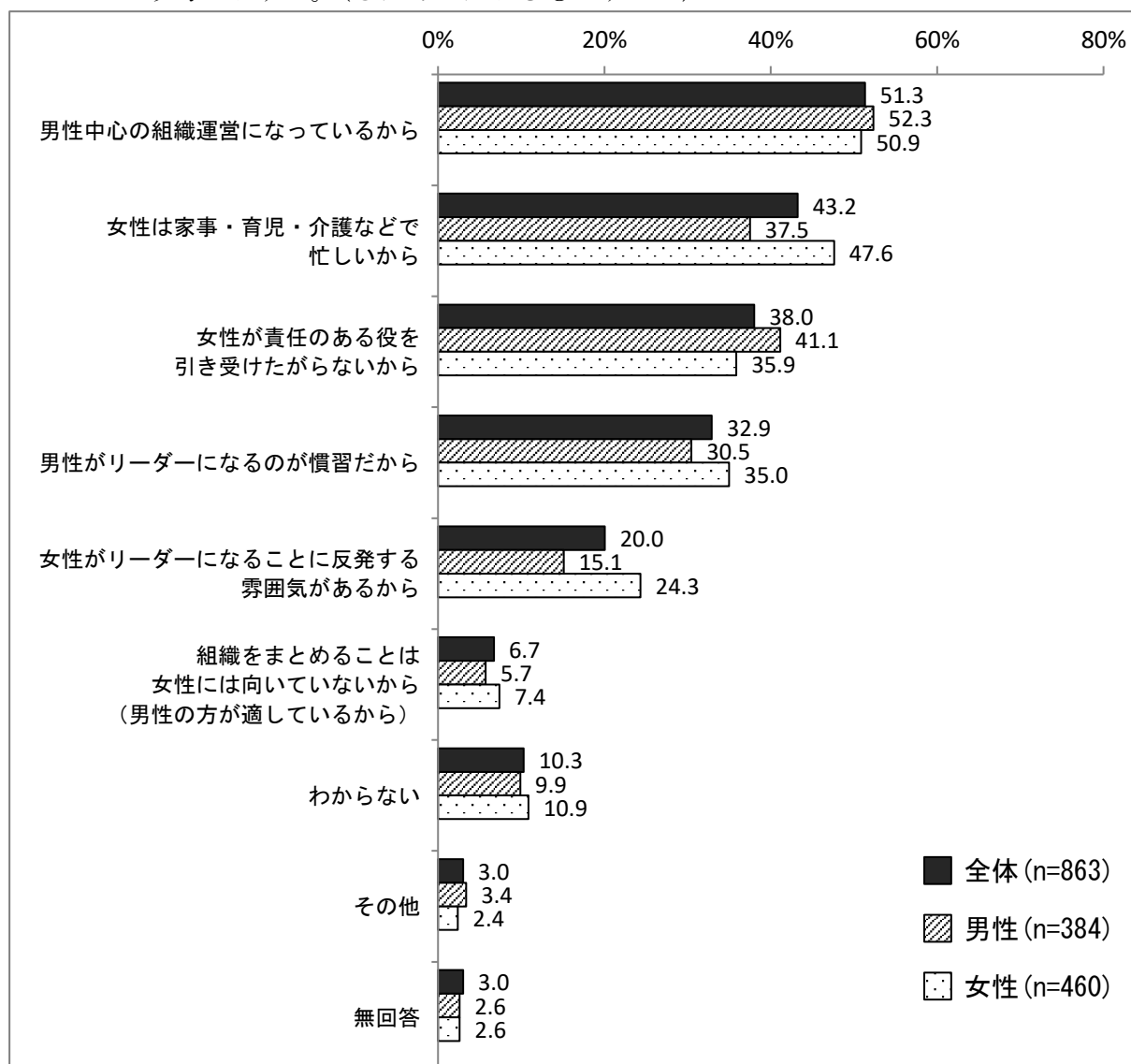
性別では大きな差はみられない。

【前回調査（平成 27 年度）との比較】

この設問は今回の調査から追加した。

(3) 地域活動に女性のリーダーが少ない理由

問 1 2 現在燕市では、自治会などの地域団体において、会長などの役職に就く女性が少ない状況です。あなたは、地域における活動に女性のリーダーが少ない理由をどう考えますか。(〇はあてはまるものすべて)



【全体】

「男性中心の組織運営になっているから」(51.3%)が最も高い。次いで「女性は家事・育児・介護などで忙しいから」(43.2%)、「女性が責任のある役を引き受けたがらないから」(38.0%)となっている。

【性別】

「女性は家事・育児・介護などで忙しいから」(男性 37.5%、女性 47.6%)は、女性の方が 10.1 ポイント高い。また、「女性がリーダーになることに反発する雰囲気があるから」(男性 15.1%、女性 24.3%)も、女性の方が 9.2 ポイント高い。

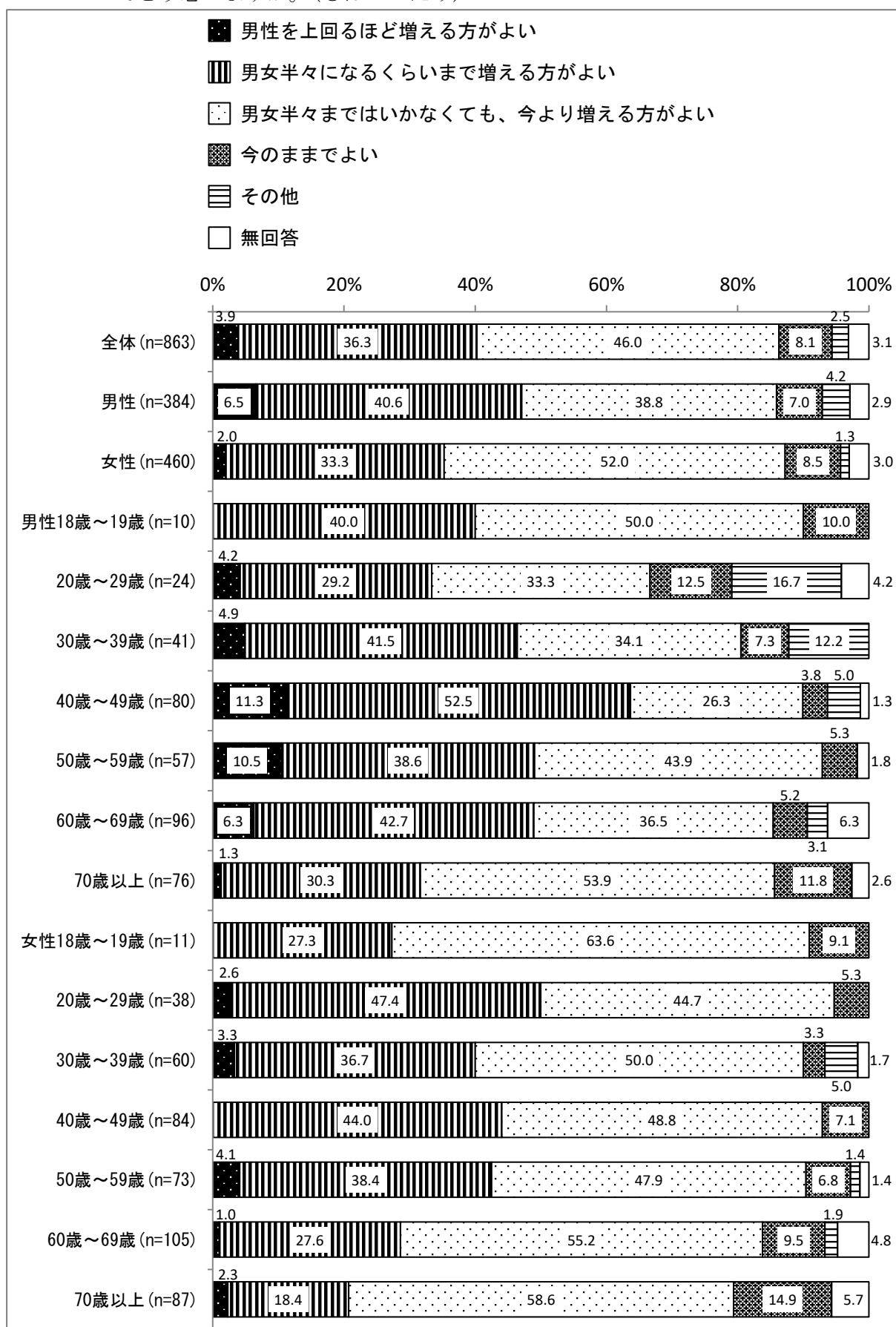
【前回調査(平成 27 年度)との比較】

この設問は今回の調査から追加した。

〈空白ページ〉

(4) 政策・方針決定の場への女性の参画について

問 1 3 あなたは、審議会の委員など、政策・方針決定の場に女性が参画することについてどう思いますか。(〇は1つだけ)



【全体】

「男女半々まではいかなくても、今より増える方がよい」(46.0%) が最も高い。次いで「男女半々になるくらいまで増える方がよい」(36.3%) となっている。

【性別】

「男女半々になるくらいまで増える方がよい」(男性 40.6%、女性 33.3%) は、男性の方が 7.3 ポイント高い。

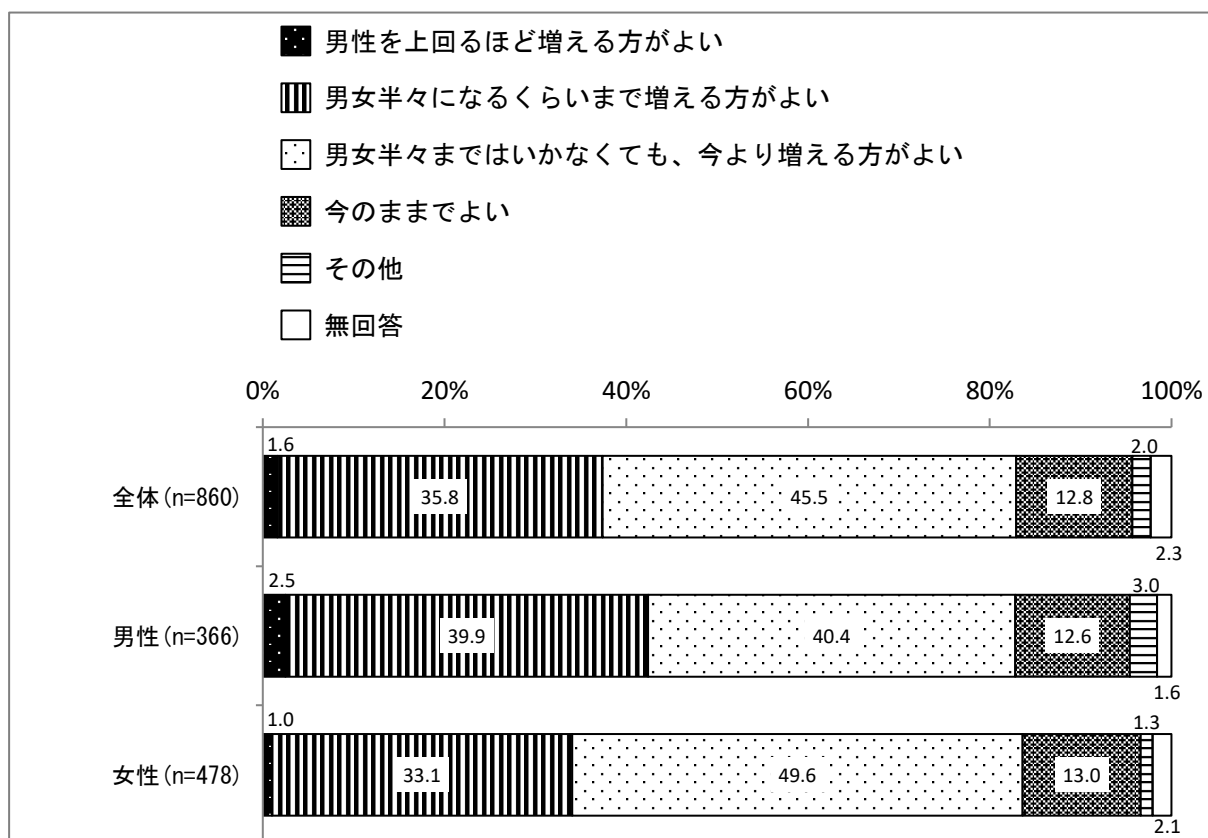
「男女半々まではいかなくても、今より増える方がよい」(男性 38.8%、女性 52.0%) は、女性の方が 13.2 ポイント高い。

【性・年齢別】

「今のままでよい」は、男性の 20 歳代、70 歳以上、女性の 70 歳以上で高くなっている。

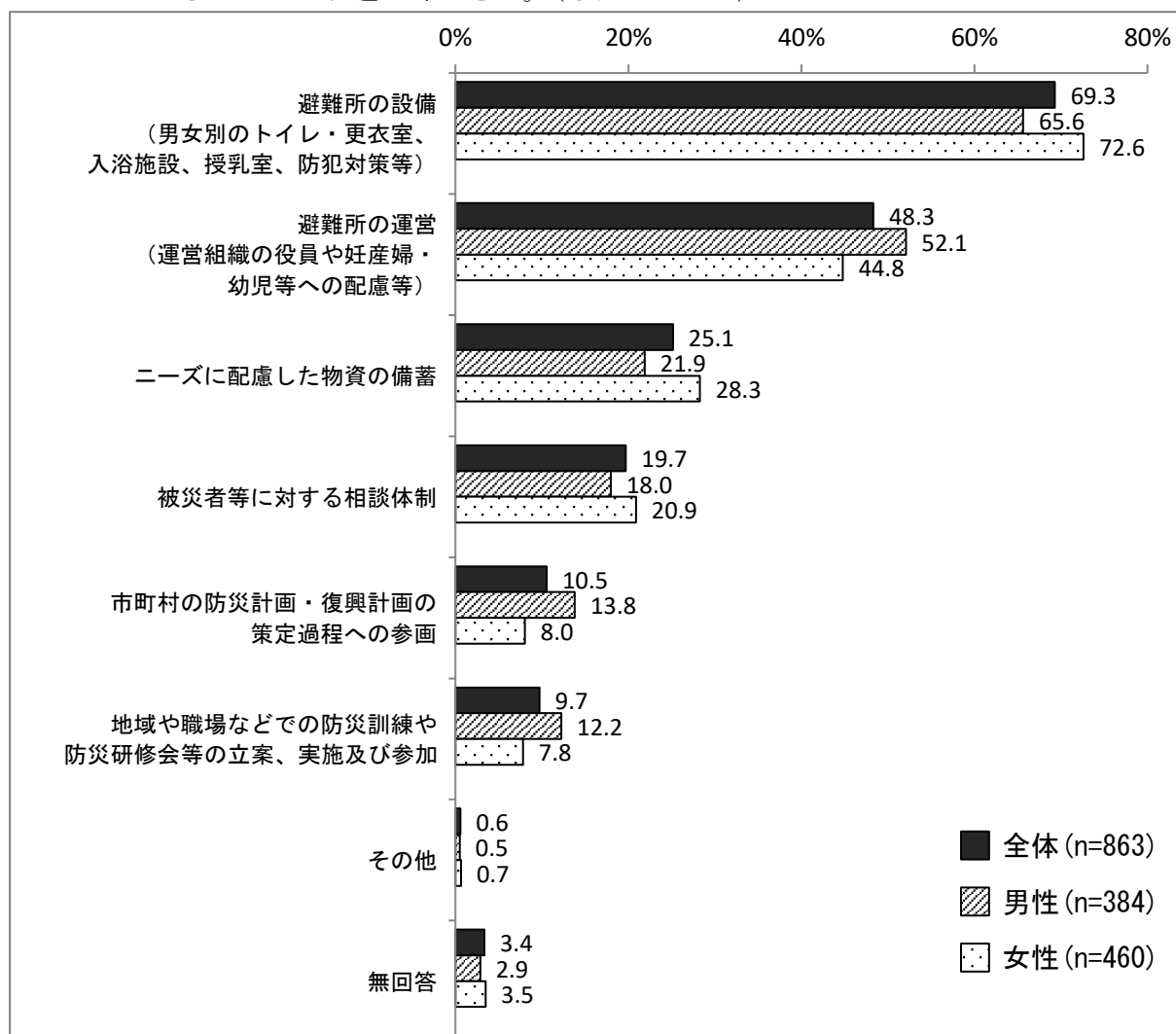
【前回調査（平成 27 年度）との比較】

「今のままでよい」(前回 12.8%→今回 8.1%) は 4.7 ポイント減少した。



(5) 防災・災害・復興の場において、女性の参画や視点が必要とされること

問 1 4 東日本大震災をはじめとするこれまでの災害の経験から、女性の視点を取り入れた災害対策が求められています。あなたは、防災・災害・復興の場において、女性の参画や視点が必要とされるのは特にどのようなことだと思いますか。次の中から2つまでお選びください。(○は2つまで)



【全体】

「避難所の設備」(69.3%)が最も高い。次いで「避難所の運営」(48.3%)、「ニーズに配慮した物資の備蓄」(25.1%)となっている。

【性別】

「避難所の設備」(男性 65.6%、女性 72.6%)は、女性の方が 7.0 ポイント高い。

「避難所の運営」(男性 52.1%、女性 44.8%)は、男性の方が 7.3 ポイント高い。

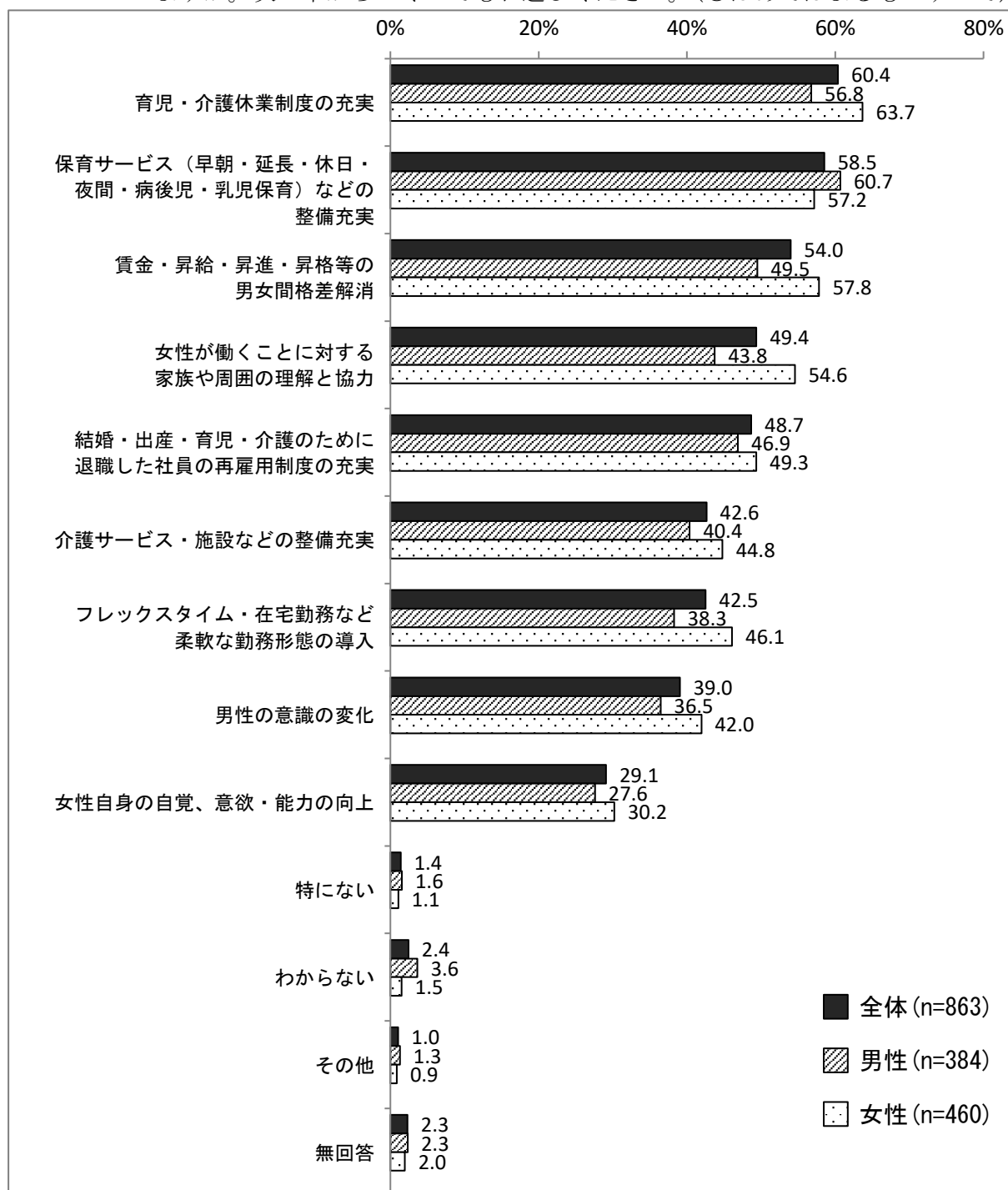
【前回調査(平成 27 年度)との比較】

前回調査と設問や選択肢の表現が大きく異なるため、割愛する。

〈空白ページ〉

(6) 女性が職業を持ち、働き続けるために必要なこと

問 1 5 あなたは、女性が職業を持ち、働き続けるためにはどのようなことが必要だと思いますか。次の中からいくつでもお選びください。(〇はあてはまるものすべて)



【全体】

「育児・介護休業制度の充実」(60.4%) が最も高い。次いで「保育サービスなどの整備充実」(58.5%)、「賃金・昇給・昇進・昇格等の男女間格差解消」(54.0%) となっている。

【性別】

「女性が働くことに対する家族や周囲の理解と協力」(男性 43.8%、女性 54.6%) は、女性の方が 10.8 ポイント高い。

【前回調査（平成 27 年度）との比較】

前回調査と設問や選択肢の表現が異なるため、参考程度とする。

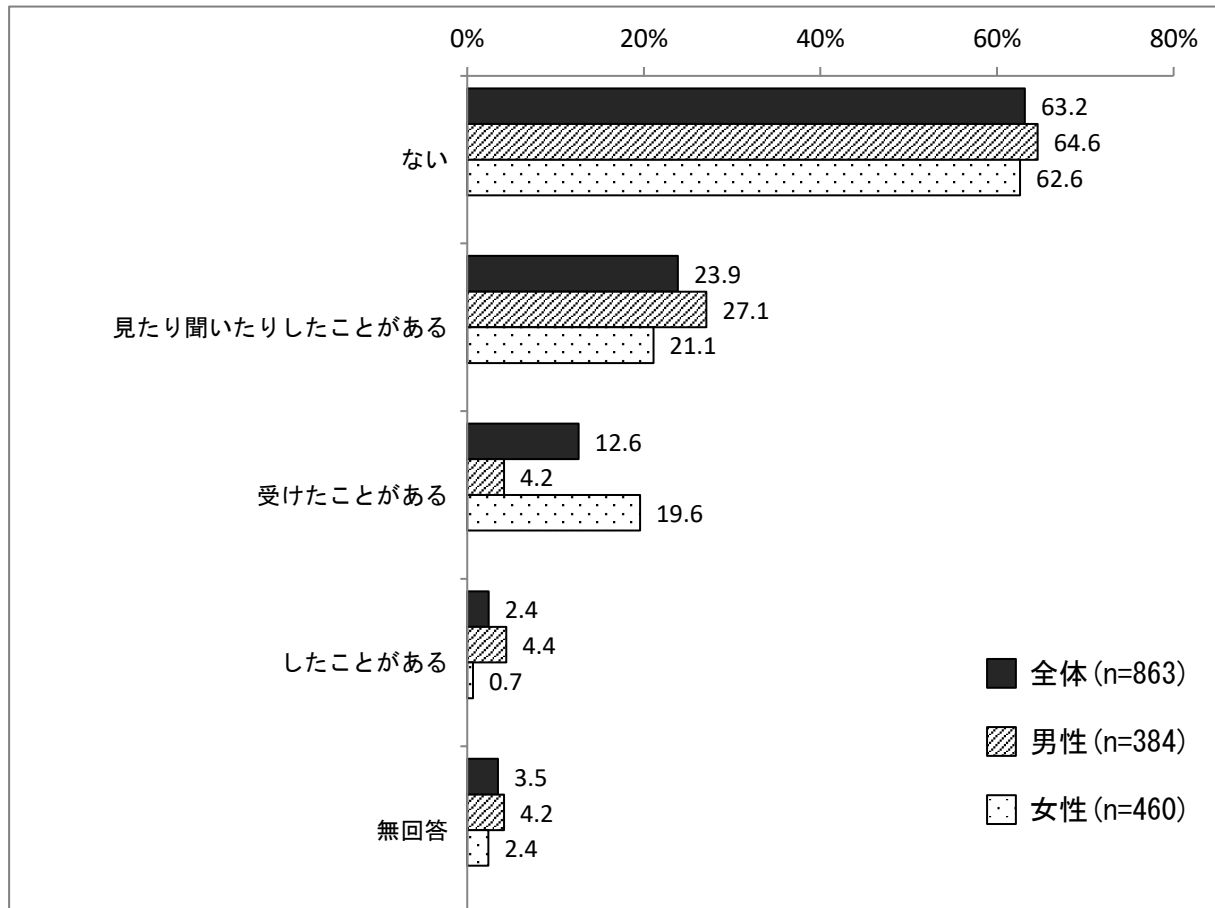
「女性が職業を持ち、働き続けるために必要なこと」の割合が高い項目

前回調査（n=860）		今回調査（n=863）	
育児・介護休業制度の充実	66.3%	育児・介護休業制度の充実	60.4%
保育サービスなどの設備充実	62.1%	保育サービスなどの整備充実	58.5%
結婚・出産・育児・介護のための退職した社員の再雇用制度の充実	52.7%	賃金・昇給・昇進・昇格等の男女間格差解消	54.0%
介護サービス・施設などの設備充実	45.8%	女性が働くことに対する家族や周囲の理解と協力	49.4%
女性が働くことに対する家族や周囲の理解と協力	43.7%	結婚・出産・育児・介護のために退職した社員の再雇用制度の充実	48.7%

5. 男女の人権について

(1) セクシュアル・ハラスメントの経験

問 1 6 あなたは、身近でセクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）を見たり聞いたり、あるいは自分自身が受けたことや、したことがありますか。次の中からいくつかでもお選びください。（○はあてはまるものすべて）



【全体】

「見たり聞いたりしたことがある」(23.9%)、「受けたことがある」(12.6%)、「したことがある」(2.4%) となっている。

【性別】

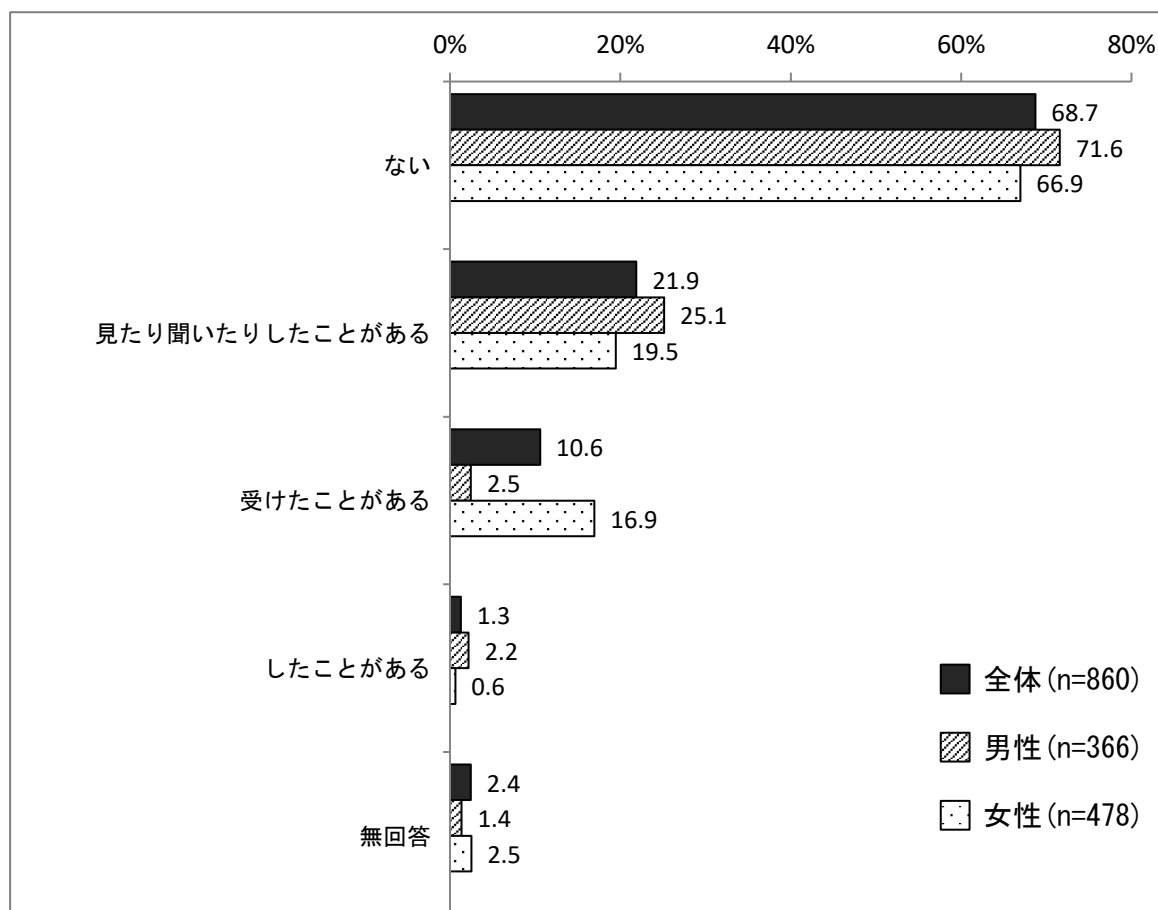
「受けたことがある」(男性 4.2%、女性 19.6%) は、女性の方が 15.4 ポイント高い。

「したことがある」(男性 4.4%、女性 0.7%) は、男性の方が 3.7 ポイント高い。

【前回調査（平成 27 年度）との比較】

「受けたことがある」（前回 10.6%→今回 12.6%）は 2.0 ポイント増加した。

「したことがある」（前回 1.3%→今回 2.4%）は 1.1 ポイント増加した。



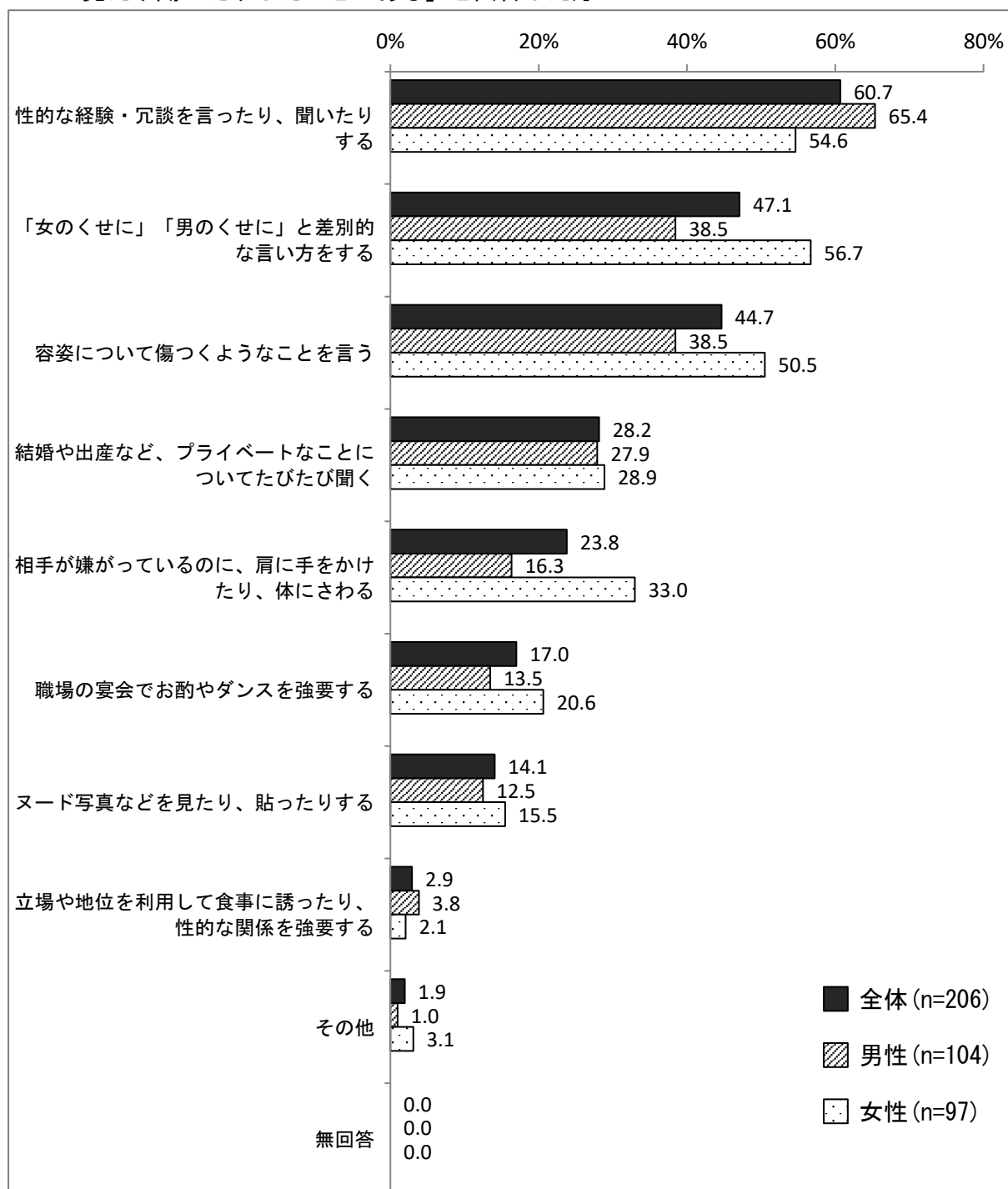
(2) 経験したセクシュアル・ハラスメントの内容

【問16で「1 見たり聞いたりしたことがある」「2 受けたことがある」「3 したことがある」と答えた方にお聞きします】

問16-1 それはどのような内容でしたか。次の中からいくつでもお選びください。

(○はあてはまるものすべて)

「1 見たり聞いたりしたことがある」と回答した方



【全体】

「性的な経験・冗談を言ったり、聞いたりする」(60.7%)が最も高い。次いで「女のくせに男のくせにと差別的な言い方をする」(47.1%)、「容姿について傷つくようなことを言う」(44.7%)となっている。

【性別】

「性的な経験・冗談を言ったり、聞いたりする」(男性 65.4%、女性 54.6%)は、男性の方が 10.8 ポイント高い。

「女のくせに男のくせにと差別的な言い方をする」(男性 38.5%、女性 56.7%)は、女性の方が 18.2 ポイント高い。

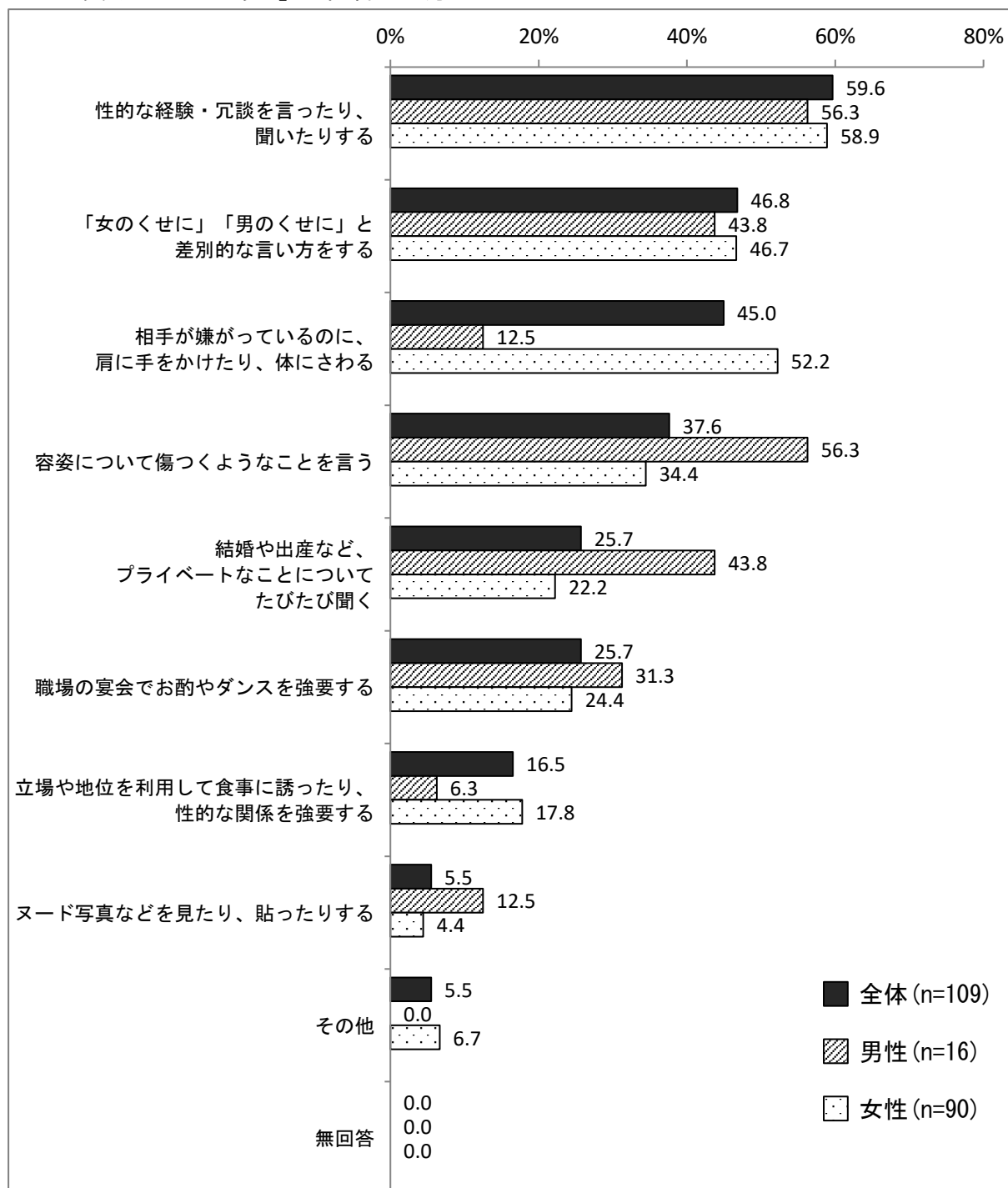
【前回調査（平成 27 年度）との比較】

「女のくせに男のくせにと差別的な言い方をする」(前回 32.4%→今回 47.1%)は 14.7 ポイント増加した。

「見たり聞いたりしたことがあるセクシュアル・ハラスメントの内容」の割合が高い項目

前回調査 (n=188)		今回調査 (n=206)	
性的な経験・冗談を言ったり、聞いたりする	57.4%	性的な経験・冗談を言ったり、聞いたりする	60.7%
容姿について傷つくようなことを言う	35.1%	「女のくせに」「男のくせに」と差別的な言い方をする	47.1%
「女のくせに」「男のくせに」と差別的な言い方をする	32.4%	容姿について傷つくようなことを言う	44.7%
相手が嫌がっているのに、肩に手をかけたり、体にさわる	29.3%	結婚や出産など、プライベートなことについてたびたび聞く	28.2%
職場の宴会でお酌やダンスを強要する	22.3%	相手が嫌がっているのに、肩に手をかけたり、体にさわる	23.8%

「2 受けたことがある」と回答した方



【全体】

「性的な経験・冗談を言ったり、聞いたりする」(59.6%)が最も高い。次いで「女のくせに男のくせにと差別的な言い方をする」(46.8%)、「相手が嫌がっているのに、肩に手をかけたり、体にさわる」(45.0%)となっている。

【性別】

「相手が嫌がっているのに、肩に手をかけたり、体にさわる」(男性 12.5%、女性 52.2%)は、女性の方が 39.7 ポイント高い。

「容姿について傷つくようなことを言う」(男性 56.3%、女性 34.4%)は、男性の方が 21.9 ポイント高い。

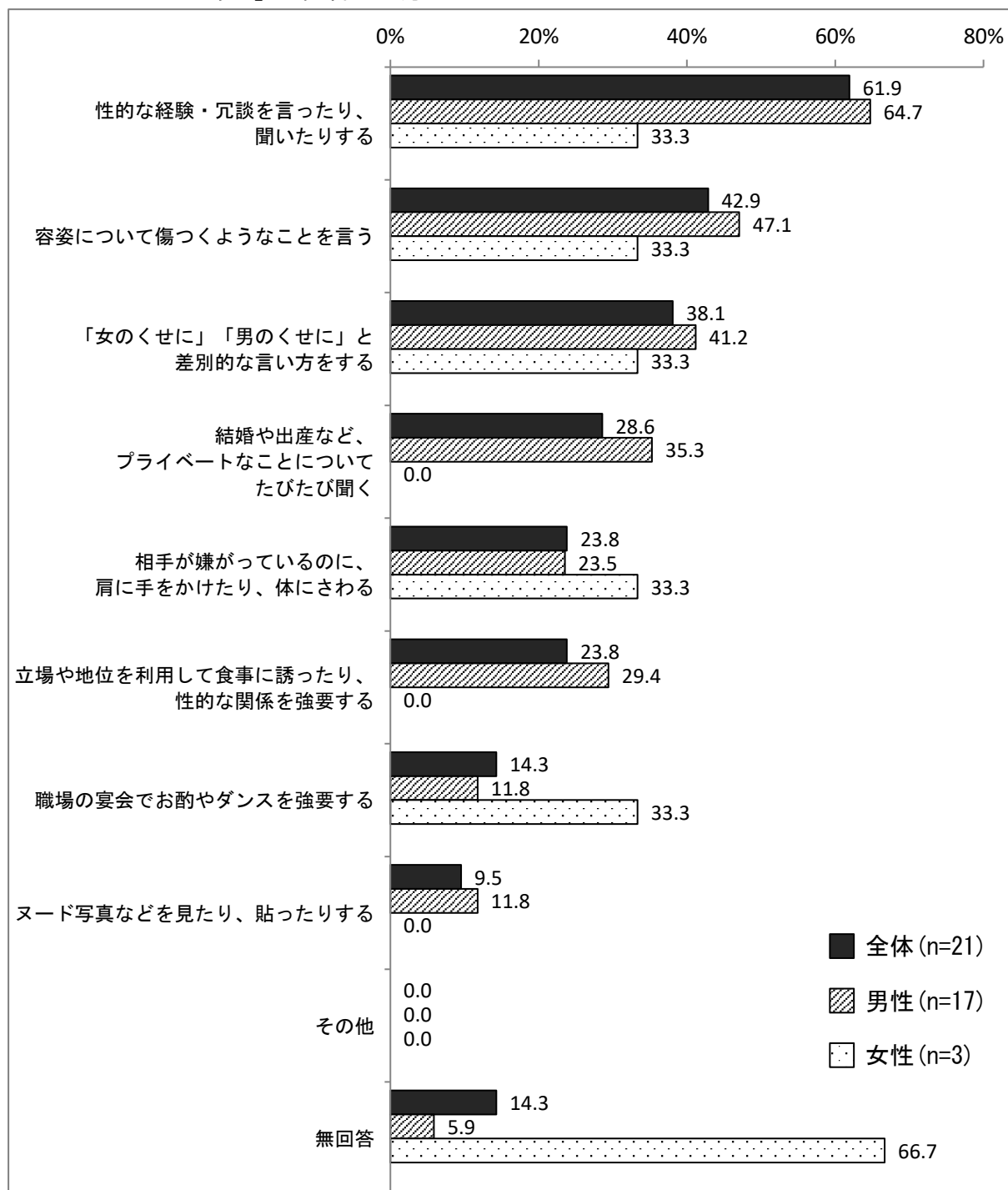
【前回調査（平成 27 年度）との比較】

「女のくせに男のくせにと差別的な言い方をする」(前回 36.3%→今回 46.8%)は 10.5 ポイント増加した。

「受けたことがあるセクシュアル・ハラスメントの内容」の割合が高い項目

前回調査 (n=91)		今回調査 (n=109)	
性的な経験・冗談を言ったり、聞いたりする	50.5%	性的な経験・冗談を言ったり、聞いたりする	59.6%
容姿について傷つくようなことを言う	40.7%	「女のくせに」「男のくせに」と差別的な言い方をする	46.8%
相手が嫌がっているのに、肩に手をかけたり、体にさわる	38.5%	相手が嫌がっているのに、肩に手をかけたり、体にさわる	45.0%
「女のくせに」「男のくせに」と差別的な言い方をする	36.3%	容姿について傷つくようなことを言う	37.6%
結婚や出産など、プライベートなことについてたびたび聞く	18.7%	結婚や出産など、プライベートなことについてたびたび聞く	25.7%

「3 したことがある」と回答した方



【全体】

「性的な経験・冗談を言ったり、聞いたりする」(61.9%)が最も高い。次いで「容姿について傷つくようなことを言う」(42.9%)、「女のくせに男のくせにと差別的な言い方をする」(38.1%)となっている。

【性別】

女性の回答数 (n=3) が少ないため、割愛する。

【前回調査（平成 27 年度）との比較】

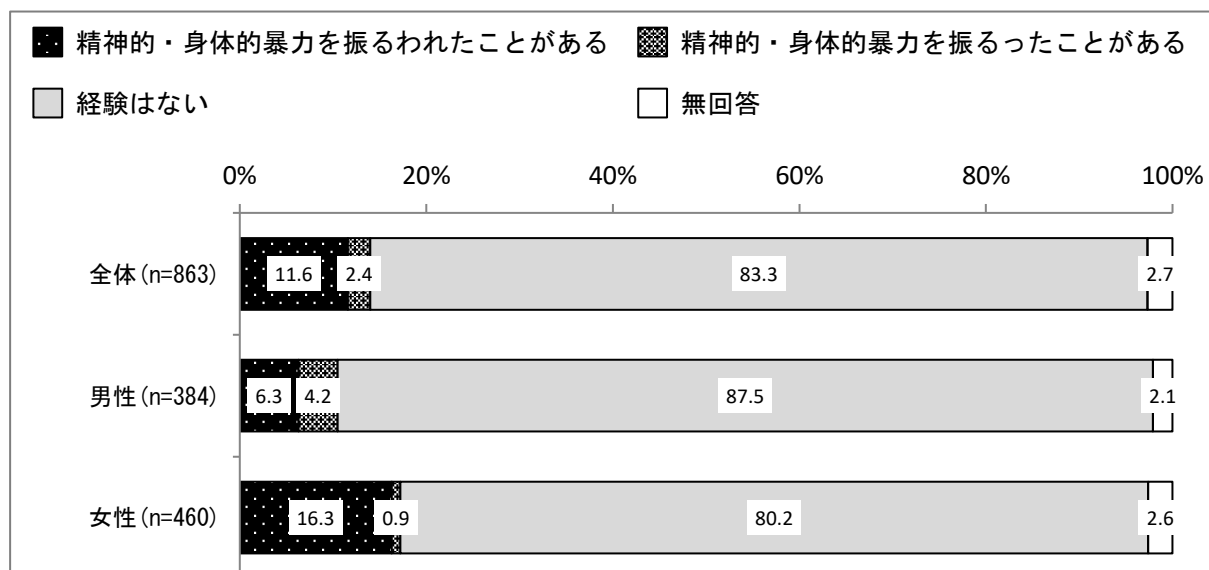
前回調査の回答数 (n=11) が少ないため、参考程度とする。

「したことがあるセクシュアル・ハラスメントの内容」の割合が高い項目

前回調査 (n=11)		今回調査 (n=21)	
性的な経験・冗談を言ったり、聞いたりする	54.5%	性的な経験・冗談を言ったり、聞いたりする	61.9%
容姿について傷つくようなことを言う	27.3%	容姿について傷つくようなことを言う	42.9%
「女のくせに」「男のくせに」と差別的な言い方をする	18.2%	「女のくせに」「男のくせに」と差別的な言い方をする	38.1%
結婚や出産など、プライベートなことについてたびたび聞く	9.1%	結婚や出産など、プライベートなことについてたびたび聞く	28.6%
職場の宴会でお酌やダンスを強要する	9.1%	相手が嫌がっているのに、肩に手をかけたり、体にさわる	23.8%

(3) ドメスティック・バイオレンスの経験

問 1 7 あなたは、配偶者やパートナーなどからの（への）精神的・身体的暴力（DV：ドメスティック・バイオレンス）を振るわれたり、振るったりした経験はありますか。
（○は1つだけ）



【全体】

「振るわれたことがある」は 11.6%、「振るったことがある」は 2.4%となっている。

【性別】

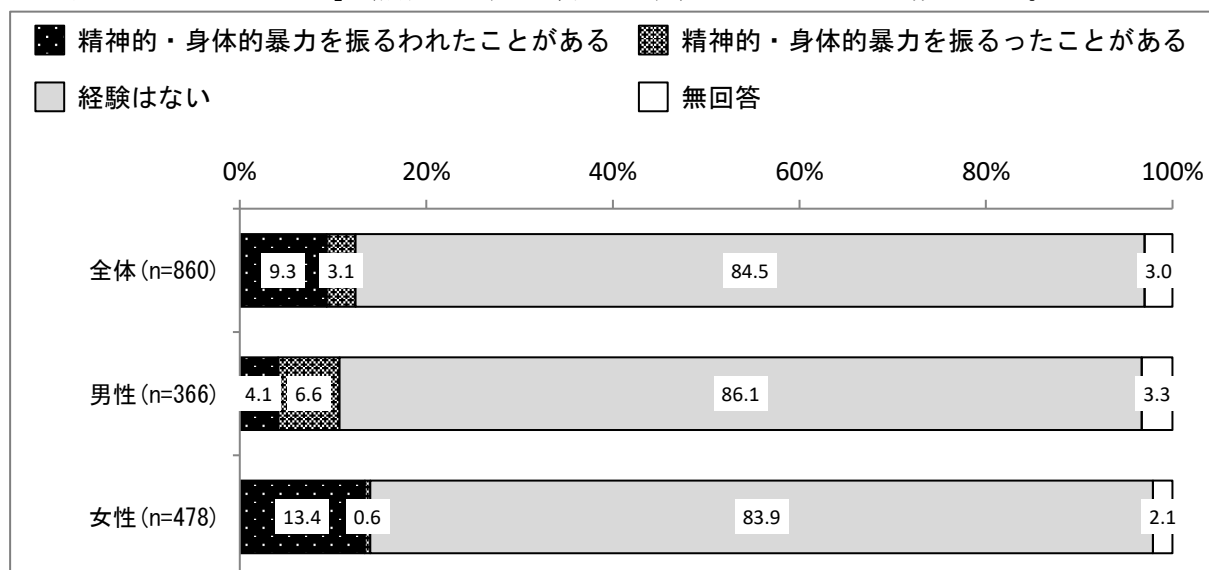
「振るわれたことがある」（男性 6.3%、女性 16.3%）は、女性の方が 10.0 ポイント高い。

「振るったことがある」（男性 4.2%、女性 0.9%）は、男性の方が 3.3 ポイント高い。

【前回調査（平成 27 年度）との比較】

「振るわれたことがある」（前回 9.3%→今回 11.6%）は 2.3 ポイント増加した。

「振るったことがある」（前回 3.1%→今回 2.4%）は 0.7 ポイント減少した。



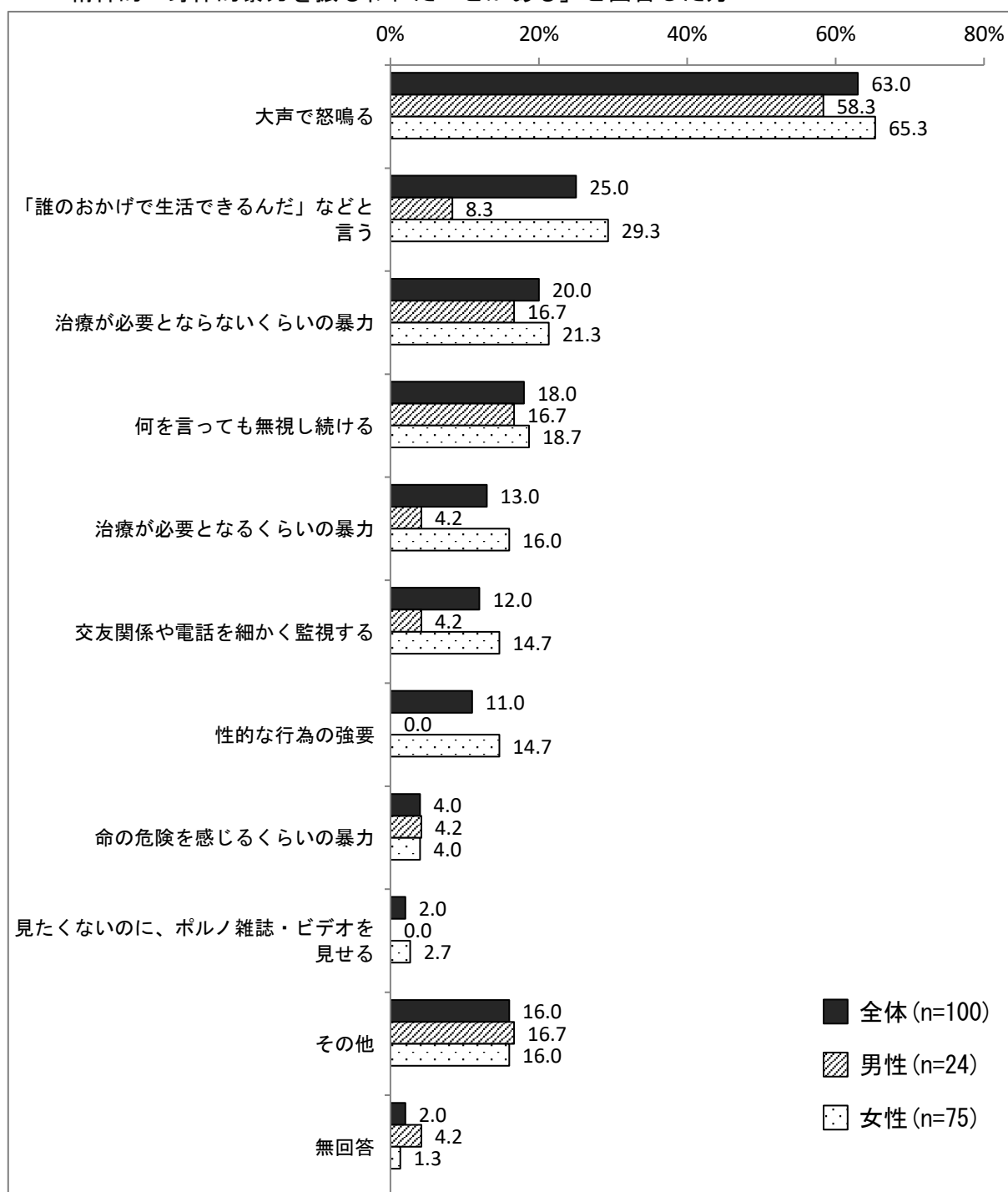
〈空白ページ〉

(4) 経験したドメスティック・バイオレンスの内容

【問 17 で「1 精神的・身体的暴力を振るわれたことがある」「2 精神的・身体的暴力を振るったことがある」と答えた方にお聞きします】

問 18 あなたが、経験した配偶者やパートナーなどからの（への）精神的・身体的暴力（DV：ドメスティック・バイオレンス）はどのようなものでしたか。次の中からいくつでもお選びください。（○はあてはまるものすべて）

「1 精神的・身体的暴力を振るわれたことがある」と回答した方



【全体】

「大声で怒鳴る」(63.0%) が最も高い。次いで「誰のおかげで生活できるんだなどと言う」(25.0%)、「治療が必要とならないくらいの暴力」(20.0%)、「何を言っても無視し続ける」(18.0%) となっている。

【性別】

「誰のおかげで生活できるんだなどと言う」(男性 8.3%、女性 29.3%) は、女性の方が 21.0 ポイント高い。

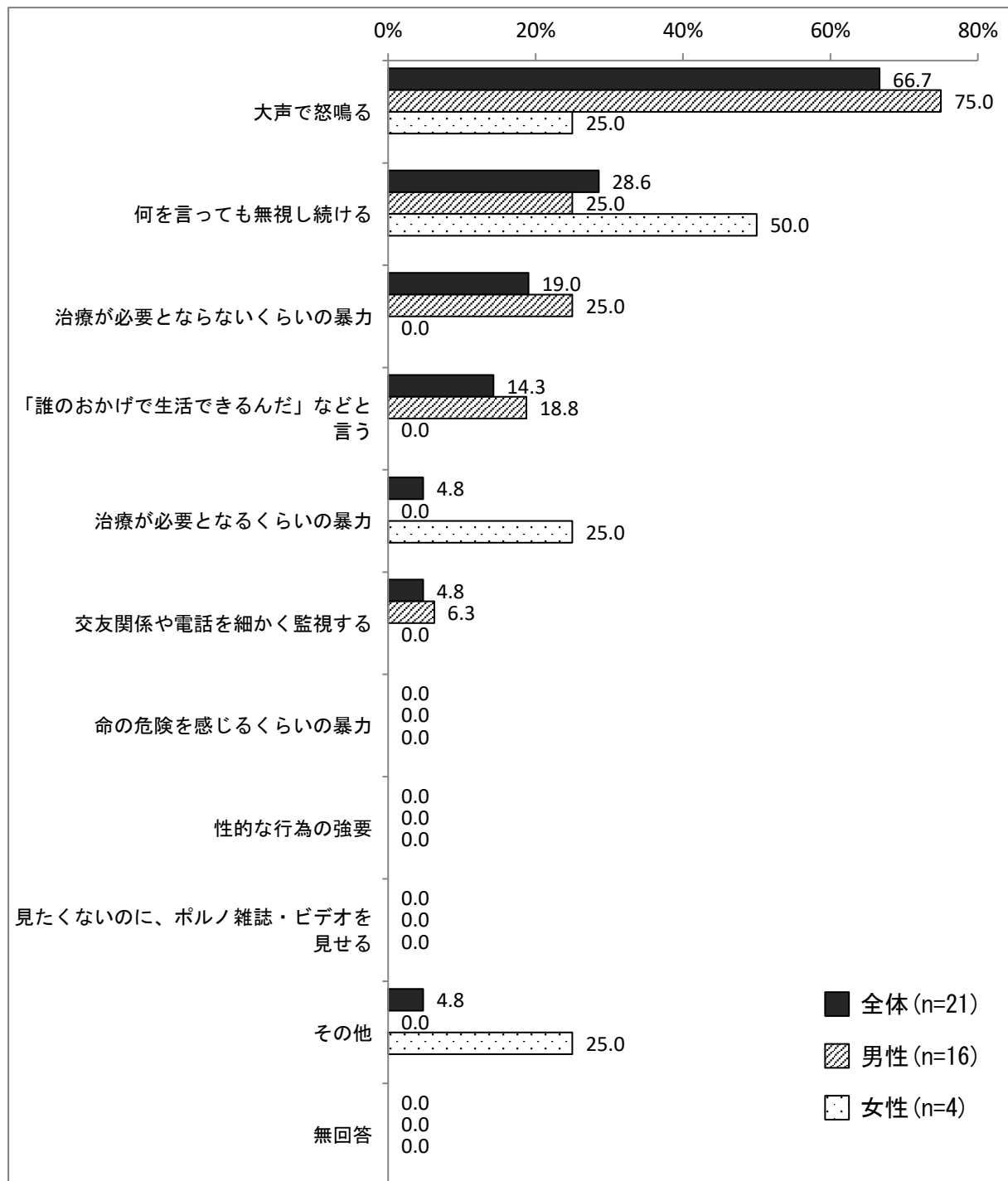
【前回調査（平成 27 年度）との比較】

「大声で怒鳴る」(前回 57.5%→今回 63.0%) は 5.5 ポイント増加した。

「振るわれたことがある精神的・身体的暴力の内容」の割合が高い項目

前回調査 (n=80)		今回調査 (n=100)	
大声で怒鳴る	57.5%	大声で怒鳴る	63.0%
「誰のおかげで生活できるんだ」 などと言う	26.3%	「誰のおかげで生活できるんだ」 などと言う	25.0%
何を言っても無視し続ける	17.5%	治療が必要とならないくらいの 暴力	20.0%
交友関係や電話を細かく監視する	16.3%	何を言っても無視し続ける	18.0%
治療が必要とならないくらいの暴 力	15.0%	治療が必要となるくらいの暴力	13.0%

「2 精神的・身体的暴力を振るったことがある」と回答した方



【全体】

「大声で怒鳴る」(66.7%)が最も高い。次いで「何を言っても無視し続ける」(28.6%)、「治療が必要とならないくらいの暴力」(19.0%)、「誰のおかげで生活できるんだなどと言う」(14.3%)となっている。

【性別】

女性の回答数(n=4)が少ないため、比較は割愛する。

【前回調査(平成27年度)との比較】

「大声で怒鳴る」(前回82.1%→今回66.7%)は15.4ポイント減少した。

「振るったことがある精神的・身体的暴力の内容」の割合が高い項目

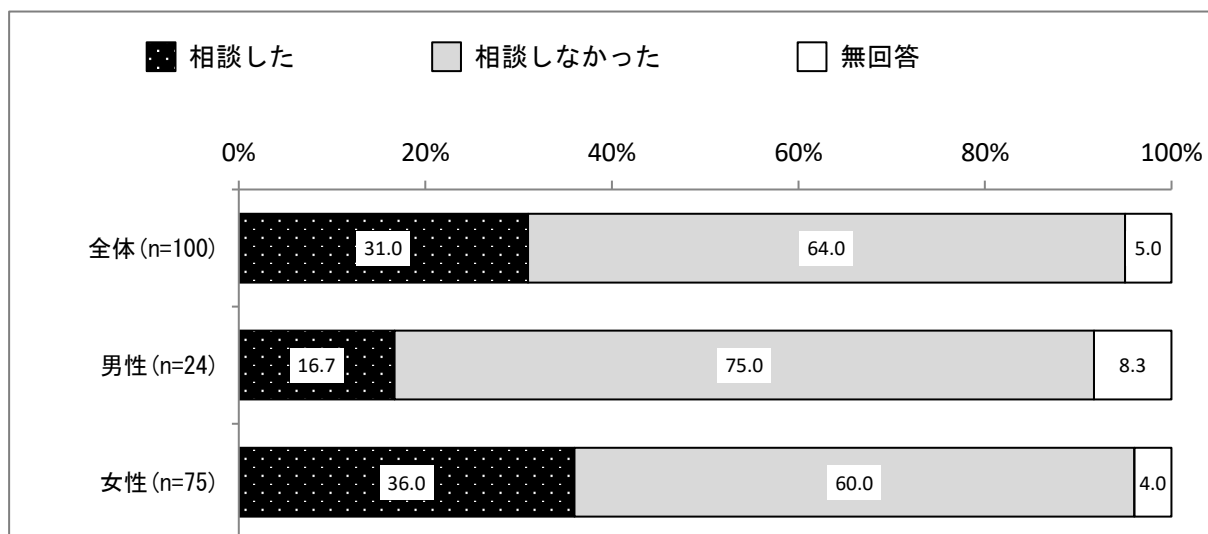
前回調査 (n=28)		今回調査 (n=21)	
大声で怒鳴る	82.1%	大声で怒鳴る	66.7%
治療が必要とならないくらいの暴力	21.4%	何を言っても無視し続ける	28.6%
何を言っても無視し続ける	17.9%	治療が必要とならないくらいの暴力	19.0%
「誰のおかげで生活できるんだ」などと言う	3.6%	「誰のおかげで生活できるんだ」などと言う	14.3%

(5) ドメスティック・バイオレンスに関する相談状況

【問 17 で「1 精神的・身体的暴力を振るわれたことがある」と答えた方にお聞きします】

問 19 あなたは、このような行為を受けていることを、誰かに相談等をしましたか。

(○は1つだけ)



【全体】

「相談した」は 31.0%、「相談しなかった」は 64.0%となり、「相談しなかった」の方が 33.0 ポイント高い。

【性別】

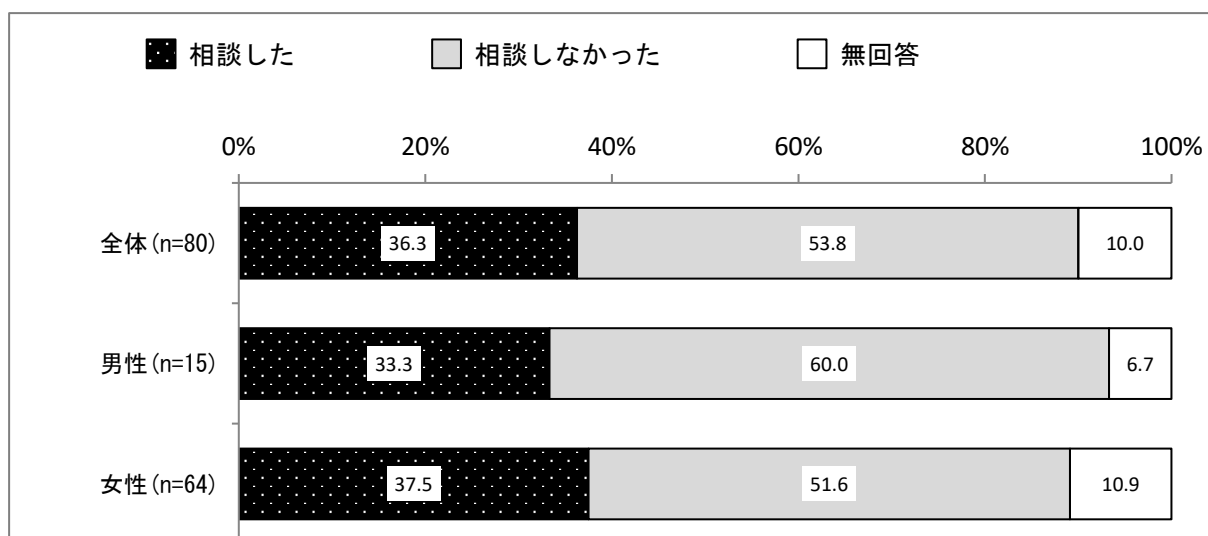
「相談した」(男性 16.7%、女性 36.0%)は、女性の方が 19.3 ポイント高い。

「相談しなかった」(男性 75.0%、女性 60.0%)は、男性の方が 15.0 ポイント高い。

【前回調査（平成 27 年度）との比較】

「相談した」(前回 36.3%→今回 31.0%)は 5.3 ポイント減少した。

「相談しなかった」(前回 53.8%→今回 64.0%)は 10.2 ポイント増加した。

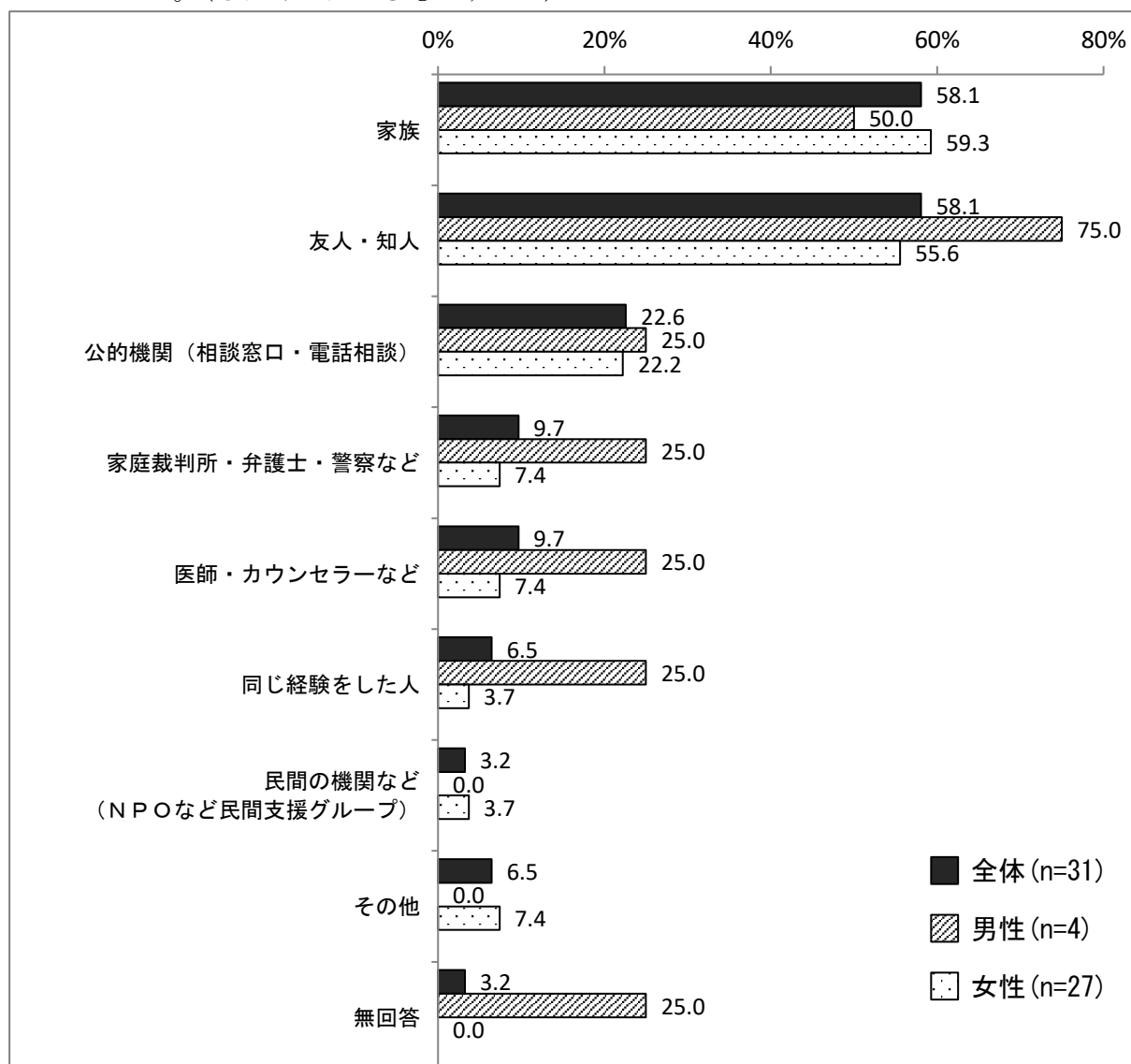


〈空白ページ〉

(6) ドメスティック・バイオレンスに関する相談先

【問19で「1 相談した」と答えた方にお聞きします】

問20 実際に、どこ（だれ）に相談をしましたか。次の中からいくつでもお選びください。（○はあてはまるものすべて）



【全体】

「家族」（58.1%）及び「友人・知人」（58.1%）が同率で最も高い。次いで「公的機関」（22.6%）となっている。

【性別】

男性の回答数（n=4）が少ないため、比較は割愛する。

【前回調査（平成 27 年度）との比較】

「家族」（前回 72.4%→今回 58.1%）は 14.3 ポイント減少した。

「友人・知人」（前回 44.8%→58.1%）は 13.3 ポイント増加した。

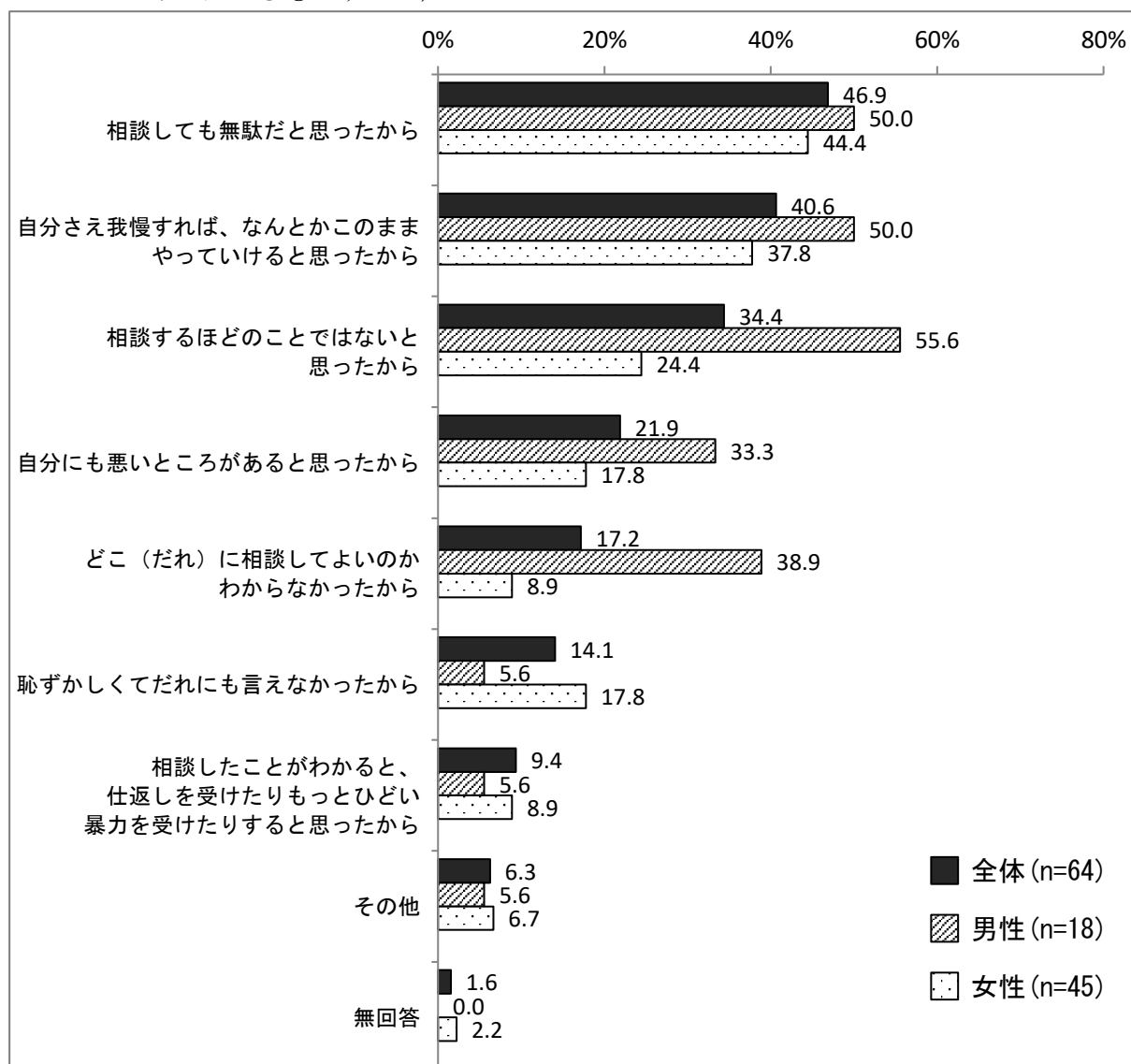
「ドメスティック・バイオレンスに関する相談先」の割合が高い項目

前回調査（n=29）		今回調査（n=31）	
家族	72.4%	家族	58.1%
友人・知人	44.8%	友人・知人	58.1%
医師・カウンセラーなど	17.2%	公的機関（相談窓口・電話相談）	22.6%
同じ経験をした人	13.8%	家庭裁判所・弁護士・警察など	9.7%
家庭裁判所・弁護士・警察など	10.3%	医師・カウンセラーなど	9.7%

(7) ドメスティック・バイオレンスに関する相談をしなかった理由

【問19で「2 相談しなかった」と答えた方にお聞きします】

問21 相談しなかったのはなぜですか。次の中からいくつでもお選びください。(○はあてはまるものすべて)



【全体】

「相談しても無駄だと思ったから」(46.9%)が最も高い。次いで「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」(40.6%)、「相談するほどのことではないと思ったから」(34.4%)となっている

【性別】

「相談するほどのことではないと思ったから」(男性 55.6%、女性 24.4%)は、男性の方が31.2ポイント高い。

【前回調査（平成 27 年度）との比較】

「相談しても無駄だと思ったから」（前回 34.9%→今回 46.9%）は 12.0 ポイント増加した。

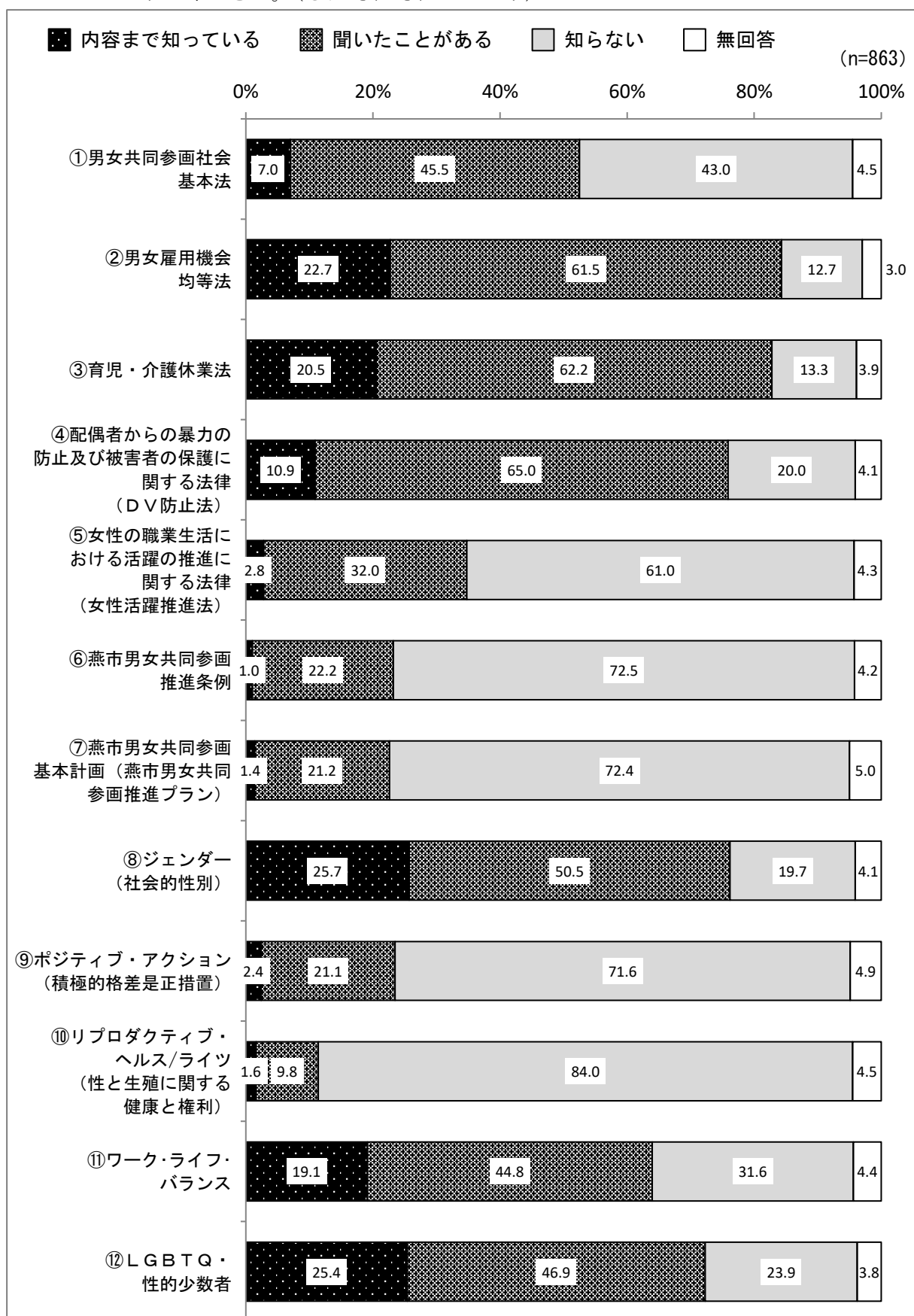
「ドメスティック・バイオレンスに関する相談をしなかった理由」の割合が高い項目

前回調査（n=43）		今回調査（n=64）	
自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから	44.2%	相談しても無駄だと思ったから	46.9%
相談するほどのことではないと思ったから	39.5%	自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから	40.6%
自分にも悪いところがあると思ったから	39.5%	相談するほどのことではないと思ったから	34.4%
相談しても無駄だと思ったから	34.9%	自分にも悪いところがあると思ったから	21.9%
恥ずかしくて誰にも言えなかったから	20.9%	どこ（だれ）に相談してよいかわからなかったから	17.2%

6. 男女共同参画社会に向けた法制度等について

(1) 男女共同参画社会に関する言葉の認知度

問22 あなたは、次にあげるものの名称や言葉についてご存じですか。項目ごとに○をつけてください。(○はそれぞれ1つだけ)



※⑫「LGBTQ・性的少数者」は今回の調査から追加した。

【全体】

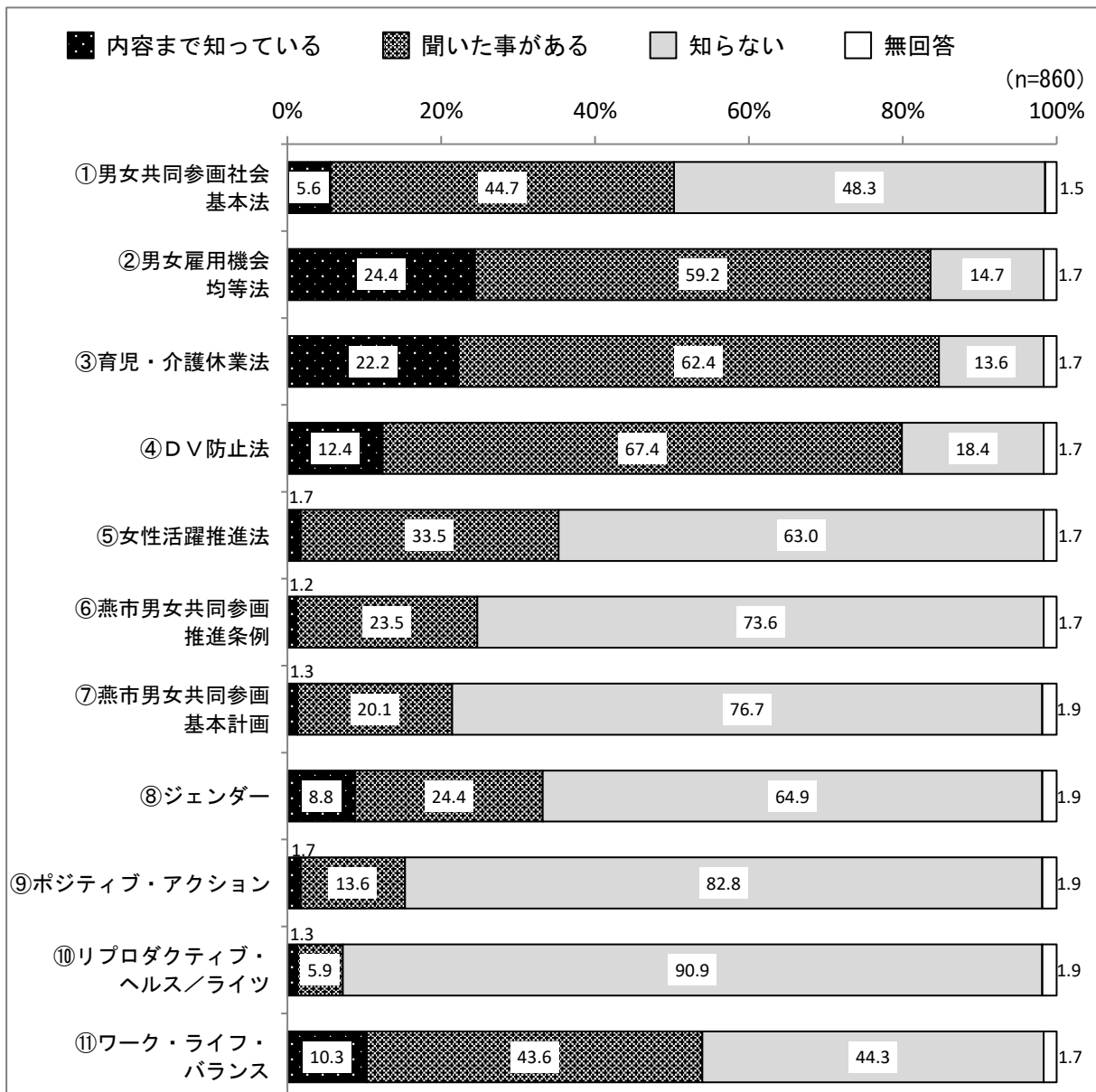
「内容まで知っている」の割合は、「ジェンダー」(25.7%)が最も高い。次いで「LGBTQ・性的少数者」(25.4%)、「男女雇用機会均等法」(22.7%)、「育児・介護休業法」(20.5%)となっている。

「内容まで知っている」と「聞いたことがある」を合わせた割合は、「男女雇用機会均等法」(84.2%)が最も高い。次いで「育児・介護休業法」(82.7%)、「ジェンダー」(76.2%)となっている。

「知らない」の割合は、「リプロダクティブヘルス／ライツ」(84.0%)が最も高い。次いで「燕市男女共同参画推進条例」(72.5%)、「燕市男女共同参画基本計画」(72.4%)となっている。

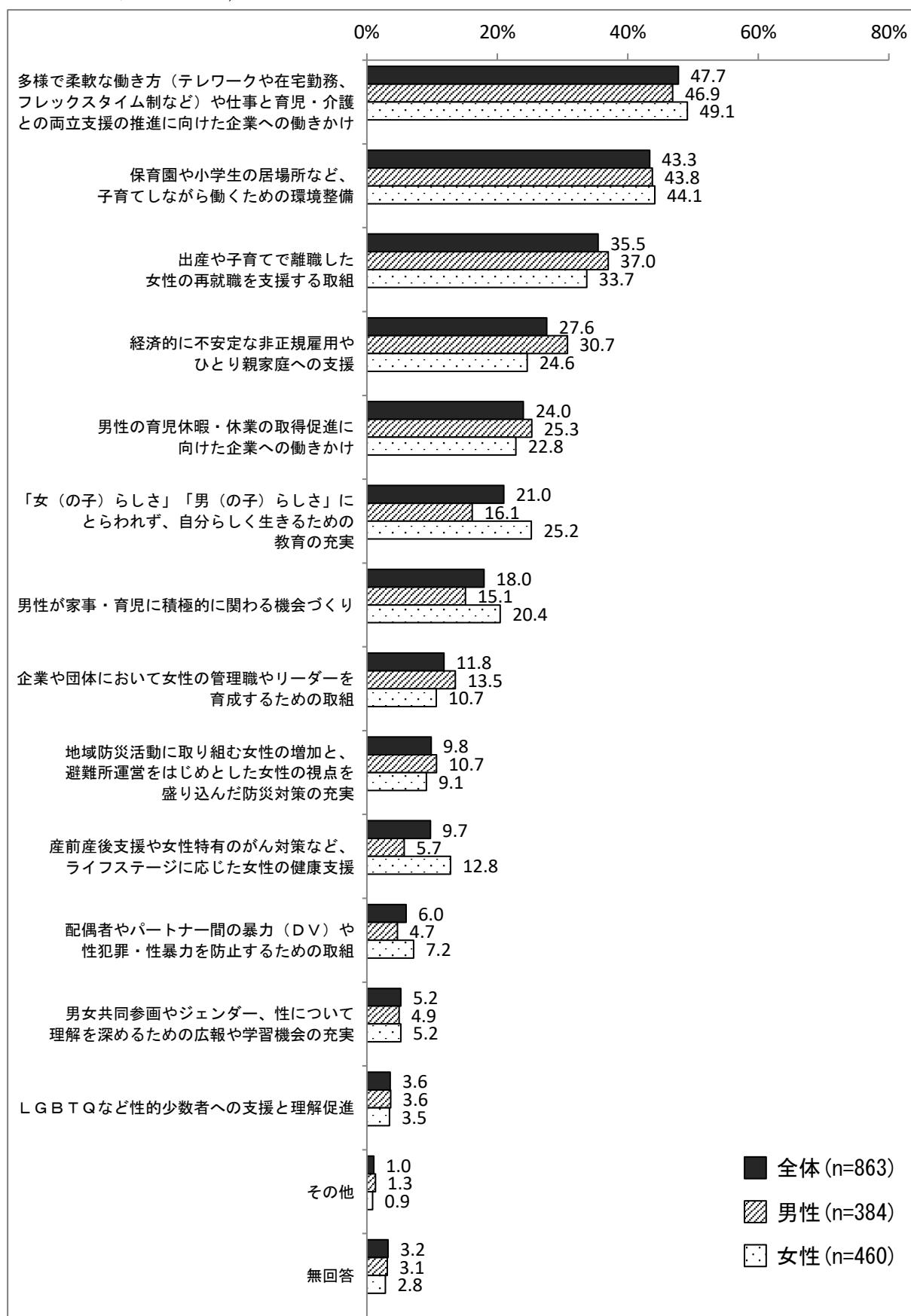
【前回調査（平成 27 年度）との比較】

「内容まで知っている」の割合は、「ジェンダー」(前回 8.8%→今回 25.7%)が 16.9 ポイント、「ワーク・ライフ・バランス」(前回 10.3%→今回 19.1%)が 8.8 ポイント増加した。



(2) 男女共同参画の推進のために市が力を入れるべきことについて

問 2 3 あなたは、男女共同参画を進めていくために、今後、市がどのようなことに特に力を入れていくべきだと思いますか。次の中から3つまでお選びください。(〇は3つまで)



【全体】

「多様で柔軟な働き方や仕事と育児・介護との両立支援の推進に向けた企業への働きかけ」(47.7%)が最も高い。次いで「保育園や小学生の居場所など、子育てしながら働くための環境整備」(43.3%)、「出産や子育てで離職した女性の再就職を支援する取組」(35.5%)となっている。

【性別】

「女の子らしさ男の子らしさにとらわれず、自分らしく生きるための教育の充実」(男性 16.1%、女性 25.2%)は、女性の方が 9.1 ポイント高い。

【前回調査（平成 27 年度）との比較】

前回調査と設問や選択肢の表現が大きく異なるため、割愛する。

(付) 調 査 票

男女共同参画に関する市民意識調査

ご 協 力 の お 願 い

日ごろより市政に対しご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

燕市では「燕市男女共同参画基本計画（燕市男女共同参画推進プラン）」に基づき、すべての男女が性別にかかわらず、互いの人権を尊重しながら、あらゆる状況で、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けた施策の推進に取り組んでいます。

この調査は、現行の第3次プランの計画期間が令和4年度で終了することから、第4次プランの策定に向けて、男女共同参画に関する市民の皆様の考えをお伺いし、燕市の施策をさらに進めるための基礎資料とすることを目的として実施するものです。

今回、住民基本台帳から無作為に抽出した、市内にお住まいの満18歳以上の2,000名に回答をお願いしています。無記名でお答えいただき、統計的な処理を行いますので、個人情報がもれるようなことは一切ございません。また、ご回答の内容が、回答者の不利益になるようなこともございません。

お忙しいところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和3年10月

燕市長 鈴木 力

◆ご回答にあたってのお願い◆

- 必ず宛て名のご本人が、ご自身のお考えでご回答ください。（ご本人の回答が難しい場合は、家族の方などがご本人の意向を確認し、代筆していただいて構いません。）
- ご回答は、特に説明のない限り、あてはまる項目を選び、その番号を○で囲んでください。
- 一部の方にだけお答えいただく設問もありますので、その場合は注意書きや矢印（→）にしたがってお答えください。
- 回答にかかる時間はおよそ15分です。
- ご回答の方法は、①「本調査用紙に直接ご記入」または、②「ウェブでのご入力」のどちらか一方をお選びください。※両方のご回答はご遠慮ください。

【①本調査用紙に直接ご記入いただく場合】

1. ご記入は黒のボールペンか濃い鉛筆などではっきりとお書きください。
2. ご記入いただきましたら、同封の返信用封筒に入れて、切手を貼らずに11月15日（月）までに投函してください。

【②ウェブで回答いただく場合（PC・タブレット・スマートフォン用）】

1. 右のQRコードを読み取るか、URLを手入力して回答ページを表示させてください。 URL：https://logoform.jp/f/8zB3z
2. ご回答は、11月15日（月）までをお願いいたします。



- お問い合わせ先 燕市企画財政部 地域振興課 協働推進係
〒959-0295 燕市吉田西太田 1934 番地
電話：0256-77-8361 / 電子メール：chiiki@city.tsubame.lg.jp

男女共同参画に関する市民意識調査 調査票

●あなた自身のことについて

【全員にお聞きします】

F1 あなたがとらえているあなたの性別は（○は1つだけ）

1 女性	2 男性	3 その他	4 回答しない
------	------	-------	---------

F 2 あなたの年齢は (○は1つだけ)

1	19 歲以下	2	20 歲～29 歲	3	30 歲～39 歲	4	40 歲～49 歲
5	50 歲～59 歲	6	60 歲～69 歲	7	70 歲以上		

F 3 あなたの職業は次のうちどれですか。(○は1つだけ)

- 1 自営業・家族従業者（農林漁業）
- 2 自営業・家族従業者（商業）
- 3 自営業・家族従業者（工業）
- 4 その他の自営業（開業医、弁護士、宗教家、芸術家など）
- 5 会社役員
- 6 正規の社員・職員でフルタイム勤務※
- 7 正規の社員・職員で短時間勤務
- 8 派遣・嘱託・契約・非常勤などの社員・職員でフルタイム勤務
- 9 派遣・嘱託・契約・非常勤などの社員・職員で短時間勤務
- 10 内職・自宅ワーク
- 11 家事専業
- 12 学生
- 13 無職
- 14 その他（ ）

※フルタイム勤務…概ね週5日、1日8時間程度

F 4 あなたは現在結婚していますか。(○は1つだけ)

1	結婚している（事実婚、同棲を含む）	→ F 5へお進みください
2	離別・死別	→ F 6へお進みください
3	未婚	→ F 6へお進みください

【F 4で「1 結婚している（事実婚、同棲を含む）」と答えた方にお聞きします】

F 5 あなたの配偶者（パートナー）の職業は次のうちどれですか。（○は1つだけ）

- | |
|--------------------------------|
| 1 自営業・家族従業者（農林漁業） |
| 2 自営業・家族従業者（商業） |
| 3 自営業・家族従業者（工業） |
| 4 その他の自営業（開業医、弁護士、宗教家、芸術家など） |
| 5 会社役員 |
| 6 正規の社員・職員でフルタイム勤務※ |
| 7 正規の社員・職員で短時間勤務 |
| 8 派遣・嘱託・契約・非常勤などの社員・職員でフルタイム勤務 |
| 9 派遣・嘱託・契約・非常勤などの社員・職員で短時間勤務 |
| 10 内職・自宅ワーク |
| 11 家事専業 |
| 12 学生 |
| 13 無職 |
| 14 その他（ ） |

※フルタイム勤務…概ね週5日、1日8時間程度

【全員にお聞きします】

F 6 あなたにはお子さんがいますか。あてはまる番号をすべて選んでください。

（○はあてはまるものすべて）

- | |
|----------------|
| 1 子どもはいない |
| 2 就学前の子ども |
| 3 小学生の子ども |
| 4 中学生の子ども |
| 5 高校生以上の子ども |
| 6 学校を終えた未婚の子ども |
| 7 結婚した子ども |

F 7 あなたの家族構成は、次のうちどれですか。（○は1つだけ）

- | |
|---------------------|
| 1 単身世帯（一人暮らし） |
| 2 配偶者（パートナー）との二人暮らし |
| 3 二世帯世帯（親と子） |
| 4 三世帯世帯（祖父母と親と子） |
| 5 その他（ ） |

●男女の地位の平等について

【全員にお聞きします】

問1 次のような場面・分野において、男女の地位は平等になっていると思いますか。

①～⑧のそれぞれの項目ごとに○をつけてください。(○はそれぞれ1つだけ)

	男性が優遇されている	どちらかといえば男性が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性が優遇されている	女性が優遇されている	わからない
①家庭生活の中で	1	2	3	4	5	6
②職場の中で	1	2	3	4	5	6
③学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
④地域社会（自治会など）の中で	1	2	3	4	5	6
⑤社会通念・慣習・しきたりで	1	2	3	4	5	6
⑥法律や制度の面で	1	2	3	4	5	6
⑦政治・経済活動の場で	1	2	3	4	5	6
⑧社会全体として	1	2	3	4	5	6

●男女の役割に関する考え方について

【全員にお聞きします】

問2 あなたは、次の①～④の考え方について、どのように思いますか。

あなたの考え方に最も近いものを項目ごとに○をつけてください。(○はそれぞれ1つだけ)

	賛成	賛成 どちらかといえば	反対 どちらかといえば	反対	わからない
①男性は仕事、女性は家庭を中心にするほうがよい	1	2	3	4	5
②男性も女性と平等に家事・育児・介護をすべきである	1	2	3	4	5
③子どもが小さいうちは母親が育児に専念すべきである	1	2	3	4	5
④女性は仕事をもつのはよいが、家事・育児を優先すべきである	1	2	3	4	5

●「ワーク・ライフ・バランス※」について

※ワーク・ライフ・バランスとは…

誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開でき、多様な生き方が選択・実現できるようになること。

【全員にお聞きします】

問3 あなたの普段の生活時間を次のとおりに分けて考えると、それぞれに費やす時間は一日のうちでどれくらいですか。

※仕事や学校に行っている人は、平日と休日のそれぞれについて記入してください。

※該当しない項目は空欄としてください。

※①～⑥の合計が24時間に満たなくても結構です。

	仕事や学校に行っている人						仕事や学校に行っていない人					
	平日 (仕事や学校のある日)			休日 (仕事や学校のない日)								
①家事 (炊事、買物、洗濯、掃除など)		時間	分		時間	分		時間	分			
②育児 (子どもの世話、しつけ、教育など)		時間	分		時間	分		時間	分			
③介護		時間	分		時間	分		時間	分			
④仕事・学校 (通勤・通学時間を含む)		時間	分		時間	分		時間	分			
⑤睡眠時間		時間	分		時間	分		時間	分			
⑥自分の自由になる時間		時間	分		時間	分		時間	分			

【全員にお聞きします】

問4 仕事と、家庭生活・地域活動について、どのように位置づけるのが望ましいと思いますか。
(○は1つだけ)

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 家庭生活・地域活動よりも、仕事に専念する2 家庭生活・地域活動よりも、どちらかといえば仕事を優先させる3 家庭生活・地域活動と仕事を同じように両立させる4 仕事よりも、どちらかといえば家庭生活又は地域活動を優先させる5 仕事よりも、家庭生活又は地域活動に専念する6 わからない |
|---|

問5 あなたは、男性と女性がともに家庭生活（家事、育児、介護）、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。次の中からいくつでもお選びください。(○はあてはまるものすべて)

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 性別にかかわらず、男女がともに家庭生活や地域活動に参加することへの抵抗感をなくすこと2 家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をすること3 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること4 周りの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること5 男女を問わず、家庭生活や地域活動に関心を高めるための啓発や情報提供を行うこと6 職場において家庭生活や地域活動に参加しやすい雰囲気をつくること7 労働時間短縮や休暇制度の普及により、仕事以外の時間を多く持てるようにすること8 特にない9 わからない10 その他（具体的に： _____） |
|---|

問 6 育児や家族介護を行うために、法律に基づき男女とも育児休業や介護休業などを取得できる制度があります。

この制度を活用して、男性が育児休業や介護休業などをとることについて、あなたはどのように思いますか。①～②の項目について、あなたの考えに最も近いものをそれぞれお選びください。

(○はそれぞれ 1 つだけ)

	賛成	賛成 どちらか といえ ば	反対 どちらか といえ ば	反対	わからない
①男性の育児休業・休暇	1	2	3	4	5
②男性の介護休業・休暇	1	2	3	4	5

【問 6 の①～②の項目の両方、またはどちらか一方について「どちらかといえば反対」「反対」と答えた方にお聞きします】

問 6－1 そう考えるのはどのような理由ですか。次の中から 3 つまでお選びください。

(○は 3 つまで)

1 周囲に取った男性がいないから 2 職場に取りやすい雰囲気がないから 3 仕事が忙しいから 4 取ると仕事上周囲の人に迷惑がかかるから 5 取ると人事評価や昇給などに悪い影響があるから 6 上司や同僚の理解が得られないから 7 取ると経済的に困るから 8 その他（具体的に：	)
---	---

【全員にお聞きします】

問7 あなたは、男性が育児休業や介護休業などをとることについて、現在、社会や企業の支援や理解は十分だと思いますか。①～②の項目について、あなたの考えに最も近いものをそれぞれお選びください。(○はそれぞれ1つだけ)

	そう思う	ある程度 思う	あまり そうは 思わない	そう 思わない	わからない
①男性の育児休業・休暇	1	2	3	4	5
②男性の介護休業・休暇	1	2	3	4	5

問8 ワーク・ライフ・バランスを推進していくことによる効果について、次の中から3つまでお選びください。(○は3つまで)

- 1 性別にかかわらず、家事・育児などの役割を担いやすくなる
- 2 性別にかかわらず、就業の継続や希望する職業への再就職が容易になる
- 3 自己啓発の時間が増え、能力が向上し、満足感を得ることができる
- 4 働く人が地域活動に参加するようになり、地域の活性化等につながる
- 5 長時間労働が減り、心身の健康に良い影響を及ぼす
- 6 多様な人材が活用できるようになり、労働力不足の解消につながる
- 7 一人ひとりの仕事への満足度が向上し、能力が十分に発揮され、効率的な働き方ができるようになる
- 8 仕事をもつ人が、子どもと関わる時間が増え安心して子どもを産み育てることができる
- 9 労働時間や働き方などを柔軟に選べる職場環境や、子育て環境が整い、少子化の進行を防ぐことができる
- 10 ニーズに対応した就業環境を提供し、従業員の意欲が高まり、人材を確保・定着させることができる
- 11 その他（具体的に：

問9 あなた自身の生活や周りの環境から判断して、ワーク・ライフ・バランスはいまの社会において、どの程度実現されていると思いますか？（○は1つだけ）

- 1 十分に実現されている
- 2 どちらかといえば実現されている
- 3 どちらかといえば実現されていない
- 4 実現されていない
- 5 わからない

●地域活動・女性の社会参画について

【全員にお聞きします】

問１０ あなたは現在、どのような地域活動に参加していますか。（○はあてはまるものすべて）

- | | | |
|------------------------|---|---------------|
| 1 自治会やまちづくり協議会などの地域活動 | } | → 問１２へお進みください |
| 2 ＰＴＡや子ども会などの青少年健全育成活動 | | |
| 3 社会奉仕、ボランティア活動 | | |
| 4 防災・防犯活動 | | |
| 5 １～４以外の地域活動 | | |
| (具体的に：) | | |
| 6 地域活動には参加していない | | → 問１１へお進みください |

【問１０で「６ 地域活動には参加していない」と答えた方にお聞きします】

問１１ 参加していないのはどのような理由ですか。（○はあてはまるものすべて）

- | |
|------------------|
| 1 仕事等が忙しく時間が取れない |
| 2 きっかけがない |
| 3 団体や活動の情報がない |
| 4 関心がない |
| 5 その他（具体的に：) |

【全員にお聞きします】

問１２ 現在燕市では、自治会などの地域団体において、会長などの役職に就く女性が少ない状況です。あなたは、地域における活動に女性のリーダーが少ない理由をどう考えますか。
(○はあてはまるものすべて)

- | |
|--|
| 1 女性は家事・育児・介護などで忙しいから |
| 2 組織をまとめることは女性には向いていないから（男性の方が適しているから） |
| 3 男性がリーダーになるのが慣習だから |
| 4 女性がリーダーになることに反発する雰囲気があるから |
| 5 女性が責任のある役を引き受けたがらないから |
| 6 男性中心の組織運営になっているから |
| 7 わからない |
| 8 その他（具体的に：) |

【全員にお聞きします】

問 1 3 あなたは、審議会の委員など、政策・方針決定の場に女性が参画することについてどう思いますか。(○は1つだけ)

※燕市の審議会等の女性委員の割合は 31.7%となっています。(令和3年4月1日現在)

- | | |
|---|-------------------------|
| 1 | 男性を上回るほど増える方がよい |
| 2 | 男女半々になるくらいまで増える方がよい |
| 3 | 男女半々まではいなくても、今より増える方がよい |
| 4 | 今のままでよい |
| 5 | その他(具体的に:) |

問 1 4 東日本大震災をはじめとするこれまでの災害の経験から、女性の視点を取り入れた災害対策が求められています。

あなたは、防災・災害・復興の場において、女性の参画や視点が必要とされるのは特にどのようなことだと思いますか。次の中から2つまでお選びください。(○は2つまで)

- | | |
|---|------------------------------------|
| 1 | 地域や職場などでの防災訓練や防災研修会等の立案、実施及び参加 |
| 2 | 市町村の防災計画・復興計画の策定過程への参画 |
| 3 | 避難所の設備(男女別のトイレ・更衣室、入浴施設、授乳室、防犯対策等) |
| 4 | 避難所の運営(運営組織の役員や妊産婦・幼児等への配慮等) |
| 5 | ニーズに配慮した物資の備蓄 |
| 6 | 被災者等に対する相談体制 |
| 7 | その他(具体的に:) |

問 1 5 あなたは、女性が職業を持ち、働き続けるためにはどのようなことが必要だと思いますか。次の中からいくつでもお選びください。(○はあてはまるものすべて)

- | | |
|----|-------------------------------------|
| 1 | 賃金・昇給・昇進・昇格等の男女間格差解消 |
| 2 | 育児・介護休業制度の充実 |
| 3 | フレックスタイム・在宅勤務など柔軟な勤務形態の導入 |
| 4 | 保育サービス(早朝・延長・休日・夜間・病後児・乳児保育)などの整備充実 |
| 5 | 介護サービス・施設などの整備充実 |
| 6 | 結婚・出産・育児・介護のために退職した社員の再雇用制度の充実 |
| 7 | 女性が働くことに対する家族や周囲の理解と協力 |
| 8 | 女性自身の自覚、意欲・能力の向上 |
| 9 | 男性の意識の変化 |
| 10 | 特にない |
| 11 | わからない |
| 12 | その他(具体的に:) |

●男女の人権について

【全員にお聞きします】

問 1 6 あなたは、身近でセクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）を見たり聞いたり、あるいは自分自身が受けたことや、したことがありますか。次の中からいくつでもお選びください。（○はあてはまるものすべて）

- | | | |
|------------------|---|----------------------|
| 1 見たり聞いたりしたことがある | } | → 問 1 6 - 1 へお進みください |
| 2 受けたことがある | | |
| 3 したことがある | | |
| 4 ない | | → 問 1 7 へお進みください |

【問 1 6 で「1 見たり聞いたりしたことがある」「2 受けたことがある」「3 したことがある」と答えた方にお聞きします】

問 1 6 - 1 それはどのような内容でしたか。次の中からいくつでもお選びください。
（○はあてはまるものすべて）

- | |
|--------------------------------|
| 1 性的な経験・冗談を言ったり、聞いたりする |
| 2 「女のくせに」「男のくせに」と差別的な言い方をする |
| 3 容姿について傷つくようなことを言う |
| 4 相手が嫌がっているのに、肩に手をかけたり、体にさわる |
| 5 結婚や出産など、プライベートなことについてたびたび聞く |
| 6 職場の宴会でお酌やダンスを強要する |
| 7 ノード写真などを見たり、貼ったりする |
| 8 立場や地位を利用して食事に誘ったり、性的な関係を強要する |
| 9 その他（具体的に： _____） |

【全員にお聞きします】

問 17 あなたは、配偶者やパートナーなどからの（への）精神的・身体的暴力（DV：ドメスティック・バイオレンス）を振るわれたり、振るったりした経験はありますか。

（○は1つだけ）

- | | |
|------------------------|---------------------|
| 1 精神的・身体的暴力を振るわれたことがある | → 問 18、問 19へお進みください |
| 2 精神的・身体的暴力を振るったことがある | → 問 18へお進みください |
| 3 経験はない | → 問 22へお進みください |

【問 17で「1 精神的・身体的暴力を振るわれたことがある」「2 精神的・身体的暴力を振るったことがある」と答えた方にお聞きします】

問 18 あなたが、経験した配偶者やパートナーなどからの（への）精神的・身体的暴力（DV：ドメスティック・バイオレンス）はどのようなものでしたか。次の中からいくつでもお選びください。（○はあてはまるものすべて）

- | |
|-------------------------|
| 1 命の危険を感じるくらいの暴力 |
| 2 治療が必要となるくらいの暴力 |
| 3 治療が必要とならないくらいの暴力 |
| 4 性的な行為の強要 |
| 5 何を言っても無視し続ける |
| 6 見たくないのに、ポルノ雑誌・ビデオを見せる |
| 7 交友関係や電話を細かく監視する |
| 8 「誰のおかげで生活できるんだ」などと言う |
| 9 大声で怒鳴る |
| 10 その他（具体的に： _____） |

【問 17で「1 精神的・身体的暴力を振るわれたことがある」と答えた方にお聞きします】

問 19 あなたは、このような行為を受けていることを、誰かに相談等をしましたか。

（○は1つだけ）

- | | |
|-----------|----------------|
| 1 相談した | → 問 20へお進みください |
| 2 相談しなかった | → 問 21へお進みください |

【問 19 で「1 相談した」と答えた方にお聞きします】

問 20 実際に、どこ（だれ）に相談をしましたか。次の中からいくつでもお選びください。
（○はあてはまるものすべて）

- | | |
|---------------------------|---|
| 1 家族 | |
| 2 友人・知人 | |
| 3 同じ経験をした人 | |
| 4 家庭裁判所・弁護士・警察など | |
| 5 公的機関（相談窓口・電話相談） | |
| 6 医師・カウンセラーなど | |
| 7 民間の機関など（NPO など民間支援グループ） | |
| 8 その他（具体的に： | ） |

【問 19 で「2 相談しなかった」と答えた方にお聞きします】

問 21 相談しなかったのはなぜですか。次の中からいくつでもお選びください。
（○はあてはまるものすべて）

- | | |
|---|---|
| 1 相談するほどのことではないと思ったから | |
| 2 自分にも悪いところがあると思ったから | |
| 3 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから | |
| 4 相談しても無駄だと思ったから | |
| 5 恥ずかしくてだれにも言えなかったから | |
| 6 どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかったから | |
| 7 相談したことがわかると、仕返しを受けたりもっとひどい暴力を受けたりすると思ったから | |
| 8 その他（具体的に： | ） |

●男女共同参画社会に向けた法制度等について

【全員にお聞きします】

問 2 2 あなたは、次にあげるものの名称や言葉についてご存じですか。項目ごとに○をつけてください。（○はそれぞれ1つだけ）

	知 つ て い る	内 容 ま で	が あ る 聞 い た こ と	知 ら な い
① 男女共同参画社会基本法	1		2	3
② 男女雇用機会均等法	1		2	3
③ 育児・介護休業法	1		2	3
④ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）	1		2	3
⑤ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）	1		2	3
⑥ 燕市男女共同参画推進条例	1		2	3
⑦ 燕市男女共同参画基本計画（燕市男女共同参画推進プラン）	1		2	3
⑧ ジェンダー（社会的性別）	1		2	3
⑨ ポジティブ・アクション（積極的格差是正措置）	1		2	3
⑩ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）	1		2	3
⑪ ワーク・ライフ・バランス	1		2	3
⑫ L G B T Q※・性的少数者	1		2	3

※ L G B T Q…レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシャル（両性愛者）、トランスジェンダー（出生時に診断された性と、自認する性が一致しない人）、クエスチョニング（自分自身の性を決められない、分からない、または決めない人）の人々を意味する頭字語。

【全員にお聞きします】

問 2 3 あなたは、男女共同参画を進めていくために、今後、市がどのようなことに特に力を入れていくべきだと思いますか。次の中から**3つまで**お選びください。(○は**3つまで**)

- 1 出産や子育てで離職した女性の再就職を支援する取組
- 2 企業や団体において女性の管理職やリーダーを育成するための取組
- 3 多様で柔軟な働き方（テレワークや在宅勤務、フレックスタイム制など）や仕事と育児・介護との両立支援の推進に向けた企業への働きかけ
- 4 男性の育児休暇・休業の取得促進に向けた企業への働きかけ
- 5 保育園や小学生の居場所など、子育てしながら働くための環境整備
- 6 配偶者やパートナー間の暴力（DV）や性犯罪・性暴力を防止するための取組
- 7 経済的に不安定な非正規雇用やひとり親家庭への支援
- 8 産前産後支援や女性特有のがん対策など、ライフステージに応じた女性の健康支援
- 9 LGBTQなど性的少数者への支援と理解促進
- 10 男性が家事・育児に積極的に関わる機会づくり
- 11 地域防災活動に取り組む女性の増加と、避難所運営をはじめとした女性の視点を盛り込んだ防災対策の充実
- 12 「女（の子）らしさ」「男（の子）らしさ」ととらわれず、自分らしく生きるための教育の充実
- 13 男女共同参画やジェンダー、性について理解を深めるための広報や学習機会の充実
- 14 その他（具体的に：

●ご意見・ご要望等

今後、男女共同参画を推進していくためには、どのように取り組んでいけばよいかご意見・ご要望・ご提案などございましたら、自由にご記入ください。

[illegible]

お忙しいところ、ご協力いただきましてありがとうございました。

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、

11月15日（月）までにご投函くださいますようお願いいたします。

令和 3 年度

男女共同参画に関する市民意識調査
報 告 書

令和 4 年 3 月発行

燕市 企画財政部 地域振興課

〒959-0295 燕市吉田西太田 1934 番地

電話番号 0256-77-8361

メール chiiki@city.tsubame.lg.jp